

大学番号 5 1

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成22年 6 月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人豊橋技術科学大学
- ② 所在地
愛知県豊橋市天伯町
- ③ 役員の状況
学 長：西永 頌（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
 榊 佳之（平成20年4月1日～平成24年3月31日）
理事：3名
監事：2名
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）
学生数
工学部： 1 1 9 5名（うち留学生64名）
工学研究科（修士課程）： 8 1 9名（うち留学生76名）
工学研究科（博士課程）： 1 3 3名（うち留学生46名）
教員数
学長・副学長： 3名
工学部 : 1 8 1名
その他 : 2 9名
職員数 : 1 2 9名

(2) 大学の基本的な目標等（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。

そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で暖かみのある感性、多角的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、「技術科学」の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

[教育研究]

1. 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基盤として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術にふれさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先端的技術科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

[国際展開]

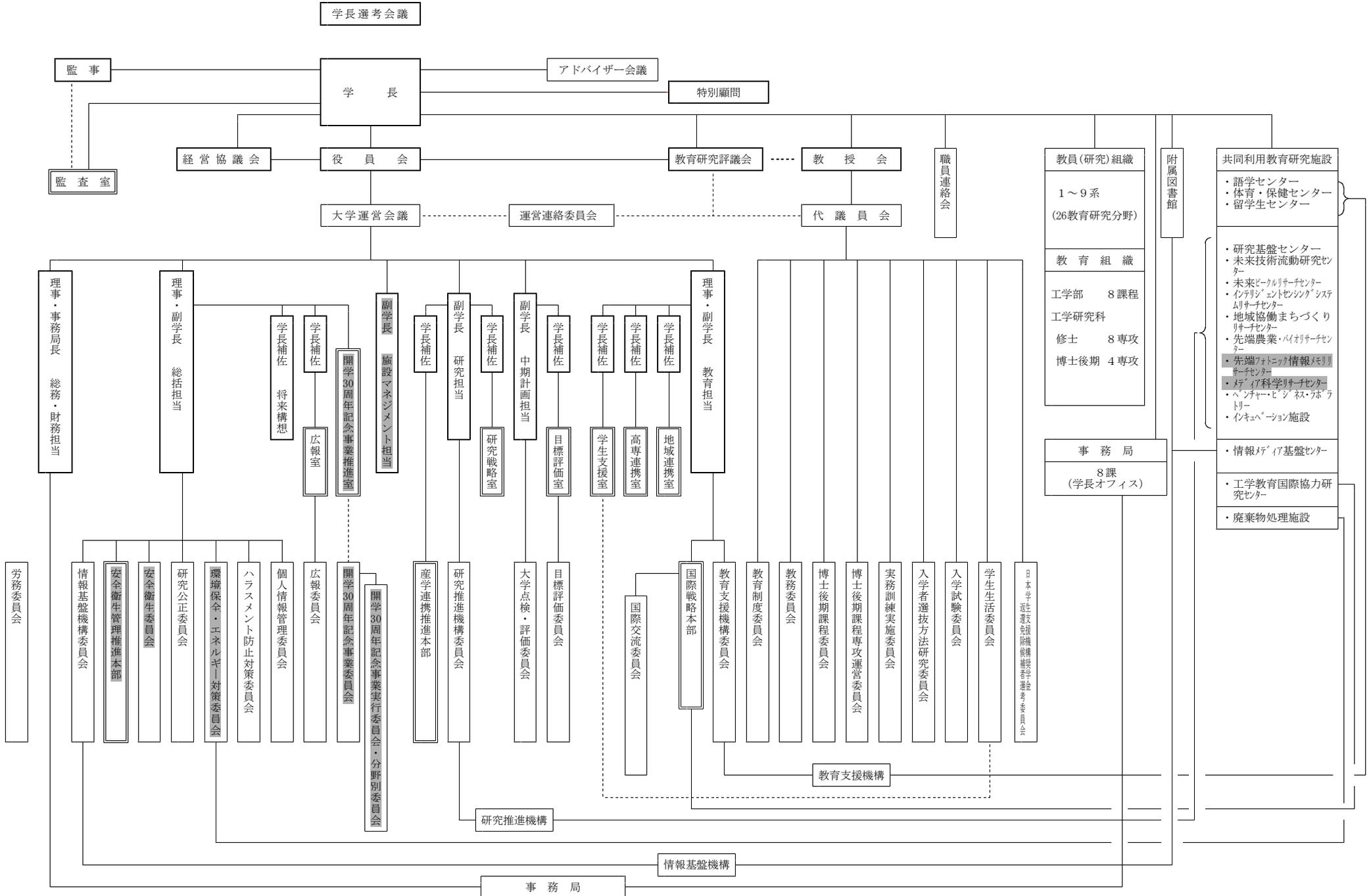
1. 広く社会に向け研究成果を発信するとともに、技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

[社会貢献]

1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

(3) 大学の機構図
次項に添付

国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(21年3月現在)



○ 全体的な状況

後述の各項目の実施状況及び項目別の特記事項の記述からも明らかなように、中期目標及び中期計画に対して、いずれの項目も年度計画を順調に実施しており、中期計画の全体的な達成状況は良好である。

以下に中期目標期間（平成16～21事業年度）の業務の実施状況についての総括及び平成21年度において重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組等、各項目別の業務の実施状況について記載する。

I 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

(1) 社会産業構造の変化やグローバル化時代に対応した人材育成などの社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応できる教育・研究組織、教育課程とするため学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、平成22年度から複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案を策定した。本再編については、21年度に大学設置・学校法人審議会において修正意見もなく、設置（再編）が認められた。

(2) 学長の諮問に応じて助言又は提言を得るため、学外の有識者による「アドバイザー会議」を設置・開催し、事務改革、教育研究組織の再編、本学の国際戦略及び第二期中期目標・中期計画等について諮問して、委員からの助言等を国際戦略の策定、教育研究組織の再編及び中期目標・中期計画の検討に活用した。

(3) 学長裁量経費を措置し、学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や、高専との連携を推進するための経費等を、戦略的・効果的に配分した（平成16～19年度は毎年度1億円程度、20年度は2億6千万円程度を確保）。なお、21年度は2億9千万円程度を確保するとともに、22年度に向けて集約及び事項の組み換えを行い、新たに国際展開、若手教員プロジェクト等を設けることとし、より効果的で戦略的な資源配分となるように見直しを行った。

(4) 学長裁量定員を設け、平成21年度には中期目標期間中における定員枠の准教授9名、助教2名を計画どおり確保し、同枠を人件費削減への対応、リサーチセンター及び高専交流などに活用した。

(5) 学長を本部長とする事務改革推進本部会議を設置して事務改革アクションプランを策定し、組織及び業務運営の合理化等に取り組んだ。また、同会議の検討結果に基づき、事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編し、そのうえで課長補佐を副課長とし、各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化を図るとともに、各課・係の業務を見直し、職員を再配置するなど、組織の効率化を図った。

(6) 教員及び一般職員の人事評価を実施した。教員の教育研究活動に関する評価についても一般職員と同様に、評価基準を作成し全教員を対象に個人評価を実施して、評価結果を昇給等の資料として活用した。また、この結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰した。平成21年度には、人事評価に関し検証・総括を行い、評価基準等の見直し案を策定した。

(7) 平成19年4月以降の助教への採用・昇任者に対して任期制を導入した。また、21年度には全学的な視点から優れた教員を確保するため、テニユア・トラック制による任期制の拡充並びに実施方法、審査体制等の推進体制を人事委員会で審査・検討し、テニユア・トラックプロジェクトによる任期付教員の選考を実施した。

2. 財務内容の改善に関する取組状況

(1) 外部研究資金増加のため、本学教員の研究情報を積極的に情報発信するなど各種取組を行った結果、平成18年度の外部資金比率は19.3%で国立大学法人の中で第1位（第71回総合科学技術会議資料）となった。

(2) 知的財産の有効活用の促進及び産学連携活動の一層の強化を目的として設置した産学連携推進本部の諸活動の総括、実効性の検証などを踏まえ、産学官連携拠点の申請を行った結果、平成21年度には、地域中核産学官連携拠点及びグローバル産学官連携拠点（文部科学省、経済産業省）にそれぞれ選定された。

(3) 人件費削減のため、教員及び事務職員の不補充による人事計画及び人員管理、事務局組織の再編に基づくポストの削減（部長1、課長2）を実施するとともに、早期退職制度を実施した。また、教員については人件費を考慮しつつ、計画的・戦略的な人事を行うため、人事企画、人員管理を管轄する人事委員会を設置し、その下で教員選考を実施した。以上の取組の結果、平成21年度においては、中期計画の平成17年度の人件費予算相当額2,970,583千円に対し、目標の4%を大幅に上回る379,838千円（12.7%）の削減を達成した。

(4) 平成21年度においては、太陽光発電設備の設置等の省エネルギー対策の実施、産業廃棄物処理契約の見直しなどにより管理経費の節減を図った。また、入学志願者増加対策の継続的な実施により、検定料収入が過去最高となるとともに、学生寄宿舎の新築により財産貸付料収入が増加した。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

(1) 教員及び一般職員の人事評価を実施して、評価結果を昇給等の資料として活用した。また、この結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰した。

(2) 大学の主要な活動等情報のWebへの掲載と併せて市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、平成20年度には、ほぼ100%の新聞紙面への掲載率を達成するとともに、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比約3倍の来場者増を達成し（21年度は20年度比1.3倍増）、大学情報公開・発信の一層の推進を実現した。

(3) 平成21年度においては、大学からの情報発信を戦略的、一元的に行うため広報戦略本部を新たに設置し、広報情報の総括・検証を踏まえた広報活動方針を定め、大学ブランディング戦略及びビジュアルアイデンティティに基づいた統一感のある広報活動及び広報対象ごとに効果的な情報発信を行った。

4. その他の業務運営に関する重要事項に関する取組状況

(1) 長期借入金により、学生寄宿舎新棟（96戸）を整備し、主に女子学生の宿舎環境を充実した。また、学内の対象となる全ての建物の耐震改修工事を完了した。平成21年度においては、職員宿舎（牛川宿舎・木造・1戸）の運営方法について、民間貸付等の新たな整備手法を導入した。

(2) 各系が使用しているスペース及び研究基盤センター附属施設を対象に課金制度を導入し、合わせて各施設の点検評価を実施して共用スペースを確保するとともに、課金による捻出額を使用し共用スペースを改修して新規プロジェクト研究に再配分するなど、学内資源を有機的かつ機動的に運用し有効利用を図った。

(3) 衛生管理者による職場巡視を年間スケジュールのもと計画的に実施し、安全衛生上の問題点の把握を行い改善に努めた。また、教育職員を中心として事務職員を含め衛生管理者資格取得者の増員を図った結果、平成21年度には有資格者総数82名、有資格率は24%となった。

(4) 地震防災管理規程等に基づき危機管理体制を整備し、防災マニュアル、危機管理マニュアル及び安全衛生ハンドブック等を策定して周知・配付するとともに、これらを踏まえて全学的な防災訓練をはじめ、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について、管理状況調査及び学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を定期的に実施した。

(5) 研究費の不正防止のための学内体制を整備するとともに、「競争的研究資金等の取扱いに関する規程」等を制定するとともに、物品検収室を設置して物品等の納入事実の確認を行い、出張の事実確認、業務補助員の雇用の事実確認及び内部監査を行うことにより研究費の不正防止に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善に関する取組状況

(1) 平成22年度からの教育組織の再編に対応して、9つの系からなる教員組織を5つの系と総合教育院へ再編することを決めた。教養教育を担う総合教育院には、自然科学の基礎である化学と物理に専門教員を配置し基礎教育の一層の充実を、また各科目の教員間でのネットワーク構築により一層の効率向上を図った。

(2) 教育制度委員会のもとにFDのための教育評価・改善専門部会を設置して、教員の自己点検書、学生による授業評価アンケート結果を分析し、教育内容・教育方法の改善に関する提言を行っており、教育に関して特に顕著な功績を上げた者（教育特別貢献者）の表彰を行い、授業改善を進めるための「FD研修会」及び「高専一技科大FDフォーラム」を企画・実施した。

(3) 平成22年度からの教育組織の再編に伴い、カリキュラムの改訂・編成作業を行い、本学が教育の基本理念の一つとして掲げる「らせん型教育」にも対応し、グローバル化に対応した実践的な技術開発の場面に触れることを目指すとともに、3・4年次における学生のモチベーションと学力のステップアップを目的として、実習科目「プロジェクト研究」（2年次後期開講、必修科目）を全課程で導入することとした。

(4) 英語科目において、プレイスメントテストを第2、3年次の学生に課し、成績に応じたクラス分けを行った。また、平成21年度には3年次英語クラス受講生全員を対象に、TOEIC IPテストを実施して学生の英語力を把握し、英語教育におけるTOEICの効果的な活用を検討するなど、英語教育の充実を図った。

(5) 大学と企業の協働により実践的・創造的能力を育てるバトンゾーンカリキュラムとして、企業でのインターンシップ、共同研究交流、人材交流などを実施する「テラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」を新たに設置した。

2. 学生支援の充実に関する取組状況

(1) 学生相談充実のため、臨床心理士による相談日を週3日から週5日に拡大した。また、「何でも相談窓口」を3か所に増設配置したほか、学外の弁護士をハラスメント相談員に加えるなど、各種相談体制の充実を図った。

(2) 経済的困窮度の高い学生に対し、大学の授業料免除可能予算枠（5.8%）を超えた大幅な授業料免除を実施した。また、成績優秀者に対して授業料免除を行う「卓越した技術科学者養成プログラム」の対象枠を拡大するとともに、「豊橋奨学金」の給付対象者の選考基準、奨学金の給付額等を弾力的な運用が可能なものに見直すなど、いずれも本学独自の支援制度を一層充実させた。

(3) 企業から本学に求人情報が容易に提供される「求人票閲覧システム」を導入した結果、求人件数が増加した。

3. 研究活動の推進に関する取組状況

(1) 「教育研究活性化経費」（学長裁量経費）、「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」等を学内公募し、独創的・萌芽的研究の推進を支援した。

(2) 文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業が採択され、優れた若手研究者の募集・採用を行った。また、G-COEプログラム「インテリジェントセンシングのフロンティア」の国際シンポジウムを東京で開催し、国内外の著名な研究者とともに、本学の多くの若手研究者に最新の研究を発表させるなど、戦略的に学術交流を促進し若手研究者の育成支援を図った。

(3) 成熟した技術分野の革新と継承を意識させ、技術の基礎とともに社会に役立つ研究へと発展させる「MOT（技術経営）人材育成コース」を引き続き実施した。

(4) 新分野への展開を推進するため、先端フォトニック情報メモリーセンターをナノフォトニクス情報テクノロジーリサーチセンターに改組した。また、異分野融合領域における高度な研究を推進する体制及び環境を整備するため、エレクトロニクス先端融合研究センターを設置した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流、高専連携等の推進

(1) 新たな取組として、高校教員と高校生を対象とした「TUTラボ」を開催するとともに、県内高校SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）事業への連携協力、連携機関による「あいち科学教育推進協議会発表会」への参加発表及び東三河高大連携協議会主催フォーラムの開催協力・参加など、地域社会及び教育機関との連携や事業支援を積極的に推進した。

(2) 農業経験の無いあるいは少ない農業後継者や他産業からの就農を考える社会人を対象とした「東三河IT食農先導士養成拠点の形成プロジェクト」による「IT食農先導士」の養成に引き続き取組み、地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を充実・促進した。

(3) 文部科学省「産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）」に採択され、措置されたコーディネーターによる教員訪問を実施して新たな研究シーズの発掘を行った。この研究シーズは知的財産とし、これまでに構築した産学官連携促進のためのプラットフォームを活用して地域産業界のニーズとのマッチングを行い、新たな研究開発の展開を行った。これらの活動を評価され、地域中核産学官連携拠点及びグローバル産学官連携拠点（文部科学省、経済産業省）に選定された。

(4) 「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）」に全国公私立大学で19校の一つに選ばれ、重点拠点交流大学を含むマレーシア、インドネシア、ラオス、タイ、ベトナムから学部・大学院生9名を受け入れ、人材育成プログラムを実施した。なお、平成22年度も22校の一つとして選ばれ、上記5か国から8人の受け入れが決定している。

(5) JICAの事業である「ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクト」に教員を派遣したほか、同じくJICAの「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」事業により、海外の大学教員・研究機関研究員やスリランカ・モロツワ大学教員と協力して、開発途上国における産学官連携による工学教育の機能強化に貢献した。

(6) 平成22年3月現在の留学生数は226名で、各種取組によりこれまでも200名程度を維持できており、本学の留学生比率は10%程度と高いレベルとなっている。

(7) 高等専門学校との連携教育研究プロジェクト180件を実施した。高専生による成果発表会を開催し、55件の研究発表があり、分野別に優秀発表者5名に学長賞を贈呈した。特に本年度は、日本高専学会第15回年会講演会との共同開催により、約200名の高専生・教員の参加があった。

(8) 夏期に72のテーマを設定して106名の体験実習生を受入れ、高専連携プロジェクトの参加者56名と合わせ、計162名を受入れた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 業務運営体制の改善に関する目標

中期目標 ① 学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営を推進するとともに、運営組織の合理化を図り、効率的な大学運営を遂行する。(【118】～【123】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【118】 法人と大学の一体運営を確保するため、理事が必要に応じて副学長を兼務する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 2人の理事が副学長を兼務する体制を継続しつつ、職務担当等について見直しを図り、新たに1人の理事が事務局長を兼務するとともに、副学長（施設マネジメント担当）を新設した。		
	【118-1】 理事が副学長を兼務する運営体制を維持するとともに、理事と副学長の職務担当内容及び兼務する職務内容について見直す。	III		(平成21年度の実施状況) 【118-1】 2人の理事が副学長を、1人の理事が事務局長を兼務する体制を継続した。理事・副学長（総括）が担当していた図書館長及び安全衛生の職務内容を、平成20年度に新たに新設した副学長（施設マネジメント担当）の担当とした。併せて理事・事務局長の担当を総務・財務から経営に変更した。		
【119】 民間的発想を取り入れるなど、大学運営の機能強化、効率化を図るため、「アドバイザー会議」を設置し、学外の有識者を招請する。		III		(平成20年度の実施状況概略) アドバイザー会議委員の交代を行い、より幅広い意見聴取促進を図るとともに、同会議を2回開催し「第二期中期目標・中期計画」、「教育研究組織の再編」について諮問し、委員から助言・提言を得た。これを踏まえて第二期中期目標・中期計画の策定及び教育研究組織の再編の検討に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図った。		
	【119-1】 アドバイザー会議を継続して開催し、その助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化・効率化を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 【119-1】 アドバイザー会議を開催し「本学の社会貢献についてー産学官連携のあり方ー、地域連携のあり方ー」、「本学の国際戦略の進め方」について諮問し、委員から助言・提言を得た。これを踏まえて第二期中期目標・中期計画の策定及び教育研究組織及びセンター等組織の再編に際し有効に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図った。		

<p>【120】 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営が推進できるよう、副学長及び学長補佐を配置するとともに「大学運営会議」を設置し、学長補佐体制を強化する。</p>	<p>【120-1】 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行うため、「副学長」、「学長補佐」、「特別顧問」及び「大学運営会議」を継続して設置し、学長補佐体制を維持・強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長の指示により、重要な施策等に参画し、指導、助言を行う「特別顧問」を2名設置するとともに、学長、理事、副学長による「執行部打合せ」を毎週(全47回)開催し、重要課題、新規案件に機動的、戦略的に対応できるよう体制を強化した。また、副学長、学長補佐の担当職務等を見直し、学長補佐体制を維持・強化した。</p>	
<p>【121】 時代等に即した業務に機動的に取り組むための実働組織として、副学長、学長補佐を責任者とする本部、室を設置し、必要に応じて教員と事務職員を配置する。</p>	<p>【121-1】 副学長、学長補佐を責任者とする本部及び室並びに学長オフィスを教職共同等で継続して設置するとともに、組織の見直しを必要に応じて行うなど、学長を中心とするトップマネジメントを支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 新たに「学長オフィス」を設置し、学長等執行部の特命事項等の支援業務を行った。また、戦略性を重視し「国際交流室」を「国際戦略本部」に、「知的財産・産学官連携本部」を産学連携を前面に据えて「産学連携推進本部」にそれぞれ改組するとともに、広報に特化した事業を行うため、「企画広報室」を「広報室」に改組した。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【121-1】 「広報室」をさらに強化するため、学長を本部長とした「広報戦略本部」に改組し、組織再編等に伴う学外広報等を戦略的に実施した。 併せて組織再編に関連した研究室等の移動を戦略的に実施するため、施設マネジメント検討部会(大学運営会議の専門部会)を施設マネジメント戦略本部に改組・強化し、重要な課題等に対応できる体制とするなど、トップマネジメントを支援した。</p>	

<p>【122】 教育研究の活性化が図られるよう、人材、施設・設備、資金等の効果的弾力的な配分を可能とする方策を検討する。</p>	<p>【122-1】 これまでに実施してきた、学長のリーダーシップによる戦略的な教育及び研究への資源配分について、総括を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 新たに大型プロジェクト獲得に発展可能なプロジェクトに対して支援する大型プロジェクト経費を、従来の教育研究活性化経費内に追加・新設し、第二期中期計画に向けて研究の方向性を示すなど、学長のリーダーシップのもと戦略的な資源配分を実現した。 また、資源配分を検証し、教育研究活性化経費の公募を一元化するなどの見直しを行い、全体のバランスを考慮した戦略的な資源配分を可能にした。</p>	
<p>【123】 各種委員会の所掌事項、構成員等を見直し、再編による簡素化、合理化を推進することにより、大学運営の効率化を図る。</p>	<p>【123-1】 各種委員会の運営状況、方法を見直し効率化を図るとともに、所掌事項等を見直し、廃止・統合等の再編を状況に応じて行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学運営会議の下に設置している人事関係専門部会を見直し、役員会の下に人事委員会を立ち上げるとともに、大学入試センター試験実施委員会の審議事項を、代議員会に組み入れることにより当該委員会を廃止するなど、専門部会の廃止を含めて見直しを行った。また、引き続き、教職協働による委員会等構成員の見直しを行うとともに、パソコン会議の実施など委員会運営の効率化に努めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ① 社会的要請に応えうる教育研究水準の維持・向上を図るため、柔軟かつ機動的な組織を整備する。 (【124】～【127】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【124】 「大学運営会議」において、 教育・研究組織の見直しを行う。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応でき、社会及び入学志願者等からわかりやすい教育・研究組織、教育課程とするため、学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、平成22年度から複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案を策定した。		
	【124-1】 社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な学部・大学院等の教育・研究組織の平成22年度再編に向けて、具体的作業に着手する。	IV		(平成21年度の実施状況) 【124-1】 大学設置・学校法人審議会において、学部8課程、修士課程8専攻を融合させた5課程・5専攻への再編に関し、設置計画の内容に修正が必要とされる意見もなく、「報告」による平成22年度からの設置(再編)が認められ、学内外の関係者に対する説明会の開催など、スタートに向けた所要の準備を着実に実施した。		
【125】 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度中に期間満了を迎えるリサーチセンターの評価を行い、更新・改組の可否を決定するとともに、平成22年度の学部・大学院の再編実施に伴う関連事項について、理事・副学長、将来構想担当の学長補佐により検討を行った。		
	【125-1】 平成22年度の教育・研究組織の再編と併せ、各種センター等についても見直し・再編に向けて、具体的作業に着手する。	IV		(平成21年度の実施状況) 【125-1】 更新・改組を決定した二つのリサーチセンターに加え、エレクトロニクス先端融合研究センターを新たに設置した。 また、学部・大学院の再編に併せて従来のセンター等の統合、改組等を決定するとともに、人間・ロボット共生リサーチセンターの設置を決定した。		

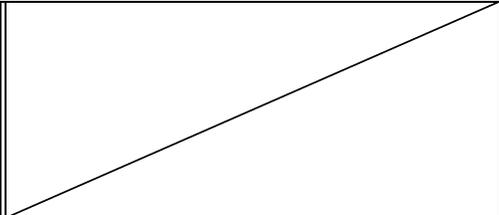
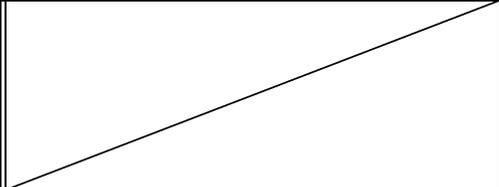
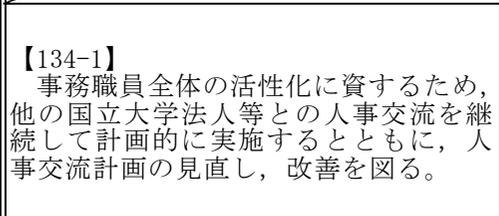
<p>【126】 再編・統合を視野に入れた教育・研究組織について検討する。</p>	<p>【126-1】 社会的要請に応える柔軟かつ機動的な教育・研究組織の平成22年度再編に向けた取組を行うとともに、引き続き「名大・技科大協議会」で教育・研究連携事業等について検討し、必要な事業等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応でき、社会及び入学志願者等からわかりやすい教育・研究組織、教育課程とするため、学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案の策定と併せて具体的準備を行った。 また、「名大・技科大協議会」の下に「管理運営部門の連携に関する検討部会」を設置し、検討を開始した。</p>	
<p>【127】 外部資金による教育・研究組織の充実を図る。</p>	<p>【127-1】 外部資金の活用によるリサーチセンター及び寄附講座を支援するとともに、設置後一定期間を経たものについては、その活動状況を検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) リサーチセンター及び寄附講座について、複数の企業等に対し説明、打診を行うなど、新規設置に向け積極的に働きかけを行うとともに、連携強化を図った。 また、既設リサーチセンター（先端農業バイオリサーチセンター、先端フォトニック情報メモリーセンター、メディア科学リサーチセンター）の活動状況の検証・評価を行い、それぞれの評価結果に応じ更新、改組等を決定した。（平成21年3月教育研究評議会決定）</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【127-1】 平成22年4月からの人間・ロボット共生リサーチセンターの新設及び未来ビークルリサーチセンターの改組を決定した（平成22年3月教育研究評議会決定）。 また、先端農業・バイオリサーチセンターの活動状況を検証し更新するとともに、寄附講座「しんきん食農技術科学講座」（平成19年4月から3年間設置）について、2年間の延長を決定した。 さらに先端フォトニック情報メモリーリサーチセンターの改組を行うとともに、リサーチセンター設置基準に係る取扱いを整備した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 ① 優れた職員を確保するために、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するとともに、教員の流動性、多様化を推進する。【128】～【130】
 ② 職員の業績を適切に評価するシステムを構築する。【131】
 ③ 職員の能力向上を推進するシステムを整備する。【132】～【134】
 ④ 職員のモラルの向上に努める。【135】～【136】

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【128】 教員の採用は、原則公募制とし、選考基準、選考方法、選考結果を個人情報の保護に留意し、ホームページで公開する。なお、企業経験者等、多様な人材の採用を考慮する。	【128-1】 優れた教員を確保するための公募制の在り方について調査・検証し、企業経験者等の多様な人材採用など検証結果を踏まえた教員公募を実施する。また、公募による選考結果をホームページで公開する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 多様な人材の採用を可能とするため、公募に関する選考基準、選考方法を公募要領としてホームページ、JRECIN等で公開した。さらに選考結果を個人情報保護の観点から踏まえたうえで同様に公開した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【128-1】 公募を原則として、人事計画に基づく教育・研究に関するビジョンに沿った教員選考が行われているか調査・検証して、選考毎に評価項目をその都度定め、公募方法等もその都度人事委員会が決定した上で教員選考を実施した。また、採用等候補者を選定した場合には、公募による選考の経過・経緯を教員選考書類で確認するようにした。公募時には、公募要領を公式ホームページ、JRECINに掲載し、選考結果を公式ホームページに掲載した。		
【129】 事務職員(技術職員を含む。)の採用は、国立大学法人等職員採用試験によるものとする。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。	【129-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、資格、能力等本学の求める人材を明確にし、公募等により採用する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 「平成20年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」合格者のうち、37名について面接選考を実施し、3名を採用し、2名の採用を内定した。また、専門性の高い技術職員の公募については、必要な資格、能力等の条件を明確にしてハローワーク、ホームページにより募集し、1名を選考し採用した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【129-1】 「平成21年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」合格者のうち、49名について面接選考を実施し、1名を採用し、1名を採用内定とした。 なお、専門性の高い人材を必要とする場合の選考基準、方法を策定し、資格、能力等本学の求める人材を明確にした公募等を実施し競争選考による採用試験を実施し、非常勤職員1名を採用内定とした。		

<p>【130】 任期制ポストの拡充を図るとともに、新規採用の教員について「任期」の在り方を検討する。</p>	<p>【130-1】 教員の流動性、多様化を推進するため、任期制を実施するとともに、任期制の在り方、全学的な視点から優れた教員を確保するための人事企画及び人事計画を人事委員会で審議・検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員の流動性、多様化を推進するため、引き続き任期制を実施し、その拡充に関してはテニュア・トラック制度による任期制の在り方について検討し、具体的な実施計画の策定へ繋げた。 また、全学的な視点から、優れた教員を確保するための人事企画及び教員の人事計画等を総括し、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するための組織として人事委員会を設置して、教員採用等システム、新しい任期付教員再任システムによる選考手続き等の取扱いについて検討し、教員選考手続要領等を制定するとともに教員選考を実施した。</p>	
<p>【131】 人事評価の基準を整備し、その基準による評価の結果を昇任、給与等に適切に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【131-1】 教職員の人事評価を実施し、評価結果を処遇面へ反映させるとともに、これまでの活用・反映等の方策について総括する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員及び一般職員の人事評価を実施した。さらに勤勉手当成績率に係る規則改正を行うなど、教職員の人事評価の結果を、勤勉手当及び昇給等の判断材料として活用し、昇任、給与等へ適切に反映した。</p>	
<p>【132】 教員の研究レベルの向上のためのサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【132-1】 サバティカル制度全般についての検証及び見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人事委員会において、サバティカル研修実施細則制定後の平成19年度及び20年度の実施状況についてアンケートを行った。その結果、平成21年度実施に向け、改めて教育職員に対する同制度の周知の必要性が認められたことから、職員連絡会において概要説明及び実状の報告を行うことにより、今後の同制度への積極的な参加を促した。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【132-1】 サバティカル研修制度全般について、アンケート結果等を踏まえ見直しを行い、教育職員に周知した。その結果、候補者3名を研修者として決定し、約3ヶ月間の海外研修を実施した。</p>	

<p>【133】 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、多様な研修に積極的に参加させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 参加を予定する研修について整理、体系化して研修計画を立案するとともに、学内向けホームページに掲載し職員へ周知した。 また、引き続き研修計画に沿って、マネジメント研修、専門技能研修及び若手職員向けの研修等に参加させるとともに、職位に応じたメンタルヘルス講演会等を実施した。</p>		
<p>【134】 事務職員全体の活性化を推進するため、計画的な人事交流を行う。</p>					
<p>【134-1】 事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施するとともに、人事交流計画の見直し、改善を図る。</p>		<p>III</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 東海地区の国立大学法人及び独立行政法人大学評価・学位授与機構との交流人事を引き続き実施した。また、東海・北陸地区国立大学法人等課長登用候補者名簿に登載された本学職員の中から、高等専門学校等機関に2名が登用された。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【134-1】 他の国立大学法人等との人事交流を維持し計画的に実施するため、事務職員の年齢構成を考慮した人事交流計画を検討することとし、独立行政法人大学評価・学位授与機構等との人事交流において、交流者数、交流職種の見直しを図り人事交流を実施した。また、東海・北陸地区の工業高等専門学校機関に2名が課長で登用された。</p>	

<p>【135】 職員に対して倫理規程等を周知させ、モラル向上のための啓発活動を行う。</p>	<p>【135-1】 これまで実施してきた倫理規程等の周知及び啓発活動について見直し、体系的に整理することにより、より一層のモラル向上のための啓発活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 役職員倫理規程に規定する利害関係者との禁止事項等について、全新規採用職員に対し説明を行うなど、モラル向上のための啓発を行った。また、外部資金説明会及び全教職員向けの職員連絡会等を通じた注意喚起、さらには研究費の適正使用のための規則等に関する理解度アンケートの実施など、不正使用防止を目的とした各種措置を講じた。</p>	
<p>【136】 各種ハラスメントの防止と適切な対応をするために、相談窓口を学内外に設ける。</p>	<p>【136-1】 各種ハラスメントに係る相談窓口を学外にも設置し、相談・防止対策体制の充実を図るとともに、引き続き相談窓口担当者を研修会に出席させ、その資質向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) パンフレット「ストップ・ザ・キャンパス・ハラスメント」の更新・配付により、相談窓口の明確化とともに、相談体制・防止対策体制の周知を行った。また、相談窓口担当者を「国家公務員セクシャル・ハラスメント防止講演会」などの研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図った。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【136-1】 外部の弁護士にハラスメントに係る学外相談窓口を委託し、相談窓口体制を充実した。併せて新たな窓口体制を掲載したハラスメント防止に関するパンフレットを配付することで教職員への周知を図った。 相談窓口担当者を含めた教職員を対象としたハラスメント防止研修を学内において初めて開催し、ハラスメント全般に関する知識及び理解を深めることにより、教職員の資質の向上を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 事務の内容、方法を不断に見直し、効率化、合理化を推進するとともに、機動的で柔軟な事務組織の編成に努める。(【137】～【139】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【137】 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化と事務の決裁権の下位への委譲（専決規定の整備）を推進する。	【137】 これまでに作成した業務処理マニュアルの見直し、改善を図るとともに、職員に配布・周知することにより業務の効率化を図る。また、事務の決裁権の下位への委譲について、実施内容を精査し必要な見直しを行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) 業務処理マニュアル及び各業務の年間スケジュールの作成・更新を随時行い、オンラインマニュアル化できるものについては、事務局ホームページ等に掲載して情報の共有化を推進した。また、新規採用者・異動者の職務ガイドブック、あるいは業務目標の設定等業務マニュアルの一助として、必要な知識、求められる能力・資格等を網羅した「事務職員業務ガイド」を作成し、学内向けホームページに掲載した。また、事務の決裁権の下位への委譲を一層推進するため、実施内容を精査し専決規程の見直しを行った。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【137-1】 係ごとの職務内容、求められる能力・資格、必要な知識等を網羅した「事務職員業務ガイド」について、内容を改正した第2版を作成し、学内向けホームページに掲載するとともに全事務職員に配布・周知を行った。また、事務の決裁権の下位への委譲を一層推進するため、文書決裁規程を改正した。		
【138】 アウトソーシングを視野に入れて業務を検討し、有効な部分については積極的に進める。	【138-1】 アウトソーシングに適した業務について総括を行うとともに、実行計画を策定し実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングを活用している業務を分析・評価し、その有効性を検証した結果、一部業務について次年度以降、非常勤職員に移行することを決定した。また、卒業式の一部業務、学生寄宿舎の退去検査について外部委託を行い、円滑かつ滞りのない実施により、その有効性についても検証した。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【138-1】 アウトソーシングに適する業務について総括を行い、新たな実行計画の下に入学者の一部業務、公開講座の運営業務の外部委託を実施し事務効率化・合理化の推進を図った。		

<p>【139】 業務を効率的に実施するための事務組織を見直し、柔軟な職員の配置を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月に事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編した。また、課長補佐を副課長とし、各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化を図るとともに、各課・系の業務を見直し、職員を再配置するなど、組織の効率化を図った。 さらにその実質化を図るため、事務組織再編に伴う問題点や業務の改善状況等について、課長ヒアリングを行い、今後の事務改革のための検証と適正な人員配置を目的とした次期人事異動方針を決定した。</p>	
<p>【139-1】 再編成した事務組織が効率的に機能しているか総括・検証を行い、柔軟な職員の配置を一層推進する。</p>			<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【139-1】 事務組織が効率的に機能しているか検証を行い、より柔軟に職員の配置が出来るようグループの見直し、課名変更等の組織の実質化とともに、平成22年4月の学部・大学院再編に向けた教育支援職員の適切な配置方針等、事務組織の改組を決定した。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 社会産業構造の変化やグローバル化時代に対応した人材育成などの社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応できる教育・研究組織、教育課程とするため、学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、平成22年度から複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案を策定した。
- (2) 学長の諮問に応じて助言又は提言を得るため、学外の有識者による「アドバイザー会議」を設置・開催し、事務改革、教育研究組織の再編、本学の国際戦略及び第二期中期目標・中期計画等について諮問して、委員からの助言等を国際戦略の策定、教育研究組織の再編及び中期目標・中期計画の検討に活用した。
- (3) 外部資金の活用により、農学と工学の融合分野の技術創成を目的とした寄附講座「しんきん食農技術科学講座」を先端農業・バイオリサーチセンター内に設置するなど、農学をはじめ工学以外の分野との連携を推進した。
- (4) 学長裁量経費を措置し、学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や、高専との連携を推進するための経費等を戦略的・効果的に配分した（平成16～19年度は毎年度1億円程度、20年度は2億6千万円程度を確保）。
- (5) 学長を本部長とする事務改革推進本部会議を設置して事務改革アクションプランを策定し、組織及び業務運営の合理化等に取り組んだ。また、同会議の検討結果に基づき、事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編し、そのうえで課長補佐を副課長とし、各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化を図るとともに、各課・係の業務を見直し、職員を再配置するなど、組織の効率化を図った。
- (6) 教員及び一般職員の人事評価を実施した。教員の教育研究活動に関する評価についても一般職員と同様に、評価基準を作成し全教員を対象に個人評価を実施して、評価結果を昇給等の資料として活用した。また、この結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰した。
- (7) 平成19年4月以降の助教への採用・昇任者に対して任期制を導入した。また、任期付教員の再任の可否に係る審査方法・体制を検討し、任期付教員再任手続要領を制定し、任期付教員の再任審査を実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 平成22年度からの学部・大学院の組織再編について、大学設置・学校法人審議会からの修正意見もなく、設置（再編）が認められた。
- (2) 学長裁量経費を2億9千万円程度確保するとともに、22年度に向けて競争的経費と類似する他の学内経費を学長裁量経費として集約し、事項の組み換えを行い、新たに国際展開、若手教員、学生支援プロジェクト等を設けることとし、より効果的で戦略的な資源配分となるように見直しを行った。
- (3) 学長裁量定員を設け、中期目標期間中における定員枠の准教授9名、助教2名を計画どおり確保し、引き続き同枠を人件費削減への対応、リサーチセンター及び高専交流などに活用した。
- (4) 人事評価に関し検証・総括を行い、教員に係る評価基準等の見直し案を策定し、一般職員の勤務評定を廃止して業績評価及び行動能力評価に一元化した。さらに、また公平性、客観性の高い評価を目的として、評価者に対し研修を実施した。
- (5) 全学的な視点から優れた教員を確保するため、テニユア・トラック制による任期制の拡充並びに実施方法、審査体制等の推進体制を人事委員会で審議・検討し、テニユア・トラックプロジェクトによる任期付教員の選考を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

学長補佐が構成員となっている「大学運営会議」を毎月定例で開催するとともに、「学長補佐等懇談会」を大学運営会議の開催週を除く週に開催した。研究戦略室等の各室及び産学連携推進本部等の各本部においては、年度当初に大学運営会議等で確認された事業計画に基づき、各種事業・業務を実施し、新たに設置した「学長オフィス」にあつては、学長等執行部の特命事項等の支援業務を行った。また、国立大学法人法、学校教育法等関係法令並びに学内規則に定める手続きに則り、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会等の意志決定を経て、適切に大学運営を行った。

【平成21事業年度】

学長補佐が構成員となっている「大学運営会議」を毎月定例で開催（平成21年度19回開催）するとともに、「学長補佐等懇談会」を大学運営会議の開催週を除く週に開催しており、平成22年度に向け教育研究組織の再編案の策定などを行った。各室・本部においても、活発に各種事業等業務を実施し、「学長オフィス」においても上記再編に係る学長等執行部の特命事項等の支援業務を行った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学長裁量経費は、学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や、高専との連携を推進するための経費等を、戦略的・効果的に配分できるよう16～19事業年度にかけては毎年度1億円程度を、20事業年度では2億6千万円程度を確保した。これらに経費については学内公募等を実施し、ヒアリングにおいてその必要性や緊急性等を考慮して適宜配分を行ったほか、公募による大型プロジェクト、教育、研究プロジェクト及び高専連携教育研究プロジェクト等への支援等を行うとともに、設備マスタープランに基づき、3千万円程度的大型設備の更新等を行った。

また、学長裁量定員については、大学本部の集合的人事計画を策定し、平成21年度までに准教授9名、助教2名を確保することとして、確保した定員枠を人件費削減への対応やリサーチセンター及び高専交流の配置などに充てた。

【平成21事業年度】

学長裁量経費は、学長が重要と認めた事業等の実施経費、高額設備の整備・更新経費や高専との連携推進経費等を、戦略的・効果的に配分できるよう、21事業年度では、当初の予算として2億9千万円程度を確保した。これらの経費については、これまでと同様の取組に加え、22年度に向けて競争的経費と類似する他の学内経費を学長裁量経費として集約し、事項の組み換えを行い、新たに国際展開、若手教員、学生支援プロジェクト等を設けることとし、より効果的で戦略的な資源配分となるように見直しを行った。

また、学長裁量定員については、中期目標期間中における定員枠の准教授9名、助教2名を計画どおり確保し、引き続き同枠を人件費削減への対応、リサーチセンター及び高専交流などに活用した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

学長を本部長とする事務改革推進本部会議を設置して事務改革アクションプランを策定し、組織及び業務運営の合理化等に取り組んだ。平成20年には同会議の検討結果に基づき、事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編し、そのうえで課長補佐を副課長とし、各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化を図るとともに、各課・係の業務を見直し、職員を再配置するなど、組織の効率化を図った。併せて事務の決裁権の下位への委譲を一層推進するため、関係規程の改正を行った。

また、大学運営会議の下に設置している人事関係専門部会を見直し、役員会の下に人事委員会を立ち上げるとともに、大学入試センター試験実施委員会の審議事項を代議員会に組み入れ、当該委員会を廃止するなど、専門部会の廃止を含めて見直しを行った。また、教職協働による委員会等構成員の見直しを引き続き行うとともに、パソコン会議の実施など委員会運営の効率化に努めた。

【平成21事業年度】

再編後の事務組織が効率的に機能しているか検証を行い、より柔軟に職員の配置が出来るようグループの見直し、課名変更等の組織の実質化とともに、平成22年4月の学部・大学院再編に向けた教育支援職員の適切な配置方針等、事務組織の改組を決定した。

また、委員会の構成員数を検討するとともに、審議事項及び開催回数等を調査して所掌事項等を含め見直しを行い、一部の委員会の再編を行った。パソコン会議など委員会運営の更なる効率化に引き続き努めた。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

工学部、工学研究科修士課程及び博士後期課程における平成16年度の充足率はそれぞれ132%, 102%, 126%, 17年度は135%, 103%, 124%, 18年度は136%, 106%, 119%, 19年度は133%, 106%, 123%, 20年度は129%, 104%, 114%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

【平成21事業年度】

工学部、工学研究科修士課程及び博士後期課程における平成16年度の充足率はそれぞれ130%, 104%, 130%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

経営協議会の他に、学長の諮問に応じて助言又は提言を得る組織として学外の有識者による「アドバイザー会議」を設置・開催して事務改革、教育研究組織の再編、本学の国際戦略及び第二期中期目標・中期計画等について諮問し、委員から助言・提言を得た。これを国際戦略の策定、教育研究組織の再編及び中期目標・中期計画の検討に活用した。また、平成20年度においては、経営協議会を3回開催し、その審議状況に関し学長から学内の諸会議において報告するとともに、経営協議会の意見については、法人運営に際しての貴重な提言として活用した。

【平成21事業年度】

アドバイザー会議を開催して、本学の社会貢献の在り方及び国際戦略の進め方について諮問し、広範な観点から助言・提言を得た。

経営協議会については4回開催し、その審議状況を学内諸会議で報告するとともに、学内ホームページに議事録を掲載・公開して法人運営に際しての貴重な提言として活用した。なお、平成22年度においては、経営協議会の開催回数を増やすことを確認した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

内部監査については、学長のもとに設置された「監査室」により内部監査規程等に基づき、規則等の整備状況及び実施状況、組織運営状況、人事・給与管理状況等について業務監査を、科学研究費補助金の使用状況、研究費の不正使用防止等に関連して競争的資金の使用状況等の会計監査をそれぞれ実施するなど、弾力的かつ機動的に監査を実施した。

監事監査については、監事監査規程等を定め、これに基づく当該年度の監査計画を策定のうえ、定期監査として毎月1回の業務・財務会計に関する月次監査を、決算期の6月に業務・財務会計に関する年次監査をそれぞれ実施した。

会計監査人監査については、監査計画概要を策定（本法人に提出）し、期中監査、システム監査、期末監査等を実施した。

また、的確かつ円滑な監査を実施に資するため、監事、会計監査人、監査室による連携協議会を開催して情報交換を行った。

これらの監査結果は、学長をはじめ主要会議へ報告するとともに、ホームページ等により周知されており、これまで、監査室の設置、教員の個人評価の導入等大学組織及び個人のそれぞれの立場で法人運営の改善・充実のために活用した。

【平成21事業年度】

監査室において、業務及び会計の内部監査を実施した。業務監査では、書面監査に併せ、部局長等に直接ヒアリングを行う手法を取り入れるなどの取組を行い、会計監査では科学研究費補助金、競争的資金を対象に研究費の不正使用防止の観点から、謝金・旅費支給に係るヒアリング実施や当年度から返済を開始している長期借入金を監査対象に追加するなど、これまで、整備してきた体制・規程等にもとに、弾力的かつ機動的に監査を実施した。

監事監査については、定期監査として毎月1回の業務・財務会計に関する月次監査を、決算期の6月に業務・財務会計に関する年次監査をそれぞれ実施した。

会計監査人監査については、監査計画概要を策定（本法人に提出）し、期中監査、システム監査、期末監査等を実施した。

また、監事、会計監査人、監査室による連携協議会を開催し情報交換を行った。これらの監査結果については、これまでと同様に学長等へ報告・周知するとともに、法人運営の改善・充実のために活用した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援として、「次世代育成支援行動計画（第1期）」を策定し、アンケート実施など本学の関連制度の見直しを行うとともに、雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進のため、ハラスメント防止対策委員会を設置し、「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を作成して防止体制の整備を行った。また、女性の能力開発等の支援として、各種研修に積極的に女性職員を参加させた。

加えて、新たに設置した人事委員会において、「教員人事の進め方について」を策定し、今後の教員人事における男女共同参画推進の在り方について、部局長とのヒアリングを実施した。

さらに、男性職員の妻の出産前後における休暇の新設及び妻の出産に伴う休暇及び子の監護のための休暇を時間単位で取得可能となるよう制度改正した。また、心身の健康維持及び増進並びに家庭生活の充実のため、夏季休暇（特別休暇）を含めた計画的な休暇取得の促進と併せ、「育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務に関する細則」を制定した。

【平成21事業年度】

ジェンダー・ハラスメントも含めたハラスメント防止研修を教職員を対象に初めて実施するとともに、ハラスメント相談窓口を学外にも設置して相談体制を強化した。併せて推進に向けた必要な知識を修得するため、女性職員をポジティブアクション実践研修に参加させた。

平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」が採択され、女性教員を積極的に採用するための公募及び教員選考を行った。

また、女性用トイレの改修を行って、女性職員（学生）の環境面における改善・充実を推進した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

大学運営会議等において、社会産業構造の変化やグローバル化時代に対応した人材育成などの社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応できる教育・研究組織、教育課程とするため、学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、平成22年度から複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案を策定した。

【平成21事業年度】

平成22年度からの学部・大学院の組織再編について、大学設置・学校法人審議会からの修正意見もなく、設置（再編）が認められた。また、学部・大学院の再編に併せて従来のセンター等の統合、改組等を決定するとともに、新たにエレクトロニクス先端融合研究センターを設置した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

全学的な視点による研究推進の企画・立案を行うため研究戦略室を設置するとともに、戦略的な学術研究推進の指針とする「学術研究の戦略的推進」を策定した。

研究資金、研究スペース等の学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、スペースの課金制度を導入し、課金により得た資金を有効に再配分した。また、プロジェクト研究を募集して競争的に研究資源を配分し、研究開発のポテンシャルの向上を目指した資源配分を実施した。さらに、各種プロジェクト経費を措置し、高専連携プロジェクト経費、大型プロジェクト経費などを追加・新設するなどの見直しを行って研究の方向性を示すなど、学長のリーダーシップのもと戦略的な取組を行った。

【平成21事業年度】

学長裁量経費により競争的プロジェクト経費を継続しつつプロジェクトを見直し、事項の新設・追加を行ってきた。21年度にはこれまでを検証・総括して、プロジェクトの公募、配分の時期を早め、効果的資源配分を行うとともに、22年度に向けて、競争的プロジェクト経費と類似する他の学内経費を集約し、プロジェクトの組み換えを行うとともに、公募を一元化することとした。さらに中期計画等を達成するための重点事項に重点的に予算配分するなどの見直しを図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。

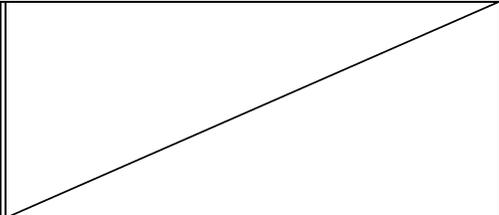
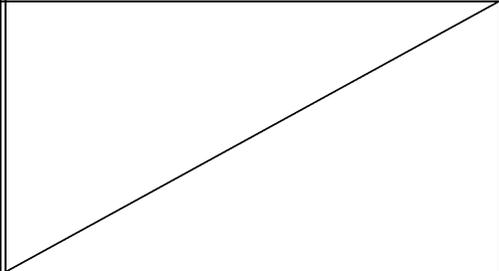
なお、平成17事業年度に係る業務実績の評価結果において課題として指摘のあった監査対象からの独立性・実効性の確保については、平成18年度において、これま

で総務部長総括の下で実施することとしていた従前の内部監査細則を廃止し、監査室が監査業務を担当することを規定した「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査規程」及び「同内部監査規程実施細則」を制定し、監査対象から独立した監査体制に改めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 教育・研究活動の活性化等に資するため、外部研究資金、施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い、自己収入の増加に努める。 (【140】～【143】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【140】 競争的研究資金に関する情報の収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部研究資金の増加に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 本学教員の研究情報を更新し、ホームページ、冊子で積極的に公開するとともに、企業等との連絡会や各種展示会等での配布などを通じ、産業界のニーズの把握に努めた。 さらに、知的財産本部の組織見直しや地域金融機関との連携、コーディネーターの活動により、企業の技術相談への対応などの改善を行い、産業界とのニーズ・シーズのマッチングを行った結果、技術相談から共同研究に発展するなど、外部研究資金の件数増加に寄与した。		
	【140-1】 第一期中期目標期間における公募情報の収集、本学教員の研究情報の発信及び産業界のニーズ把握等の取組に関し総括するとともに、第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。	III		(平成21年度の実施状況) 【140-1】 各種展示会、ホームページ等を活用して、本学の研究情報の発信を行うとともに、コーディネーターを活用し、外部資金の情報収集、産業界等のニーズの把握などの共同研究等の増加を図るための取組みを実施した。 また、これまでの活動の総括、検証を行い、コーディネーターが契約成立に関与するなど、共同研究件数等の増加につながっているとの結論を得た。		
	【140-2】 平成16年度から20年度までに実施した産学官連携強化に係る各種取組に関し総括するとともに、第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。	III		【140-2】 他大学等で知財セミナーを開催するなど地域大学等との連携を強化するとともに、東海iNETを展開して、県境をまたいだ地域の産学官連携の質の強化、効率化を行った。 平成20年度までの産学官連携強化に係る活動の総括、実効性の検証などを踏まえ、県境をまたいだ地域の産学官9機関(商工会議所、大学、自治体)が提案機関となり、地域中核産学官連携拠点(文部科学省、経済産業省)に申請を行った結果、その活動実績を評価され、地域中核産学官連携拠点に選定された。		

<p>【141】 知的財産等の有効活用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 知的財産の有効活用の促進及び産学連携活動の一層の強化を目的として「産学連携推進本部」を設置し、企業等との情報交流を促進するための産学連携窓口である「産学連携部」を産業界に周知するとともに、地域再生・活性化のため地域共通の産学連携体として「東海イノベーションネットワーク」を設立するなどの改善策を策定し実施した。</p>	
	<p>【141-1】 平成16年度から20年度までに実施した知的財産等の有効活用促進に係る各種取組に関し総括するとともに、第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【141-1】 コーディネーター、TLOと連携した知的財産の発掘及び利活用の体制を構築し、この体制を活用して産業界への知的財産の技術移転だけでなく、地域大学等を含めた共同研究体制の構築などを行った。 平成20年度までの活動の総括、実効性の検証などを踏まえ、産学官連携拠点の申請を行った結果、地域中核産学官連携拠点及びグローバル産学官連携拠点（文部科学省、経済産業省）にそれぞれ選定された。</p>	
<p>【142】 公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 公開講座及び社会人教育等事業の体系化を継続、推進するとともに、一般向け講座の受講申込み方法・講習料の見直しを行い、受講が容易な方法に工夫・改善することにより、一般公開講座及びミニ大学院アフターファイブコースの講習料収入の増を図ることができた。 また、体育施設等の貸付に関する情報をホームページに掲載するなど、外部に対し積極的な情報提供を行った結果、貸付件数が平成19年度の16件から20年度には22件に増加した。</p>	
	<p>【142-1】 これまでの公開講座及び社会人教育等の実施結果を総括し、社会のニーズに合致した講座等を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【142-1】 これまでの公開講座等の総括を行い、一般公開講座については、過去の受講者アンケートや市民大学アンケート結果の分析により、一般市民に関心の高いテーマを設定する他、土曜日の開催、企業からの講師招聘、講習料の設定等を変更した。また、技術者養成研修では、地域の企業等を対象に実施したアンケート結果に基づくテーマ設定及び対象者を拡大するなど社会のニーズに合致した講座を実施した。</p>	
	<p>【142-2】 貸付資産として有効活用できる新たな施設について検証する。</p>	IV	<p>【142-2】 空室の職員宿舎について、民間業者と入居者募集を含め管理業務委託契約を締結することで、有効活用が見込めることとなった。 また、短期滞在の研究者を主な対象とした宿泊施設を新築したことにより、これまで利用していた国際交流会館の研究者枠分の居室を留学生用に活用することで、留学生の宿舎不足解消も併せて図ることができた。</p>	

<p>【143】 適正な学生数，適正な入学科・授業料等の設定により，学生納付金に係る自己収入の安定的確保に努める。</p>	<p>【143-1】 自己収入の安定的確保のため，適正な学生数，授業料等学生納付金の設定を行うとともに，これまで実施してきた入学希望者の増加対策及び安定的収納の実現に向けた方策に関する総括を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 適正な学生数確保のための入学希望者増加対策として，高校進路指導教諭懇談会，高専生を対象とした体験学習，高専・高校への学校訪問及び高専との共同研究等を必要な検討・改善を加えつつ実施した。 また，収納率を高めるための方策として学生納付金（検定料，入学科，授業料）における収納方法での郵便振替制度を継続実施するとともに，授業料口座引落での回収率改善を実現した。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【143-1】 学生納付金については，入学科・授業料等は継続して標準額を採用しつつ，寄宿舎料は，高い入居率の確保に努めるとともに，新棟の新築，既存棟の改修を踏まえ，寄宿料を改訂することでその収入が増加した。 また，適正な学生数確保のため，基準定員超過率を超えないように入学者の抑制を図る一方，入学希望者増加のための対策として，高校訪問，高校進路指導教諭との懇談会，高専訪問，高専体験実習生の受入，高専との共同研究，本学出身高専教員研究集会，本学独自の入学科・授業料免除制度の創設等を行うとともに，平成22年度からの学部・大学院の再編により，魅力・特色ある教育組織の再編，教育課程の見直しを行い，安定的に入学希望者を確保できた。 さらに安定的な収納の実現のため，平成16年度から導入した授業料の口座振替制度を入学手続き時及び本学WEBサイトで案内等を行うことにより，9割以上の学生が本制度を利用するに至った。併せて対象学生への連絡・督促，本学携帯サイトへの掲載など継続的な改善により，口座振替の回収率が向上を続け，21年度においては，過去最高の回収率を実現するなど，着実な成果が上がっている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 効率的な管理運営を行うこと等により、管理経費の抑制に努める。(【144】～【146】)
 ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。(【147】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【144】 業務の見直し、外部委託の導入等により、管理経費の抑制に努める。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) 経費抑制の観点から引き続き業務の見直しを行い、卒業式業務の一部、学生寄宿舎の退去検査について外部委託を行うとともに、外部委託を行っている業務の中で、非常勤職員の雇用に切り替えが可能な業務を洗い出し、次年度に向け一部業務について切り替えを決定し、業務の効率化と経費抑制を図った。 また、3年の複数年契約を締結してきた電力供給契約について、管理経費抑制面での検証を行い、割引率等を勘案して平成21年度以降3年の複数年契約を締結するとともに、設備保全業務委託においても検討した結果、ボイラー設備等運転管理業務を含め、3年の複数年契約を締結し管理経費の抑制を図った。 さらに、業務の内容に応じて、人材派遣会社(派遣職員)など外部委託による業務の効率化・合理化を推進するとともに、非常勤職員の活用も検討し、非常勤職員の活用が有効なものについては派遣職員から非常勤職員へ移行するなど、経費の抑制を図った。		
	【144-1】 各種業務内容等を総括・検証し、外部委託等が有効と認められる業務について、引き続き外部委託を推進する。	III		(平成21年度の実施状況) 【144-1】 外部委託できる業務について事務局全体で見直しを行い、新たに入学式の一部業務、公開講座の運営業務、入学試験の会場設営・警備業務について外部委託を実施し、管理経費の抑制に努めた。		
	【144-2】 各種契約内容等を検証し、より効率的な業務内容となるよう見直しを継続するとともに、業務の合理化・簡素化を推進し、管理経費の抑制に努める。	III		【144-2】 太陽光発電設備の設置により電気料の抑制、産業廃棄物処理契約の見直しによりリサイクルの観点からペットボトルの処理費・収集運搬費等管理経費の抑制対策を行うとともに、過去3年間の複数年契約について検証し、平成22年度以降も同様の3年間の複数年契約を締結することで管理経費の抑制を図った。		
【144-3】 業務の見直し、外部委託の導入等による管理経費の抑制にかかる各種方策等に関する総括を行い、第二期中期目標・中期計画開始に向けた業務委託に関する基本方針を策定する。		III		【144-3】 業務の内容に応じて、人材派遣会社(派遣職員)など外部委託による業務の効率化・合理化を推進するとともに、次期中期目標・中期計画開始に向けた基本方針(実行計画)を策定した。		

<p>【145】 光熱水料，燃料費等の使用現況に関する調査，分析を行うとともに，職員に対する啓発活動を行うことにより，経費の抑制を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 省エネルギーの実現を目的としたエネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を見直し，その充実を図るとともに，省エネルギー活動の啓発，同ポスターの作成及び「夏季全学一斉休業」（8/11,12）の実施等省エネルギー・省コスト対策を実施した。 また，電気情報系研究棟，機械建設系研究棟の空調機を水冷パッケージ式から高効率空冷ヒートポンプ式に，電気情報系研究棟2の照明器具を高周波照明器具にそれぞれ取替え，省エネルギー化を図った。さらに，平成19年度設置の物質人文社会研究棟空調機（室内機57台）に対し省エネ効果の検証を行った。</p>		
	<p>【145-1】 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い，内容の充実を図るとともに，啓発のための省エネポスターの作成，省エネ期間の設定，省エネ改修等を実施し，経費の抑制を図る。また，5年間のエネルギー推移の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【145-1】 省エネルギーの実現を目的としたエネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を見直し，その充実を図るとともに，省エネルギー活動の啓発，同ポスターの作成及び「夏季全学一斉休業」（8/10,11）の実施等省エネルギー・省コスト対策を引き続き実施した。 また，研究基盤センター，情報通信実験棟及び講義棟大講義室（A-101室）の空調機を水冷パッケージ式から高効率空冷ヒートポンプ式に，大型改修工事において既設照明器具675台を高周波照明器具に，既設変圧器9台をアモルファス変圧器にそれぞれ取替えるとともに，再生可能エネルギー利用の太陽光発電設備20Kwを講義棟に設置して系統連系し，省エネルギー化を図った。加えて，5年間のエネルギー推移と省エネ対策との相関性などについて検証を行った。</p>		

<p>【146】 学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化、物品の再利用等の推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ペーパーレス化した会議の比率を増やすとともに、資料に電子媒体を活用し、会議の充実を図った。研究機器、事務用品などで使用不用となった物品の再利用等についても、対象物品、周知方法など再利用サイクルの検証を行い、引き続き再利用の推進を図った。 また、「再利用可能資産に係る情報提供について」のホームページを画像付きで更新し、詳細情報を提供するなどの各種取組により、什器等の新規購入の抑制を図るとともに、プリンター等の共有化の推進により、稼働率向上及び用紙使用の軽減等管理経費の抑制を図った。</p>	
	<p>III</p> <p>【146-1】 第一期中期目標期間中における学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化の状況を調査・検証し、必要な改善を行い効率化を推進する。</p> <p>【146-2】 「物品供用情報」の掲載対象の拡大により有効利用を推進するとともに、これまでの各種取組の総括・検証を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【146-1】 学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化の状況を検証した結果、電子会議に移行可能な会議については、ほぼ達成していることが確認できた。また、会議5原則の徹底、資料・様式等のPDF化、電子閲覧等を通じてペーパーレス化の推進と事務職員への意識啓発を行った。</p> <p>【146-2】 「再利用可能資産に係る情報提供について」のホームページを画像付きで更新し、詳細情報を提供するなどの各種取組により、什器等の新規購入の抑制を図るとともに、不用物品の調査とその処分を行い、その際に必要に応じて再利用できる物については提供を行い有効利用を推進した。 また、これまでの学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化等に関しては、取得措置請求書の紙媒体を廃止し、Web上からダウンロードとし印刷製本費を抑制するとともに、プリンターの更新により両面、2アップ等の機能を使うなど用紙を軽減した。さらに古紙等の分別を徹底し、有価物として売り払いを可能とした。</p>	
<p>【147】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>IV</p> <p>【147-1】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成20年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 定年職員の不補充、事務組織の再編に基づくポストの削減（部長1、課長2）、早期退職制度の実施などにより人員管理、人件費削減を実行した。その結果、平成20年度総人件費改革の上限額2,881,466千円に対し、同実績額2,682,770千円となり、上限額からさらに198,696千円（6.9%）の削減を達成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【147-1】 平成21年度に係る総人件費について、職種別人数による人件費所要見込額を算出し、総人件費改革の限度額を踏まえて教員及び事務職員の人事計画及び人員管理計画に基づき、採用等人事を実施するとともに、職員給与規程の改正による本給月額、期末・勤勉手当等の引き下げ改定を行った。その結果、平成21年度総人件費改革の上限額2,851,760千円に対し、同実績額は2,590,745千円となった。なお、中期計画の平成17年度の人件費予算相当額2,970,583千円に対しては、379,838千円（12.7%）と4%を大幅に上回る削減を達成した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 大学が保有する資産を効率的、効果的かつ安全性に十分留意し、運用管理する。(【148】～【149】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【148】 資金の安全な運用管理に資するため、内部牽制体制の整備を図る。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>資金管理及び資金繰りの安全性及び流動性を確保したうえで、定期預金等の元本の保証された金融商品により、資金を安全確実に運用した。その結果、昨年度を上回る約750万円（対前年比4%増）の運用益を計上し、自己収入の増加を実現した。</p> <p>また、内部監査関係規則に基づき、安全確実かつ効率的な運用が行われているか、内部牽制体制が保たれているか等の観点で内部監査を実施した。</p>		
	<p>【148-1】</p> <p>これまでに実施した資金の安全な運用管理のための内部牽制体制及び資金運用について総括する。</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【148-1】</p> <p>資金の安全な運用管理を行うために、平成18年度に運用の原則、方針、責任者、承認、監視・情報収集、実績の報告等を定めた取扱い要領を制定し、21年度には経済情勢・金融情勢を踏まえ、社債や金融債等を運用する場合の格付基準を見直した。この取扱い要領に基づき余裕金の運用を理事（財務担当）、学長までの稟議を経て行い、その実績は、経営協議会、役員会に定期的に報告をしている。</p> <p>資金運用については18年度から開始しており、資金管理及び資金繰りの安全性及び流動性を確保したうえで、定期預金等の元本の保証された金融商品により安全確実に運用し、運用益を確保できている。</p>		

<p>【149】 土地，施設・設備等の有効活用について計画を策定し，推進する。</p>	<p>【149-1】 キャンパス・マスタープラン及び長期修繕計画に基づき校舎改修及びインフラ整備を図るとともに，課金制度により共用スペースの改修整備を進め，再利用及び再配分等更なる有効活用を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>既存施設の点検・評価を実施した。また，課金制度により得られた資金を財源に，共用スペースの一部（情報通信実験棟3室，極低温実験棟1室）を改修し，新規プロジェクト研究等に再配分し，有効利用を図るとともに，課金の一部を使用し，各系等共用室の壁塗装，天井・床補修を実施するなど施設の有効活用を図った。</p>	
		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【149-1】 キャンパス・マスタープラン及び長期修繕計画に基づき電気情報研究棟改修，若手研究者支援施設改修及びインフラ整備である基幹整備（屋外給排水，屋外電力線等）を実施するとともに，課金金額の全額（3,500万円）を使用し，学内共用施設である研究基盤センターの共用スペース，共用実験機器の有効利用を図るべく基幹改修工事（ポンベ等機器搬入のためのエレベータ設置工事，トイレ改修，身障者対応等）を実施した。また，自己財源により情報通信実験棟の改修整備を行い，共用スペース2室を新規プロジェクトに再配分するなど更なる有効活用を推進した。</p> <p>組織面においても，再編に伴う学内教育研究施設，教員研究室等の再配置及びテニユア・トラック制度実施に伴う研究・実験スペースの確保などさらなる施設有効活用の観点から，学長のトップマネジメントを強化するための施設マネジメント戦略本部を設置した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 外部研究資金増加のため、「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」を大学ホームページで公開するとともに「共同研究候補テーマ一覧」、「研究紹介」を発行し、各種フェア、公開講座等で配付して本学教員の研究情報を積極的に情報発信した。また、科学研究費補助金の獲得増加等対策として、「科学研究費補助金未申請者の基盤経費の配分減額に関する申合せ」を策定・実施した。これらの取組の結果、平成18年度の外部資金比率は19.3%で国立大学法人の中で第1位（第71回総合科学技術会議資料）となった。

(2) 自己収入の増を目的として、高専・高校への学校訪問等をはじめとした入学希望者増加対策を実施するとともに、授業料口座引落により回収率の向上や安全確実な資金運用を積極的に取り組んだ結果、平成19年度には約720万円（対前年度比約1.1倍）、20年度には750万円の運用益を得た。

(3) 人件費削減のため、教員及び事務職員の不補充による人事計画及び人員管理、事務局組織の再編に基づくポストの削減（部長1、課長2）を実施するとともに、早期退職制度を実施した。また、教員については人件費を考慮しつつ、計画的・戦略的な人事を行うため、人事企画、人員管理を管轄する人事委員会を設置し、その下で教員選考を実施した。

(4) 電気供給契約、年間保守契約等での複数年契約の締結、省エネルギー対策の実施及びペーパーレス化等の各種取組により、管理経費を節減した。

【平成21事業年度】

(1) 知的財産の有効活用の促進及び産学連携活動の一層の強化を目的として設置した産学連携推進本部の諸活動の総括、実効性の検証をもとに、産学官連携拠点の申請を行った結果、地域中核産学官連携拠点及びグローバル産学官連携拠点（文部科学省、経済産業省）にそれぞれ選定された。

(2) 空室の職員宿舎に関し民間業者と入居者募集を含め管理業務委託契約を締結することで、有効活用が見込めることとなった。

(3) 人件費削減のため、平成22年度以降の人件費所要額及び職員数（定年退職者の後任を不補充とした場合）の状況を執行部、人事委員会に報告し、今後の人件費抑制のための採用ルール、人員管理の在り方について人事委員会での検討を行うとともに、人事院勧告、給与法に準拠した本給月額を引き下げを実施するため、給与規程の改正を行い人件費の削減を実施した。これらの取組により、平成21年度総人件費改革の上限額2,851,760千円に対し、同実績額は2,590,745千円であった。また、中期計画の平成17年度の人件費予算相当額2,970,583千円に対しては、目標の4%を大幅に上回る379,838千円（12.7%）の削減を達成した。

(4) 太陽光発電設備の設置等の省エネルギー対策の実施、産業廃棄物処理契約の見直しなどにより管理経費の節減を図った。また、入学志願者増加対策の継続的な実施により、検定料収入が過去最高となるとともに、学生寄宿舎の新築により財産貸付料収入が増加した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

電気供給契約、年間保守契約等での複数年契約の締結、省エネルギー対策の実施及びペーパーレス化等により、管理経費の節減を図った。また、高等専門学校や高等学校訪問等の入学志願者増加対策を実施するとともに、授業料等の郵便振替等の導入や口座振替での回収率の向上対策など、自己収入の増加を図ってきた。さらに安全性等を確保したうえで、定期預金・国債等の元本の保証された金融商品により、安全確実かつ積極的な運用を実施することで運用益を得た。

経常費用、経常収益、自己収入（運営費交付金、学生納付金以外）の4年間の比較分析、他の理工系大学の経常費用、業務費、経常分析指標や業務費及び一般管理費内訳等の比較分析をはじめ、授業料収益の基礎額から、免除額、費用として計上される除籍額の課程、専攻別比較分析などを行った。また、科学研究費補助金を含む外部資金比率の比較、役員を対象にした決算報告を会計監査人から行うなどの取組を含めた対応も行い、予算編成、資金運用の妥当性判断に係る検討などに活用した。

【平成21事業年度】

太陽光発電設備設置等の省エネルギー対策の実施、産業廃棄物処理契約の見直しなどにより管理経費の節減を図ることができた。また、入学志願者増加対策の継続的な実施により、検定料収入が過去最高となり、学生寄宿舎の新築による財産貸付料収入の増加等種々の自己収入が増となった。さらに資金の運用に関しては、昨今の経済情勢等を踏まえ安全性の確保を重視した規則改正を行い、安全確実、かつ積極的な運用を実施した。

各種の財務指標等による対前年度及び同規模大学との比較した結果を「財務レポート」としてまとめ、経営協議会等学内外の主要会議に報告し、ホームページ等でも広く周知した。また、法人化後5年間の財務状況の推移について、自己収入の推移検証及び授業料での免除等の詳細分析を行い、この結果を役員会等に報告した。さらに業務費、一般管理費、経常収益等を対象に、対前年度同時期との比較・分析結果を毎月作成し、期中における推移等を役員等に報告した。これらの財務分析を踏まえ、第二期中期目標期間における財務等の基本方針（自己収入の安定確保、メリハリのある予算の措置、経費の抑制、資産の運用、積立金等）を決定し、各年度の予算はこの財務基本方針に沿って予算編成方針を策定し、適切かつ効果的な予算編成を行うこととした。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

教員及び事務職員の不補充による人事計画及び人員管理、事務局組織の再編に基づくポストの削減（部長1、課長2）を実施するとともに、早期退職制度の実施による人員管理、人件費削減を実施した。

また、教員については人件費を考慮しつつ、計画的・戦略的な人事を行うため、人事企画、人員管理を管轄する人事委員会を設置し、その下で教員選考を実施した。

【平成21事業年度】

人件費削減に関する取組を実施するため、平成22年度以降の人件費所要額及び職員数（定年退職者の後任を不補充とした場合）の状況を執行部、人事委員会に報告し、今後の人件費抑制のための採用ルール、人員管理の在り方について人事委員会での検討を行った。また、人事院勧告、給与法に準拠した本給月額を引き下げを実施するため、給与規程の改正を行い人件費の削減を実施した。

以上の取組により、平成21年度総人件費改革の上限額2,851,760千円に対し、同実績額は2,590,745千円となり、中期計画の平成17年度の人件費予算相当額 2,970,583千円に対しては、目標の4%を大幅に上回る379,838千円（12.7%）の削減を達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。なお、具体的な指摘事項はない。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価の実施体制を整備し、計画的に自己点検・評価を行うとともに、認証機関による第三者評価を踏まえ、大学運営の改善・充実に資する。
 (【150】～【153】)

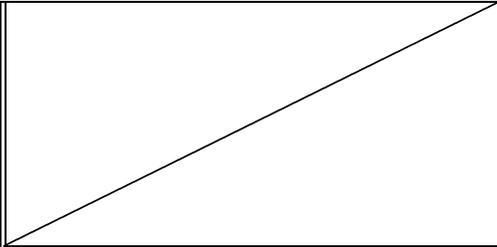
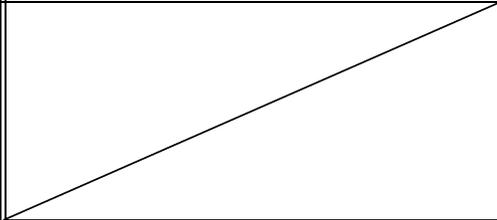
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【150】 自己点検・評価（外部評価を含む。）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。		IV		(平成16～18年度の実施状況概略) 自己点検・評価に関する企画・立案・調査組織として「目標評価室」を設置した。また、第三者評価機関による評価として、平成17年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を全国の国立大学に先駆けて申請し、機構が定める評価基準の全てを満たしているとの評価を得た。 さらに、18年度には同機構による「選択的評価基準A 研究活動の状況」を受け、目的の達成状況が良好であるとの評価を得た。		
	【150-1】 (平成18年度で達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【150-1】		
【151】 評価に関する実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を整備する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 組織評価実施要項の制定と併せて、点検・評価規則の見直しを行い、評価関係規則等を整備した。		
	【151-1】 これまでに整備された自己点検・評価に関する取扱い等について総括する。			(平成21年度の実施状況) 【151-1】 規定事項の整合・整備を図るため点検・評価規則を改正するとともに、教員個人評価に係る評価基準等について検証し、見直し案を策定するなど自己点検・評価に係る総括を行った。		

<p>【152】 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価の結果をホームページに公開する。</p>	<p>【152-1】 （平成19年度で達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～19年度の実施状況概略） 評価結果を学内外に積極的に公開するため、公式ホームページへの公開と併せて、オンラインマガジン「天伯」に記事を掲載するとともに、学内向けに目標評価室のホームページを作成し評価関連の情報を整理して公開した。</p>	
<p>【153】 評価結果を不断の改革に十分反映させるシステムを整備する。</p>	<p>【153-1】 （平成19年度で達成済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～19年度の実施状況概略） 国立大学法人評価委員会による年度評価の結果及び大学評価・学位授与機構による認証評価の結果を職員連絡会等を通じて全教職員に周知した。また、指摘事項については、関係規程の改善等を行うとともに、関係委員会及び大学運営会議等で検討するなど、評価結果を改善実施するシステムを整備した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 ① 大学活動に関する情報を積極的に提供する。【154】～【157】
 ② 社会からの情報の公開に関する要望に対応できるシステムを構築する。【158】

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【154】 大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの統括を図るため、学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 「企画広報室」を設置し、Webを中心とする大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動を推進するため、広報誌をオンラインマガジン化した。また、学内データベースの構築を推進するため、従来から整備していた教育・研究活動情報の内容の見直し・充実を図った。		
	【154-1】 (平成18年度に達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【154-1】		
【155】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点とする。		III		(平成20年度の実施状況概略) 豊橋駅前及び海外「サテライト・オフィス」において、地域との連携、社会活動及び国際交流を推進するため、東三河サイエンスカフェ、大学生国際交流プログラム等を戦略的に実施し、大学活動情報の積極的な発信・提供を行うなど有効に活用した。		
	【155-1】 「サテライト・オフィス」を発信拠点とした地域や海外での活用状況を総括・検証し、有効かつ適切な情報発信を行う。			(平成21年度の実施状況) 【155-1】 国内（豊橋駅前）、海外双方の「サテライト・オフィス」において、年間の利用状況や活動状況などを把握、検証し、地域との連携、社会活動の推進、国際交流を推進するための事業を実施し、大学活動情報を積極的に提供した。 また、海外サテライト・オフィスでは、大学生国際交流プログラムの開催、国際連携コーディネータの継続配置、学長と事務所長が直接現地に赴き意見交換を行うなど積極的な情報発信及び活用を行った。		

<p>【156】 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討を行い、積極的に情報を公開する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学の主要な活動等の情報をWebのトップページ及びニュース&トピックスに掲載するとともに、市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、新聞紙面への掲載率がほぼ100%となった。 また、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比3倍の来場者増を達成するとともに、大学見学等への積極的対応により参加者への情報提供を行った。</p>	
<p>【156-1】 大学からの情報発信を戦略的、一元的に行うため広報戦略本部を新たに設置し、広報情報の総括・検証を行い、積極的な情報公開を一層推進する。</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【156-1】 大学からの情報発信を戦略的、一元的に行うため広報戦略本部を新たに設置し、広報情報の総括・検証を踏まえた広報活動方針を定めて、大学ブランディング戦略及びビジュアルアイデンティティに基づいた統一感のある広報活動及び広報対象ごとに効果的な情報発信を行うために、コミュニケーションマークを制定・公開するとともに、大学紹介用の映像メディアをDVD化して6年ぶりに新規更新した。 さらに大学の主要な情報を網羅したポケット版のミニ大学概要を作成し全教職員に配付することにより学内情報共有化と教職員の広報意識の醸成を図るとともに、再編をはじめとした大学の主要な活動等についてWeb、広報誌等を通じて積極的に情報提供を行った。 また、オープンキャンパスの実施にあたっては、宣伝方法の検討及びイベント内容の充実により来場者増（前年度比1.3倍増、前々年度比4倍増）を図るとともに、大学見学等の依頼には積極的に対応し受入人数の増加を図り、参加者への情報提供を行った。</p>	
<p>【157】 学内にある各種の情報を一元管理し、広報活動及び評価等に対応できる情報データベースシステムを構築する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 情報入力の一元化を目的として、教員コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、教員紹介、研究紹介及び研究シーズ情報の同時入力を可能とするシステムを整備するとともに、公式Webサイトへの速やかな公開を可能とした。また、研究紹介情報のWebページを冊子のページ原稿にそのまま利用できる仕組みを設定するなど、効率的な情報データベースシステムを構築した。</p>	
<p>【157-1】 構築された教育研究業績・活動等のデータベースシステムを広報活動、評価等に有効活用するとともに、教員紹介等の情報・データを更新するなど、一層の充実を図る。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【157-1】 教員紹介及び研究紹介、研究シーズ情報入力のために導入したコンテンツマネジメントシステム（CMS）について、CMS使用マニュアルを作成し全教職員に配布を行い常に最新情報に更新できる環境を一層向上させた。さらに、入力したデータを活用して「研究紹介」冊子の作成を行い、冊子の電子媒体（電子ブック）を公式Web上で公開して、いつでも最新の教員紹介及び研究紹介等を公表できるようにした。 また、教員の表彰等の受賞情報を公式Webで公開し、研究発表や参加型イベント等の効果的な情報発信を行うために、豊橋市政記者会への情報提供及び学内メールマガジン、オンラインマガジン「天伯」等で地域社会への情報発信を積極的に行った。</p>	

<p>【158】 モニター制度やウェブを活用し、情報の公開に関する意見・要望等が収集できるシステムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外部機関(日経BP)のサイト・ユーザビリティ調査を利用し、Webサイトの客観的評価を実施し、問題点を検証してその改善に向けたWebサイト構成(案)を策定した。さらに、公式Webサイト内のオンラインマガジン「天伯」の編集方法を工夫することにより、意見・要望等収集システムの機能環境を整備した。 また、オープンキャンパス及びラボツアーにおいて参加者へのアンケートを実施するとともに、その結果を公開・分析して情報公開の在り方を改善し、今後に反映することとした。</p>	
	<p>【158-1】 (平成20年度に達成済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【158-1】</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 全国の国立大学に先駆けて平成17年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、認定された。また、大学点検・評価委員会の下に認証評価専門部会を設置して、研究活動に関する自己点検・評価を行い、18年度に同機構が実施する大学機関別認証評価「選択的評価事項A 研究活動の状況」に申請し、目的の達成状況が良好であるとの評価を得た。

(2) 教員及び一般職員の人事評価を実施した。教員の教育研究活動に関する評価についても一般職員と同様に、評価基準を作成し全教員を対象に個人評価を実施して、評価結果を昇給等の資料として活用した。また、この結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰した。

(3) 大学の主要な活動等情報のWebへの掲載と併せて市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、平成20年度には、ほぼ100%の新聞紙面への掲載率を達成するとともに、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比約3倍の来場者増を達成し、大学情報公開・発信の一層の推進を実現した。

【平成21事業年度】

(1) 「目標評価室データ入力システム」に代わる新たな業績データシステムを学内開発により構築し、教員個人の教育研究活動の検証・評価に係る業績等データの入力・処理等について、評価業務の一層の負担軽減・効率化を図った。

(2) 大学からの情報発信を戦略的、一元的に行うため広報戦略本部を新たに設置し、広報情報の総括・検証を踏まえた広報活動方針を定めて、大学ブランディング戦略及びビジュアルアイデンティティに基づいた統一感のある広報活動及び広報対象ごとに効果的な情報発信を行うために、コミュニケーションマークを制定・公開するとともに、大学紹介用の映像メディアをDVD化して6年ぶりに新規更新した。

(3) オープンキャンパスに関しては、宣伝方法の検討及びイベント内容の充実により来場者増（前年度比1.3倍増、前々年度比4倍増）を実現するとともに、大学見学等の依頼にも積極的に対応し受入数の増加に努め、参加者への情報発信を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

中期計画・年度計画の進捗管理については、大学の規模（単科大学）及び費用対効果等の総合的判断から、進捗状況管理のための専用システムは保有していないが、共通のファイルサーバー上で、定期的に中間進捗状況、最終状況等の把握・管理を行っており、作業の効率化を図った。また、教員個人の教育研究活動の検証・評価に関しては、「目標評価室データ入力システム」を構築し、全教員の「自己点検書」と「研究業績等データ」をWeb上で教員自ら入力・登録することで、評価業務の負担軽減・効率化を図った。

【平成21事業年度】

引き続き、共通のファイルサーバー上で、定期的に中間進捗状況、最終状況等の把握・管理を行って、作業の効率化に取り組んだ。また、「目標評価室データ入力システム」に代わる新たな業績データシステムを学内開発により構築し、教員個人の教育研究活動の検証・評価に係る業績等データの入力・処理等について、評価業務の一層の負担軽減・効率化を図った。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、「企画広報室（広報室）」を中心に積極的な情報発信を行った。本学の研究情報に関する刊行物の発行・ホームページへの掲載と定期的な更新や広報誌のオンラインマガジン化、豊橋駅前及び海外「サテライト・オフィス」において地域との連携、社会活動及び国際交流を推進するための多様な事業実施など、大学活動情報を積極的に発信・提供した。

平成20年度には、大学の主要な活動等情報のWebへの掲載と併せて市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、ほぼ100%の新聞紙面への掲載率を達成するとともに、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比約3倍の来場者増を達成し、大学情報公開・発信の一層の推進を実現した。

【平成21事業年度】

引き続き研究情報の発信や多様な事業等を通じて地域との連携、社会活動及び国際交流に係る大学活動情報の発信・提供を行うとともに、大学からの情報発信を戦略的、一元的に行うため「広報室」を「広報戦略本部」に改組強化し、広報情報の総括・検証を踏まえた広報活動方針を定め、大学ブランディング戦略及びビジュアルアイデンティティに基づいた統一感のある広報活動及び広報対象ごとに効果的な情報発信を行った。

また、オープンキャンパスの実施にあたっては、宣伝方法の検討及びイベント内容の充実により来場者増（前年度比1.3倍増、前々年度比4倍増）を実現するとともに、大学見学等の依頼にも積極的に対応し受入数の増加に努め、参加者への情報発信を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。

なお、平成19事業年度に係る業務実績の評価結果において課題として指摘のあった「『蓄積された最新情報を部局等が恒常的に利用できる効率的な体制・方法等を検討し、整備する（年度計画157-1）』については、整備することとした事項のうち、各部局等へのデータ提供方法等の明確化等の整備が行われていないため、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」に対しては、教員データの使用に関するルールを制定し、各部局等へのデータ提供方法等の明確化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用などに関する目標

- 中期目標
- ① 大学が策定するキャンパス・マスタープランに基づき、大学活動の基盤となる施設設備の整備を、国の財政措置の状況を踏まえつつ計画的に推進する。 (【159】～【160】)
 - ② 施設の機能向上を図り、その活性化を推進する。(【161】～【162】)
 - ③ 効果的・効率的な施設利用を促進するため、施設利用等の弾力化を推進する。(【163】～【164】)
 - ④ 教育研究環境の安全性、快適性の確保を推進する。(【165】～【166】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【159】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランにより、教育・研究、国際交流及び産学連携等を促進するため、国の財政措置の状況や社会情勢の変化、施設需要の変化等を踏まえ、施設設備の整備充実を推進する。	【159-1】 学内再編を念頭にキャンパス・マスタープランの長期修繕計画の見直しを行い、予算を要求するとともに、校舎改修等施設設備の整備・充実について総括する。	III		(平成20年度の実施状況概略) キャンパス・マスタープランの長期修繕計画及び老朽化設備の更新計画の見直しを実施し、概算要求等を行った。また、3棟の建物の耐震改修工事を実施するとともに、学内アクセスの向上及びバリアフリー対策を実施した。 さらに、長期借入金により学生寄宿舍新棟(96戸)を整備し、主に女子学生の宿舎環境を充実するとともに、自助努力により既存の学生寄宿舍の電源増設・空調機設置等をはじめ、研究棟等の空調機更新及び学生プラザの整備等を実施し、環境の整備・充実を図った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【159-1】 学内再編を念頭にキャンパス・マスタープランの長期修繕計画（研究棟群の3カ年改修計画及びライフライン再生等）の見直しを行い、概算要求を行った。 これまでに耐震改修未整備であった4棟の耐震改修、長期借入金による学生寄宿舍の新設、自己財源及び課金制度による各種整備が実施できており、本年度は施設整備費補助金により本学最初の内部改修である電気情報研究棟改修、若手研究者支援施設改修、教育研究の基幹をなすライフライン再生事業及び自己財源、課金制度により研究基盤センター改修、情報通信実験棟改修、講義棟大講義室改修等を行った。さらに、補正予算でエレクトロニクス先端研究棟が予算措置されるなど、施設設備の整備・充実を推進した。		

<p>【160】 民間資金等の活用（PFI）等の新たな整備手法の導入について、検討を行う。</p>	<p>【160-1】 長期借入金による施設設備の整備手法について検証するとともに、新たな整備手法の導入についての検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 新たな整備手法の1つである長期借入金により、学生寄宿舍新棟（96戸）を整備し、主に女子学生の宿舍環境を充実した。 また、自助努力により既存学生寄宿舍の内装補修、電源増設・空調機設置、情報設備設置及び給排水管等取替えを実施し、改修整備を図るとともに、研究棟等の空調機更新、講義棟中庭テント設置、各棟サイン設置、ポンベ庫設置、講義棟外壁塗装及び学生プラザの整備等を実施し、環境改善を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【160-1】 学生寄宿舍新棟の運用状況等について、長期借入金認可申請時の収支見込展開表等と現状との検証を行った。 また、概算要求対象から外れている職員宿舍（高師住宅RC5・20戸・5棟）の改修、再整備手法として、長期借入等の新たな整備手法を検討するとともに、職員宿舍（牛川宿舍・木造・1戸）の運営方法について、民間貸付等の新たな整備手法（民間業者と入居者募集を含め管理業務委託契約を締結）を導入した。</p>	
<p>【161】 建物の耐震診断を計画的に実施し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める等、施設設備の安全対策を積極的に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 施設整備費補助金により、3棟の建物の耐震改修工事を実施し、これをもって学内の耐震改修工事をすべて完了した。 また、キャンパス・マスタープランの長期修繕計画の見直しを実施し、年次計画に基づき概算要求を行い、平成21年度事業として校舎改修（電気情報系研究棟）、ライフライン再生事業（若手研究者支援施設）、平成20年度（第6次）事業としてライフライン再生事業（基幹整備）が予算措置された。さらに、自助努力により既存の学生寄宿舍の内装補修、電源増設・空調機設置、給排水管等取替えをはじめ、研究棟等の空調機更新、講義棟外壁塗装等を実施し、老朽施設の改善を推進した。</p>	
<p>【162】 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応させるため、老朽施設の改善を推進する。</p>	<p>【161-1, 162-1】 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応し、老朽施設を安全に使用するための改修を実施する。</p>	<p>III IV</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【161-1, 162-1】 施設整備費補助金により電気情報研究棟改修、若手研究者支援施設改修及びインフラ整備である基幹整備（屋外給排水、屋外電力線等）を実施するとともに、施設費交付金及び課金金額の全額（3,500万円）を使用して学内共用施設である研究基盤センターの共用スペース、共用実験機器の有効利用を図るための基幹改修工事（ポンベ等機器搬入のためのエレベータ設置工事、トイレ改修、空調機更新、身障者対応等）を実施した。また、自己財源により情報通信実験棟の改修整備を行い、共用スペース2室をプロジェクト研究に再配分するなど教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応させるため、老朽施設を安全に使用するための改修を実施した。 さらに、労働安全衛生巡視点検及び学内修繕要望事項を整理し、施設設備の各種安全対策・老朽施設の改善を実施した。</p>	

<p>【163】 施設の点検・評価を定期的 に実施する等の、全学的な視 点に立った施設マネジメントシ ステムを整備する。</p>	<p>【163-1】 施設マネジメントに係る具体 的方策（施設の機能向上、ス ペースの有効活用、コスト管 理）を実施するとともに、 施設マネジメントシステムに ついて総括する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） スペースへの課金を財源とし た施設等修繕費（スラム化解 消費）及び共用スペース改修 費の要求事業評価を、これ までの担当委員会から、よ り全学的視点に立って、大 学運営会議直下の施設マネ ジメント検討部会で精査決 定する方法に見直したう えで、改修工事を実施し 施設の機能向上を図った。 また、共用スペースの一部 （情報通信実験棟3室）を 課金を財源に改修し、新 規プロジェクト研究等に 再配分し有効利用を図 った。</p>	
<p>【164】 プロジェクト研究等に 対応した全学共用ス ペースの整備・拡大 等により、施設の 有効利用及びス ペースの効率的な 運用を推進する。</p>	<p>【164-1】 既存施設の点検・評 価を実施すると ともに、課金制 度により確保さ れた共用ス ペースを、プロ ジェクト研究 等に対応した 施設に改修 整備し、有効 利用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 既存施設の点検・評価を 実施するとともに、共用 スペースの一部（情報通 信実験棟3室、極低温 実験棟1室）を課金を 財源に改修して貸し出 しスペースを拡大し、 新規プロジェクト研 究等に再配分し、有 効利用を図った。ま た、課金を財源とし た施設等修繕費（ス ラム化消費）及び共 用スペース改修費に 係る要求事業評価を 、全学的視点に立 って大学運営会議直 下の施設マネジメント 検討部会で担当・決 定するよう取扱いの 見直し整備を行い、 一層の貸し出しス ペースの拡大、流 動化、有効活用を 図った。</p>	
		<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【164-1】 既存施設の点検・評 価を行って、昭 和50年代建設 の研究実験棟 群の中から若 手研究者支援 施設室を決定 し、改修整備 を行った。ま た、課金金額 の全額（3,500 万円）を使用 して学内共用 施設である研 究基盤セン ターの共用 スペース、共 用実験機器 の有効利用を 図るための基 幹改修工事 （ボンベ等機 器搬入のため のエレベータ 設置工事、ト イレ改修、身 障者対応等） を実施すると ともに、自己 財源により情 報通信実験棟 の改修整備を 行い、共用 スペース2室 を新規プロ ジェクトに再 配分する等更 なる有効活用 を推進した。</p>	

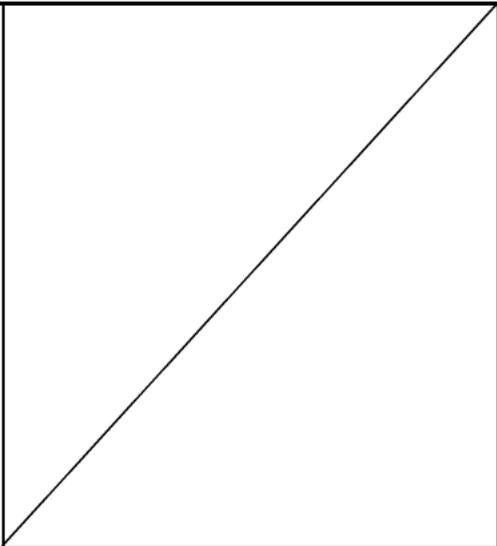
<p>【165】 予防保全と事後保全との費用対効果を検討することにより、計画的な施設設備の維持保全を推進する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 維持保全業務の年間実施計画に基づき、計画的な保全業務を行い、安全性及び快適性の確保とともに、各種保全業務の点検方法、発注方法の見直しを行い、経費の削減を図った。</p>	
	<p>【165-1】 安全性及び快適性の確保のため、計画的な保全業務執行を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【165-1】 維持保全業務の年間実施計画に基づいた計画的な保全業務を行い、引き続き安全性及び快適性の確保を図った。合わせて各種保全業務の対費用効果を検討し内容の見直しを行い、複数年契約も採用して経費の削減を図った。</p>	
<p>【166】 省エネルギー・省コスト対策、環境対策やバリアフリー対策等を推進する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)を見直し、その充実を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、同ポスターの作成及び「夏季全学一斉休業」(8/11,12)の実施等、省エネルギー・省コスト対策を実施した。 また、ごみ減量への対策として、各系等での周知、ごみ減量ポスターの掲示を行うとともに、530(ごみゼロ)運動への取組等を目標として職員と学生が連携して実施した。 さらに耐震改修工事に関連したバリアフリー対策工事として、事務局管理棟へのエレベータ、講義棟-事務局間の渡り廊下及び研究実験棟の身障者トイレ等も設置した。</p>	
	<p>【166-1】 エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)の内容の充実を図り、省エネルギー・省コスト対策を実施するとともに、ごみの減量に対する取組を推進する。また、施設バリアフリー化優先順位を見直し、身障者エレベータへの改修等バリアフリー対策を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【166-1】 エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)の見直し・内容の充実、省エネルギー活動の啓発、省エネルギーポスターの作成・貼付及び「夏季全学一斉休業」(8/10,11)の設定、ごみ減量対策などを継続して実施するとともに、新たに省エネルギー対策工事(空調機の高効率機器への更新、照明器具の高効率化、太陽光発電設備の設置等)を実施するなど省エネルギー・省コスト対策を実施した。 また、施設バリアフリー化優先順位の見直しを行い、研究基盤センター改修工事のバリアフリー対策工事として、身障者対応エレベータの設置と併せ南側入口を車いす対応のスロープ付きにした。さらに、電気情報研究棟改修工事において、身障者トイレを設置した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 学内の安全管理体制の整備を図るとともに、職員・学生の健康管理、災害事故防止対策の充実を図る。(【167】～【169】)
 ② 情報セキュリティーを強化する。(【170】～【171】)

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【167】 労働安全衛生法等の法令等に基づき職員の健康の保持増進、危険及び健康障害の防止等、安全及び衛生に係る事項を推進するため、「安全衛生委員会」を設置するとともに、衛生管理者、毒物・劇物管理責任者、放射線管理者等を配置する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） 安全衛生管理推進本部の企画立案機能の強化と合わせて、教育職員を衛生管理巡視員として各所属に配置したうえで、衛生管理者の職務遂行の円滑化及び職場巡視の効率化を図るとともに、現場の意見を反映した安全衛生対策を実施することで、安全衛生管理体制の整備・強化を図った。 また、専門家によるメンタルヘルス講習会や産業医による講演会等職員の健康の保持増進及び健康障害の防止のため講演会を引き続き実施した。 教育職員を中心に事務職員も含め衛生管理者資格取得者の大幅な増員（27名増）を図った。 さらに健康診断実施項目の見直しを行い、各種健康診断並びに学生の定期健康診断を計画的に実施するとともに、業務の効率化を図った。有所見者に対しては、産業医による保健指導及び再検査の受診を促すなど、職員の健康の保持増進及び健康障害の防止を図った。また、産業医による保健指導を希望する職員に実施した。		
	【167-1】 安全衛生管理推進本部及び安全衛生委員会構成員の配置及び関係規則の見直し等を行い、安全衛生管理体制の強化を図る。	IV		（平成21年度の実施状況） 【167-1】 安全衛生管理推進本部が作成する計画に基づき、安全衛生委員会及び各系の衛生管理巡視員等が、安全衛生活動を実施する体制を整備・確立した。また、本部及び委員会構成員に専門家等を加えることを可能とするなどの規則改正等を行い、安全衛生活動を円滑に実施する体制を強化した。		
	【167-2】 衛生管理者等教育職員を中心とした安全衛生管理体制を強化する。	IV		【167-2】 教育職員を中心に衛生管理者資格取得者の増員（15名増）に努め、継続的に安全衛生管理体制の強化を図った。また、衛生管理者、衛生管理巡視員との連携した職場巡視等の機会を増やすことや、安全衛生委員会で各所属間において職場巡視の取組等の情報共有の機会を設けるなど、安全衛生活動の水準の向上を図った。		

	<p>【167-3】 健康診断を計画的に実施し、職員及び学生の健康管理の充実を図る。</p> <p>【167-4】 労働安全衛生法に定める健康診断を実施するとともに、受診率向上に努め、職員の健康の保持増進及び健康障害の防止を図る。また、健康診断結果に基づく産業医等による保健指導及び健康上の不安を有する職員に対する面接指導等の環境を整備する。</p>	III	<p>【167-3】 学生及び職員の定期健康診断と特定有害業務（鉛、有機溶剤、特定化学物質、電離放射線、粉じん）に従事する者を対象とした特殊健康診断を引き続き年度の早期に計画的に実施した。 特に職員の1回目の特殊健康診断の日程を早め、一般定期健康診断と同日程で実施するとともに、2回目の特殊健康診断の日程を例年よりも短期間に集中的に実施するなど、健康診断を計画的かつ効率的に実施した。</p> <p>【167-4】 各種健康診断の日程の統一化、集中的化により、受診者の負担を軽減し、受診率の向上と業務の効率化に努めるとともに、職員及び学生の健康管理の充実を図った。 また、有所見者に対しては、産業医による保健指導及び再検査の受診を促すなど、職員の健康の保持増進及び健康障害の防止を図った。さらに、勤務形態や生活習慣の偏りからくる健康上の問題の解決を主たる目的として、産業医による保健指導を希望する職員に実施するとともに、過重労働の恐れがある職員に対して産業医の面接指導を行うことにより、健康の保持増進及び健康障害の防止体制の整備を図った。</p>		
<p>【168】 健康・安全管理に関する情報の収集、職員への周知を積極的に行うとともに、安全管理マニュアルを作成し、職員に配付し、安全衛生に対する啓発を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 全国安全週間に労働安全衛生コンサルタントによる講演会、全国労働衛生週間に産業医による講演会をそれぞれ実施し、安全及び健康に関し積極的な情報提供を行った。 また、作業手順書を安全衛生委員会で31点を承認・作成した。さらにヒヤリ・ハット報告を随時作成し事務局ホームページに掲載するとともに、安全衛生管理推進本部において「安全衛生ハンドブック（安全衛生管理マニュアル）」を作成し、職員等に配布・周知することで安全衛生活動の啓発に努めた。</p>		
	<p>【168-1】 産業医、労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し、職員に対して健康・安全に関する情報を提供する。</p> <p>【168-2】 各種作業の手順書を順次作成するとともに、ヒヤリ・ハット報告書を随時作成し、安全衛生に対する啓発を行う。また、安全管理マニュアル（安全衛生ハンドブック）を職員・学生に配布し同様に啓発を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【168-1】 労働安全衛生コンサルタント、産業医による講演会を引き続き実施し、安全及び健康に関する積極的な情報提供を行った。なお、実施に際しメール等による繰り返し通知及び正門等に看板を掲げるなど広く周知を行ったことで参加者が増加した。</p> <p>【168-2】 作業手順書作成計画（第2期分）を踏まえ、薬品に関する作業手順書を安全衛生委員会専門部会において検討し、安全衛生委員会審議のうえ承認した。また、ヒヤリハット報告を随時作成し事務局ホームページに掲載するとともに、安全衛生ハンドブックを全職員及び学生に配付した。さらに新規採用者の説明会及び新入生ガイダンス時等に安全衛生ハンドブックを配布するとともに、安全衛生ハンドブックを利用した講演会を実施するなど、本学の安全衛生の取組みについて啓発を行った。</p>		

<p>【169】 学生や職員の安全確保のため、定期的に安全点検を実施するとともに、安全管理講習の計画的な実施や安全の手引の作成・配布による安全教育を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 衛生管理者による職場巡視の実施方法及び担当区分を見直し、年間スケジュールのもと、計画的に巡視することで、効率的に安全衛生上の問題点の把握を行い改善に努めるとともに、役員、衛生管理者等により、毒劇物保管状況及び高圧ガス配管使用状況について研究室・実験室等の巡視を実施し、適切な取扱いがなされているかを点検した。 また、衛生管理者資格取得者の増員(27名増)により、研究室・実験室等における安全衛生上の問題意識の啓発と安全衛生教育の推進を図るとともに、衛生管理者を外部機関主催の講習会に参加させて資質の向上に努め、職員及び学生を対象に高圧ガス・液体窒素、放射線等の講習会を定期的実施し、職員・学生の安全衛生教育の向上を図った。 新入生ガイダンスにおいて実験・実習中の事故防止について説明するとともに、実験・実習の補助を行うTAに対しても、指導的立場からの事故防止についての研修を行い、事故防止意識の向上に努めた。 さらに職場巡視のマニュアル及び各系で編纂されていた学生に対する安全の手引きを集約し、全学的に統一した「安全衛生ハンドブック」を編纂・作成した。同時にこのWeb版を作成・公開することで、緊急対応体制及び事故発生時の対応を学生へ迅速に周知した。</p>	
<p>【169-1】 衛生管理者による職場巡視や役員、安全衛生管理者等による全学的な職場巡視を計画的に実施し、危険箇所の把握を行うとともに改善に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【169-1】 衛生管理者による職場巡視においては、各研究室等を衛生管理巡視員が、共通部分を衛生管理者がそれぞれ担当し、年間スケジュールのもと計画的に巡視することで、効率的に安全衛生上の問題点の把握を行い改善に努めた。 また、役員、衛生管理者等により、毒劇物保管状況及びエックス線装置使用状況について研究室・実験室等の巡視を実施し、適切な取扱いがなされているか点検して改善指導を行った。</p>	
<p>【169-2】 教職員等を対象に安全衛生管理に関する講習会を実施するとともに、衛生管理者を学外の研修会等に参加させることにより、安全衛生に関わる教職員の資質の向上を図る。</p>		<p>III</p>	<p>【169-2】 教育職員を中心として事務職員を含め衛生管理者資格取得者の増員(15名増)を引き続き図ったことにより、研究室・実験室等における安全衛生上の問題意識の啓発と安全衛生教育の推進を図った。 また、安全衛生担当の事務職員(1名衛生管理者資格取得者)を外部機関主催の講習会に参加させ資質の向上に努めるとともに、職員及び学生を対象に高圧ガス・液体窒素、放射線等の講習会を安全週間等を活用し、定期的かつ計画的に実施し職員・学生の安全衛生教育向上を図った。</p>	
<p>【169-3】 安全管理マニュアル(安全衛生ハンドブック)を全職員・学生に配付し、安全教育を推進する。また、新入生ガイダンス及びティーチング・アシスタント研修会において実験・実習中の事故防止について説明するなど、より充実した安全教育を引き続き実施する。</p>		<p>III</p>	<p>【169-3】 安全管理マニュアル(安全衛生ハンドブック)を全職員・学生に配付するとともに、安全管理体制に関する変更事項等については、安全衛生ハンドブックWeb版において速やかに変更・周知した。 また、実験・実習中の事故防止について、新入生ガイダンスおよびTA研修会において説明・注意喚起を行い、安全教育の充実を図った。</p>	

<p>【170】 副学長（情報基盤担当）を委員長とする「情報基盤機構委員会」を設置し、情報セキュリティの強化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務局セキュリティ対策基準を継続的にホームページに掲載し、周知するとともに、情報セキュリティ自己点検票により周知度、理解度等の調査を実施し、その結果を基に点検・確認を行った。</p>	
	<p>【170-1】 セキュリティポリシーの周知・徹底を推進し、点検・確認を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【170-1】 事務局セキュリティ対策基準の周知を行い、情報セキュリティ自己点検・確認を継続的に行うことにより、情報セキュリティに対する意識の向上を図った。また、シンクライアントシステムを導入し情報漏洩対策を強化した。</p>	
<p>【171】 情報セキュリティポリシーの策定・評価・見直しを図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外部からの不正アクセス対策として、ウイルス対策ソフトの対応OSの拡充を検討し実施するとともに、コアスイッチによるルーティングサービスを開始することで、アクセス範囲を意識したネットワーク接続が可能となり、学内の利便性とセキュリティの向上により個人情報の保護を図った。</p>	
	<p>【171-1】 次期ネットワークの運用上の問題点を調査し、セキュリティポリシーの見直しを行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【171-1】 次期ネットワークにおける問題点を調査し、そのセキュリティ対策強化のため、VLAN単位でのアクセス制御の実現、エッジスイッチにおける各種認証機能の搭載、アプライアンス型DNSサーバ導入によるハッキングの予防、さらに監視システムやトラフィック解析システムの導入によるウイルス感染予防やP2Pソフト検知などの機能を導入した。また、事務用電子計算機システムとしてシンクライアントシステムを導入し、情報漏洩対策、特に個人情報の保護を強化した。 これらのセキュリティ対策の強化を検証した結果、現在のセキュリティポリシーを改訂することなく、システム運用可能であることを確認した。</p>	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 新たな整備手法の1つである長期借入金により、学生寄宿舍新棟(96戸)を整備し、主に女子学生の宿舎環境を充実した。また、自助努力により既存学生寄宿舍の内装補修、電源増設・空調機設置、情報設備設置及び給排水管等取替えを実施するなど環境改善を図った。なお、学内の対象となる建物の耐震改修工事についてはすべて完了した。

(2) 各系が使用しているスペース及び研究基盤センター附属施設を対象に課金制度を導入し、合わせて各施設の点検評価を実施して共用スペースを確保するとともに、課金による捻出額を使用し共用スペースを改修して新規プロジェクト研究に再配分するなど、学内資源を有機的かつ機動的に運用し有効利用を図った。

(3) 地震防災管理規程及び危機管理に関する規程等に基づき危機管理体制を整備し、防災マニュアル、危機管理マニュアル及び安全衛生ハンドブック等を策定して周知・配付するとともに、これらを踏まえて全学的な防災訓練をはじめ、薬品(特に毒物・劇物)の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について、管理状況調査及び学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を定期的の実施した。

(4) 研究費の不正防止のための学内体制を整備するとともに、研究費の不正防止のための体制等を定めた「競争的研究資金等の取扱いに関する規程」を制定し、研究費の不正防止のためのルール等を定めた「公的研究費の不正防止計画」を策定した。また、物品検収室を設置して物品等の納入事実の確認を行い、出張の事実確認、業務補助員の雇用の事実確認及び内部監査を実施した。

【平成21事業年度】

(1) 学内共用施設である研究基盤センターの共用スペース、共用実験機器の有効利用を図るために、課金による捻出額(3,500万円)を使用して基幹改修工事(ボンベ等機器搬入のためのエレベータ設置工事、トイレ改修、身障者対応等)を実施した。

(2) 職員宿舎(高師住宅RC5・20戸・5棟)の改修、再整備手法として、長期借入金等の新たな整備手法を検討するとともに、職員宿舎(牛川宿舎・木造・1戸)の運営方法について、民間貸付等の新たな整備手法(民間業者と入居者募集を含め管理業務委託契約を締結)を導入した。

(3) エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)の見直しと内容の充実、省エネルギー活動の啓発、省エネルギーポスターの作成・貼付及び夏季全学一斉休業等を継続して実施するとともに、新たに省エネルギー対策工事(空調機の高効率機器への更新、照明器具の高効率化、太陽光発電設備の設置等)を実施するなど省エネルギー・省コスト対策を実施した。

(4) 衛生管理者による職場巡視においては、各研究室等を衛生管理巡視員が、共通部分を衛生管理者がそれぞれ担当し、年間スケジュールのもと計画的に巡視するこり効率的に安全衛生上の問題点の把握を行い改善に努めた。また、引き続き教育職員を中心として事務職員を含め衛生管理者資格取得者の増員を図った結果、有資格者総数82名(有資格率24%)となった。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

・平成16年度に耐震改修計画等を盛り込んだキャンパス・マスタープランを策定した。平成17年度は耐震改修に特化した改修計画とし、平成18年度に長期修繕計画を加え、平成19、20年度と見直しを行い、それぞれ概算要求を行った。施設整備費補助金によりアスベスト対策工事及び対象建物の耐震改修工事を実施した。これにより学内の耐震改修工事は全て完了した。また、長期借入金により学生寄宿舍新棟を整備し、自助努力により既存学生寄宿舍改修、B・C・D棟空調機更新等施設設備の整備・充実を行った。

・各系が使用しているスペース及び研究基盤センター附属施設を対象に課金制度を導入し、合わせて各施設の点検評価を実施して共用スペースを確保するとともに、課金による捻出額を使用し共用スペースを改修して新規プロジェクト研究(グローバルCOE推進室、先端農業・バイオリサーチセンター、先端フォトンクス情報メモリリサーチセンター、超高感度磁気センサー等)に再配分するなど、学内資源を有機的かつ機動的に運用し有効利用を図った。

・既存施設の利用状況調査、労働安全衛生法の巡視点検結果、建物の耐力度・部別調査及び学内の巡回・点検結果に基づき、修繕計画を作成して課金による捻出額等自己財源を使用し老朽施設の改善を実施した。また、年間の維持保全業務及び経費のリストを作成し、各業務の予防保全と事後保全の有効性を比較・検討して計画的な維持保全業務を実施し、安全性、快適性を確保した。また、維持保全業務の年間実施計画に基づき点検方法・発注方法の見直し(構内電話交換機設備、植栽監理業務、昇降機設備保全管理業務、生活廃水処理施設保守管理業務等)を行い経費削減を図った。

・本学の光熱水料等データを数値化し、他工科系5大学の光熱水料等データを収集し、表及びグラフを作成してデータの分析と考察を実施した。また、省エネルギーの実現及び省エネルギー活動を効果的に推進することを目的に、エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)を作成して、継続的な見直し及び内容充実を図りるとともに、省エネルギーポスターの掲示、省エネルギー期間の設定、夏季全学一斉休業の実施、照明器具の高周波化、空調機の個別高効率空冷ヒートポンプ式の取替等省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を実施した。

【平成21事業年度】

・キャンパス・マスタープランの長期修繕計画(研究棟群の3カ年改修計画及びライフライン再生等)の見直しを行い、概算要求を行った。施設整備費補助金により本学最初の内部改修である電気情報研究棟改修、若手研究者支援施設改修工事及び教育研究の基幹をなすライフライン再生事業を行った。また、自助努力により研究基盤センター改修、情報通信実験棟改修、講義棟大講義室改修等を実施し、施設設備の整備・充実を図った。さらに補正予算でエレクトロニクス先端研究棟が予算措置された。

・学内共用施設である研究基盤センターの共用スペース、共用実験機器の有効利用を図るために、課金による捻出額(3,500万円)を使用して基幹改修工事(ボンベ等機器搬入のためのエレベータ設置工事、トイレ改修、身障者対応等)を実施した。また、再編に伴う学内教育研究施設、教員研究室等の再配置やデニユア・トラック制度実施に伴う研究・実験スペースの確保など施設有効活用の観点から、

学長のトップマネジメントを強化するため「施設マネジメント戦略本部」を設置した。

・維持保全業務の年間実施計画に基づき、計画的な保全業務を行い、安全性及び快適性の確保を図るとともに、各種保全業務の点検方法や発注方法の見直しを行い、経費の削減を図った。

・エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を見直し、その充実を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、同ポスターの作成及び「夏季全学一斉休業」（8/10, 11）の実施等、省エネルギー・省コスト対策を実施した。空調機の高効率空冷ヒートポンプ式への取替、高周波照明器具やアモルファス変圧器への取替などにより省エネルギー化を図った。また、再生可能エネルギー利用の太陽光発電設備20Kwを講義棟に設置して系統連系し、省エネルギー化を図るとともに、温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を実施した。

○ 危機管理等への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

地震防災管理規程及び危機管理に関する規程等に基づき危機管理体制を整備し、防災マニュアル、危機管理マニュアル及び安全衛生ハンドブック等を策定して周知・配付するとともに、これらを踏まえて全学的な防災訓練をはじめ、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について管理状況調査（定期的）及び学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を実施した。衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を定期的に行うとともに、労働安全衛生等に関する講演会、講習会等安全衛生に関する啓発活動を継続的に実施した。

また、研究費の不正防止のための学内体制を整備するとともに、研究費の不正防止のための体制等を定めた「競争的研究資金等の取扱いに関する規程」を制定した。さらに研究費の不正防止のためのルール等を定めた「公的研究費の不正防止計画」を策定し、物品等の納入事実の確認、出張の事実確認、業務補助員の雇用の事実確認、内部監査を実施した。

【平成21事業年度】

全学的な防災訓練をはじめ、毒物・劇物の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等に関する管理状況調査（定期的）及び学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を引き続き実施した。衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を定期的に行うとともに、労働安全衛生等に関する講演会、講習会等安全衛生に関する啓発活動を継続的に実施した。

また「公的研究費の不正防止計画」に基づき引き続き不正防止に取り組むとともに、平成22年度に向け同計画の見直しを行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。なお、具体的な指摘事項はない。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標 ① 豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請にこたえうるとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。〔1〕～〔9〕

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 本学の教育目標・教育理念をシラバス等に明示するとともに、オリエンテーション等で説明し、学生に周知する。</p>	<p>【1-1】 教育目標・教育理念に関する学生の理解度についての調査結果に基づき、調査分析を総括する。</p>	<p>・教育目標・教育理念について、新入生オリエンテーション等で時間を割いて丁寧に説明するとともに、ホームページに教育理念や各課程別の学習・教育目標をわかりやすく掲載し、学生に周知する取組を行った。 また、教育目標・教育理念の理解度に関するアンケートを実施し、97%以上の入学生（回答数：第1年次入学者および第3年次入学・進学者合計304名）が「本学の教育理念・教育目標などを理解することができた」、「ある程度できた」と回答しており、教育理念・教育目標を理解できていると考えられることから、上記取組を引き続き実施することとした。</p>
<p>【2】 教育目標に即した教育課程を編成する。特にグローバル化時代に求められる教養を重視した教育の充実、実践的思考力を醸成させる教育、多様な学習歴を有する入学生に対応する教育の充実を図る。</p>	<p>【2-1】 多様な学習歴を有する入学生に対する教育、グローバル化に対応した教養科目及び実践的思考力を養成する教育について、検証・総括を行う。</p>	<p>・グローバル化に対応した教養や実践的思考力を養成するため、愛知大学と連携講座について協議し、「国際経済と国際政治」を開講した。また、多くの学生が履修できるように水曜日の3時限目に講義を設定することで愛知大学提供科目の受講者は、平成20年度の10名から平成21年度の24名に増加した。 さらに、将来の技術者が基礎的素養として身につけるべき科目として、「生命科学」と「環境科学」の2科目を全課程の学生に対して必修科目として、平成22年度から開講することを決定した。</p>
<p>【3】 学部において、日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定を受けた教育を行った後、大学院修士課程においては高度な専門教育を施す。</p>	<p>【3-1】 日本技術者教育認定機構（JABEE）の資格認定を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程においてより高度な専門教育を実施するとともに、その検証を行う。</p>	<p>・学部のJABEEによる技術者教育プログラムを踏まえて、大学院修士課程において、より高度な専門教育を実施するために「産学連携による実践型人材育成事業」等と連携した大学院教育のシラバスの整備を行った。また、大学院修士課程において「実践的マネジメント特論」の授業を第3学期で行い、授業が終了する際に授業アンケート調査を実施し、分析・評価を行った。</p>
<p>【4】 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図る。</p>	<p>【4-1】 「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」及び「取得したい資格」等についての追跡調査を行い、その分析結果を教育方法及び履修指導に反映させる。</p>	<p>・大学・大学院を卒業して3～8年を経過した修士課程修了生を対象に、本学における学習・教育に対する評価並びに学習内容に関する評価についてアンケート調査を実施した。その結果、学部及び修士課程の講義科目とその内容、高等専門学校との学習内容との整合について概ね高く評価されていた。 また、技術者の資格を取得するための勉強をしておくべきだったとの意見が多くあり、「取得したい資格」については、課程ごとに取得可能な、あるいは取得を勧める資格を具体的に示されており、これらに基づく履修指導が必要であるとの結果が得られた。</p>

<p>【5】 成績評価基準を明示した上で厳格に実施する。</p>	<p>【5-1】 シラバスに記載された成績評価基準と評価に関する調査結果から、成績評価基準の妥当性と整合性を改善する方法を検討するとともに、実施に係る総括を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスを教務委員がチェックするシステムを継続的に実施するとともに、チェック項目についての指針を各教務委員から各教員に周知することにより、より確実にチェックが行える方法でシラバスのチェックを行った。また、生産システム工学課程のJABEE継続審査が終了し、これにより成績評価が厳格に行われていることが確認された。
<p>【6】 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。</p>	<p>【6-1】 学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、履修指導方法を改善し、学部卒業生の75%以上の大学院修士課程への進学を確保する。また、履修指導方法の改善及び適切な指導方法について総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度における学部卒業生の本学大学院への進学率は81%となっている。これまで75%以上の進学率を確保できた要因の一つとして、民間等との共同研究への参加等により、学生の研究に対する興味・モチベーションを高める指導を行ったことなどがあげられ、その指導方法の重要性が確認できた。 ・文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業（長期インターンシッププログラム）」で採択された「社会環境即応型リーダー技術者育成プラン（MOT）」を発展的に継続実施した。このプランでは、多様な社会に対応できる的確な思考・判断を發揮できるMOT能力の習得のために、平成18年度から平成20年度の3年間で15名、平成21年度は15名の大学院生の企業実習を実施した。また、「海外インターンシップ」を継続して実施し、平成17年度から現在まで49名の大学院生の海外企業実習を実施した。
<p>【7】 大学院修士課程修了者の進路として、本学又は他大学大学院博士後期課程への進学者を除き、多様なものづくり産業界において、指導的技術者の担い手として雇用されることを目指す。</p>	<p>【7-1, 8-1】 「海外インターンシップ」、「MOT人材育成コース」、「持続社会コーディネーター育成コース」などの大学院教育プログラムを継続的に実施するとともに、その教育効果について総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> また、MOTシンポジウム成果報告等を踏まえ教育効果について総括し、課題の抽出等を行った。
<p>【8】 大学院博士後期課程修了者の進路として、国内外における高等教育機関、企業の研究機関の指導的研究者等に就職することを目指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育目標をホームページに公表するとともに、大学案内、履修要覧等の公式印刷物に明記し、広く内外に周知した。さらに、入学式及びオープンキャンパスにおいて保護者懇談会を開催し、本学の教育目標並びに実施体制について広く意見を求め、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確認した。
<p>【9】 教育の成果及び効果の検証を、学生(卒業生を含む。)の視点、教員の視点、企業等の視点、地域の視点など、さまざまな視点から行うとともに、大学教育に対する社会の要請・要望を調査・分析し、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する。</p>	<p>【9-1】 社会的要請との整合性が確保された本学の教育目標をホームページ、大学案内、履修要覧などの媒体を通じて広く周知するとともに、本学の教育目標と社会的要請の整合性を総括する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	① 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。 (【10】～【12】)
	② グローバル化時代に即した教育課程を編成する。 (【13】～【16】)
	③ 高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。 (【17】～【19】)
	④ 教育目標・教育理念を認識、理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。 (【20】～【28】)
	⑤ 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。 (【29】)
	⑥ アドミッション・ポリシーを公表し、多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。 (【30】～【31】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【10】 学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す『らせん型教育』が機能的に実現できるよう、授業科目の内容と開講時期に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p>【10-1】 現行の教育課程を総括するとともに、教育制度委員会で作成したガイドラインに沿って、「らせん型教育」が機能的に実現できるよう新しい教育課程を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内組織の再編に伴い、21世紀の技術者にとって必須な分野として環境科学と生命科学を全学生の必修科目とすることや、工学の基礎である化学及び物理を統括する教授を2名配置することを決定するなど、「らせん型教育」をより一層充実させることとした。 ・国内実務訓練については、経済状況の急変に伴う受入れ可能企業数の2割減対策として新規受入れ可能企業の開拓を積極的に行い、平年並みの企業数を確保をした。また、派遣先企業における訓練を円滑に進める目的で、マナー講習会(11月)及び実務訓練ガイダンス(守秘義務教育等：12月)を開催のうえ、実務訓練(1月8日～2月24日)を行った(派遣学生411名(内、海外訓練生11名を含む)、学内訓練生40名、派遣先機関約214社)。 ・卒業研究発表及び修士論文発表についての問題点を検討し、創造的成果がある場合は、知的財産本部等と相談のうえ、当該発表会の出席者に誓約書の記入を義務付ける等の方法で対応することで、創造的思考力の育成の場において知的財産保護に係る意識の啓発などを図った。
<p>【11】 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練(企業での実習)を継続し更に充実させるとともに、学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練の実施を検討する。</p>	<p>【11-1】 平成20年度の検討結果を踏まえ、学部及び大学院における実践的思考力を醸成させる場としての国内実務訓練、国際感覚を養成するための海外実務訓練を更に充実させる方策を決定し実施するとともに、実務訓練を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術者倫理」を開講するとともに、愛知大学との連携講座の科目を見直し、世界観を育み、グローバル化に対応した教養や実践的思考力を養成するため「国際経済と国際政治」を開講した。なお、新たに開講された講義の内容について、学生に対し実施した授業評価アンケートの結果についても概ね良好であった。
<p>【12】 創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを充実させる。</p>	<p>【12-1】 創造的思考力の育成の観点から、卒業研究、修士論文研究の問題点を改善し、その制度を整えるとともに、創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術者倫理」を開講するとともに、愛知大学との連携講座の科目を見直し、世界観を育み、グローバル化に対応した教養や実践的思考力を養成するため「国際経済と国際政治」を開講した。なお、新たに開講された講義の内容について、学生に対し実施した授業評価アンケートの結果についても概ね良好であった。
<p>【13】 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理を、また、世界観と歴史観を育む授業科目の充実を図る。</p>	<p>【13-1】 改善された「技術者倫理」を開講する。また、教養科目・専門科目において、世界観と歴史観を育む講義を開講するとともに、これらの科目に関する検証・総括を行う。</p>	

<p>【14】 1年次生（普通高校卒業生）について、入学後の早い時期に現実の技術に触れさせ、技術科学に対する興味を抱かせる。</p>	<p>【14-1】 平成20年度に実施した「工学概論」、「工作実習」の授業アンケート調査結果に基づき、より充実した講義内容・履修方法を継続するとともに、検証・総括を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学概論及び工作実習について、改善を図りつつ引き続き開講した。両科目は、普通高校出身者にとって、工学教育の動機付け科目として有効であり、その目的を十分果たしていることが確認された。また本学が教育の基本理念の一つとして掲げる「らせん型教育」に対応し、かつ、プレゼンテーション能力等の向上させるため、指導教員のもと研究・開発を通してミニ卒研的な課題を行う「プロジェクト研究」を2年次に必修科目として導入することとした。
<p>【15】 学部教育においては、基礎的能力や問題解決能力を付与するための授業科目の充実を図る。</p>	<p>【15-1】 平成20年度の授業科目改善結果の検証を踏まえて、より充実した講義を継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に実施した授業科目改善結果の検証を踏まえ、工学一般に要求される基礎的能力や問題解決能力をより高めるための授業科目として、「英語」、「数学」、「物理」、「化学」、「生物」及び「情報処理技術」の講義を引き続き実施した。
<p>【16】 英語による記述力、コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を図るとともに、TOEIC等国際的通用性の高い試験の受験を奨励し、成績に応じた単位認定を行う。</p>	<p>【16-1】 コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を一層進めるとともに、TOEICの受験を奨励する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「技術英語」科目を継続して開講するとともに、機械システム技術英語（機械システム工学専攻）を新設した。また、TOEIC、TOEFL等の成績に応じ編成した「検定英語Ⅰ」及び「検定英語Ⅱ」の単位認定を継続して行い、リーディング・リスニング・ライティングの独習ができるよう、語学センターサーバー内の英語学習用オンライン教材NetAcademyをNetAcademy2に更新することで、英語学習の環境の充実を図った。平成21年9月には、学生自身の英語能力の確認と、能力の向上の自己啓発の促進、ならびに今後のカリキュラム編成のための参考資料とするため、主に学部3年生次に対してTOEICのIP試験を学内で実施し、445名が受験した。
<p>【17】 本学の特色である多様な学習歴を有する学生の学習履歴に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【17-1】 複合型英語特別コース、大学院修士課程特別履修コース「MOT人材育成コース」、現代GPによる「持続社会コーディネーター育成」コースなどの教育課程の充実・拡大を図るとともに、多様な学習歴を有する学生に対応できる教育課程について総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般基礎科目について、引き続き種々の学習歴の入学者に対応して科目群を見直し、授業科目に反映させるとともに、見直しの効果を検証するため、授業評価アンケートを実施し、科目担当教員から情報提供を得た。 また、専門教育と基礎教育との連携強化を図るための「共通教育連携ネットワーク」の活動を継続した。 ・英語特別コースの教育課程の充実を図るとともに、学生からのアンケート結果に基づき今後の方針について検討した。また、本年度開始したベトナム・ダナン大学とのツィニング・プログラムの教育課程の内容等について検討した。
<p>【18】 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)教育課程の充実及びツィニング・プログラム(海外の大学との連携教育プログラム)に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【18-1】 平成20年度の教育効果の検証に基づき、さらに英語特別コースの教育課程を充実し、ツィニング・プログラムの教育課程を改善するとともに、総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に制度化した社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修生を2人受入れた。本制度の認知度がやや低い状況となっているという問題点に対して、本学ホームページに分かりやすく公表し、さらに本学教員が高専訪問する際に本制度をアピールするなど、周知方法の改善を図った。
<p>【19】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対し、修士課程において、専攻科教員、社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。</p>	<p>【19-1】 「社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度」の問題点を明確にし改善を図るとともに、本制度について総括する。</p>	

<p>【20】 本学の教育目標・教育理念をホームページ、履修要覧・シラバスに明示するとともに、オリエンテーション及び履修ガイダンス等で説明する。</p>	<p>【20-1】 教育目標・教育理念に対する学生の理解度についての調査結果に基づき、ホームページ、履修要覧・シラバスへの明示方法及びオリエンテーション、履修ガイダンス等の実施方法を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しくリニューアルした大学の公式ホームページに「教育理念」を明記するとともに、これらの教育目標・教育理念をオリエンテーション及び履修ガイダンス等で判りやすく学生に周知した。 ・各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示したシラバスを引き続き作成し、学生及び職員に配付した。シラバスの配布は冊子によるほか、大学ホームページからリンクしたWebサイト上に置くことで、学生及び職員が学内にあるコンピュータ端末から随時確認できるようにした。
<p>【21】 各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示したシラバスを作成し、学生及び職員に配付する。</p>	<p>【21-1】 学生の理解度についての調査結果に基づいて、シラバスに掲載した学習目標や目標達成のための授業方法・計画、成績評価基準及び学生の教室以外での準備学習内容等を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングのための教材開発を引き続き進めた。現在、学内で利用可能な60科目（新規19科目）のうち、他大学や高専に対しては18科目（新規3科目）を、IT食農先導士を育成するためのプロジェクトに所属する社会人に対しては12科目を遠隔授業として配信している。なお、これらe-ラーニング教材の一覧及びシラバスを情報メディア基盤センターホームページ上で公開している。また、eHELP全体会議（21年度は2回開催）を通じ他大学との連携強化を図っている。
<p>【22】 近隣大学（短期大学を含む。）、放送大学等との単位互換及びマルチメディアを活用した遠隔授業（e-ラーニング）の充実を図る。</p>	<p>【22-1】 e-ラーニングによる履修制度を更に充実するための教材開発、他大学との連携を図るとともに、検証・総括を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者認定制度等の活用推進や国家資格等の取得方法について、最新の情報を収集し履修要覧やホームページ等の記載事項を更新するとともに、技術者認定制度及び国家資格の取得方法について、課程別ガイダンス等で説明し取得推進の指導を行った。
<p>【23】 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンス及び履修要覧等に明示し指導する。</p>	<p>【23-1】 技術者認定制度等の活用推進や国家資格等の取得方法について、引き続き最新の情報を収集・整理し、履修要覧、ホームページ等を更新する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共通科目・専門科目において適正クラスサイズの少人数授業を引き続き数多く実施している。また、「信頼できる教育改善評価法の調査研究」プロジェクトを継続実施し、検証の段階に進んだ。
<p>【24】 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態（講義、講義+演習、演習（少人数グループ学習、パートナー学習等））を形成するとともに、少人数クラス等適正なクラスサイズを措置し編成する。</p>	<p>【24-1】 実践的高度技術教育を実施するため、引き続きクラスサイズの適正化を図るとともに、多様な形態の授業の形成を推進する。また、それぞれの目的に応じ、能力別クラス編成、PBL型授業、e-ラーニング、少人数・個別授業など、授業方法の工夫と改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語科目においては、プレイスメントテストを第2、3年次の学生に課し、成績に応じたクラス分け（2年生は3クラス、3年生は10クラス）を行った。また、3年次英語クラス受講生全員（389名）を対象に、TOEIC IPテストを実施して学生の英語力を把握し、英語教育におけるTOEICの効果的な活用を検討して、本学における英語教育の充実を図った。 ・日本語科目に関しては、ベトナムのツィニング、台湾の交換留学、JENESYSという新規プログラムの留学生を迎え、その能力を考慮にいたったクラス編成を行った。
<p>【25】 英語・日本語科目におけるプレイスメントテストによるクラス編成や基礎科目における教育履歴（高等専門学校卒業生、普通高校卒業生）によるクラス編成等個々の学生の能力に応じたクラス編成を行う。</p>	<p>【25-1】 英語において、プレイスメントテストによるクラス編成や入学形態を意識したクラス編成を継続して実施し、到達度や教育履歴に応じた授業を行うとともに、クラス編成等について総括する。</p>	

<p>【26】 工業高校からの推薦選抜試験入学者について、英語、数学等について入学前指導を当該工業高校と協力して実施する。</p>	<p>【26-1】 工業高校からの推薦入学者の入学後の学業成績に関する調査結果に基づき、入学前指導方針、内容についての検証を行う。</p>	<p>・推薦入学者へのアンケート（「アドミッションポリシー・修学意識について」及び「入学前学習について」）を引き続き実施するとともに、これまでの検証を踏まえ、出身高等学校進路指導教諭を通して入学前指導（数学・英語）並びに大学入試センター試験（数学・英語）問題を実際に解かせるなどの指導を推薦入試合格者に対し行った。</p>
<p>【27】 原則として、すべての授業科目において、授業時間外にオフィス・アワーを設定し、学習指導の充実を図る。</p>	<p>【27-1】 オフィス・アワー及び学習サポートルームの教育的効果に関する分析を基に、学習指導方法の検証・総括を行う。</p>	<p>・原則として、すべての授業科目にオフィス・アワーを設定し、シラバスに掲載することにより学生に対してオフィス・アワーを周知するとともに、前年度に引き続き学習サポートルームを設置し、学生に対する個別学習指導を行なった。また、これらの取組についての検証を踏まえ有効性が確認された。</p>
<p>【28】 単位互換制度の充実を図るため、学期制の在り方について検討する。</p>	<p>【28-1】 学期制の変更を想定した学年暦、カリキュラム案及び2学期制移行へのロードマップの素案を作成するとともに、2学期制移行について総括する。</p>	<p>・平成22年度からの学内組織の再編に合わせて、実施予定の2学期制の具体的なカリキュラム・時間割等を作成するとともに、2学期制における単位互換制度の履修方法を検討した。</p> <p>・シラバスの各授業科目の成績評価基準の記述を調査し、不明確事項等の問題点を改善した。また、履修要覧に記載されている成績評価(A, B, C)の基準点に関しても、可能な限りシラバスに記載するように徹底した。特に、新規開講科目等を対象に、成績評価基準のシラバスへの明示・公表が必ず実施されるよう十分なチェックを行った。</p>
<p>【29】 多面的（学期末試験、小テスト、レポート、授業への取組態度等）な成績評価基準を設定し、シラバス等に明示し、公表する。</p>	<p>【29-1】 新規開講科目等を対象に、継続して成績評価基準のシラバスへの明示・公表を実施するとともに、シラバス等の成績評価基準を総括する。</p>	<p>・平成21年度入学生に対し、アドミッション・ポリシーに対する意識及び研究室配属後の修学状況等、学生の意識のアンケート調査を実施した。</p> <p>また、平成22年度からの課程再編に伴い、新課程のアドミッション・ポリシーを策定した上で推薦入試を実施し、平成22年度推薦入試合格者へアドミッション・ポリシーの理解等アンケートを実施した。これらの結果から、アドミッションポリシーはほぼ理解されていることが確認できた。</p>
<p>【30】 アドミッション・ポリシーを明確にするとともに、多様な入学者を確保するため、海外の大学との連携教育プログラム、推薦入試、アドミッション・オフィス入試等の制度を検討し、改善を図る。</p>	<p>【30-1】 多様な入学者を確保するため、海外の大学との連携教育プログラム、平成17年度から新しく実施した「普通科・理数科」の推薦入学について検証し、総括する。</p>	<p>さらに、海外の大学との連携教育プログラムとして、ホーチミン工科大学2名及びバンドン工科大学1名の計3名の学生を受入れるとともに、フィンランド・ヨエンス大学とダブルディグリープログラムを締結した。</p>
<p>【31】 オープンキャンパス、高等専門学校生に対する体験実習、高校との教育連携講座などを充実させることにより、高校生、高等専門学校生入学者の志願者増を図る。</p>	<p>【31-1】 オープンキャンパス、体験実習、教育連携講座などについて総括するとともに、入学者数との関連について、検証を行う。</p>	<p>・高等専門学校体験実習では、高専からの要望を踏まえ体験実習のニーズにあわせたテーマを設定し、実施期間の拡充、専攻科生を対象とした体験実習を随時行うなど、72のテーマを設定して高専連携プロジェクトと合わせ162名の体験実習生を受入れた。</p> <p>また、オープンキャンパスでは、外部著名人による特別企画や高校生向けの新企画を実施し、1,860名の参加があった。さらに、高大連携事業としてSSH事業の各種講座の開催に取組み、高校生を積極的に受入高校での入試説明会・講座に教員を派遣し、併せて地域普通科高等学校長との懇談会を継続して実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する。〔32〕～〔36〕 ② 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。〔37〕～〔39〕 ③ 授業等に必要な施設・設備等の教育環境の充実を図る。〔40〕～〔42〕
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【32】 教育方法の改善等に資するため、教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、教育の実務面を担当する「教務委員会」と相互連携し、効率よい運営体制を整備する。	【32-1】 教育制度委員会及び教務委員会の運営体制をさらに見直し、実効力のある効率的な運営体制を整備するとともに、教育制度に係る方針の企画・立案を行う教育制度委員会について総括する。	・教育制度委員会及び教務委員会の運営体制を整備し、役割分担を明確にしたことにより、意思疎通・相互連携が良くなり、より円滑で効率的な運営が可能となった。 ・平成22年度からの教育組織の再編に対応して、9系からなる教員組織を、5つの系と総合教育院から成る組織へと再編することとした。特に、教養教育を担う総合教育院には、自然科学の基礎である化学と物理に専門教員を配置し、より基礎教育の充実を目指している。各科目の教員間でネットワークを構築し教育のより一層の充実、効率向上を目指した。
【33】 教員を専門分野からなる系に配置し、教育関連センターとの有機的な連携を図りつつ、教養教育を含めた学部の各課程及び大学院の各専攻の教育を実施する。	【33-1】 再編後の新しい研究組織及び教育組織の制度設計を行い、教育関連センターと連携し、再編後の理念に沿った新しいカリキュラムによる教育を順次実施するとともに、体制等について総括する。	・ティーチング・アシスタント (TA) 研修会を実施するとともに、授業評価アンケートにより、TAに対する評価等を調査し、有効活用を図った。 ・本学における教育の基本理念をはじめ、学部の各教育課程の学習教育目標、大学院修士課程、博士後期課程各専攻の具体的な教育目標を本学公式ホームページに公表するとともに、大学概要、履修要覧等の公式印刷物に明記し、引き続き、広く学内外へ周知した。 また、新たな取組としてオープンキャンパス（8月1日実施）に合わせて保護者懇談会を開催し、保護者にも、大学全体および各課程・専攻が目指す教育・学習の目標並びに実施体制について理解を深めてもらう場を設けた。この試みは参加者からも大変好評であった。
【34】 教育を補助・支援する体制として、実験実習等の補助等について、ティーチング・アシスタント等の有効活用を図る。	【34-1】 ティーチング・アシスタント制度の有効性について検証し、改善方法を検討するとともに、教育を補助・支援する体制について総括する。	
【35】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に周知・公表する。	【35-1】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨の学内外への周知活動を点検し、維持・継続する。	

<p>【36】 学生による授業評価、教員自身の自己点検・評価、組織としての自己点検・評価（外部評価を含む。）により教育の実施状況や問題点を把握・検証し、改善に結びつけるシステムを確立し、継続的に機能させる。</p>	<p>【36-1】 平成20年度までに行った教育の実施状況や問題点の把握・検証方法のデータベース化・マニュアル化に基づき、FD活動などの教育改善に結びつける具体的なシステムを確立し、継続的に実施するとともに、総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケート結果を担当教員に通知し、引き続き授業改善に活用するとともに、ホームページ上で公開した。 また、担当した授業科目の目標達成状況を自己点検・評価する、教員の個人評価を実施し、教育の実施状況や問題点を把握・検証した。 授業評価アンケート、教員の自己点検、授業科目の学生の成績分布などの相互のデータを参照・分析することで、教育の実施状況・問題点の把握を行い、FD報告書として教員に配布した。 さらに、信頼できる教育改善評価法の研究に関する学内公募制度を創設し、教育改善評価法の研究を行った。
<p>【37】 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修（FD＝ファカルティ・ディベロップメント）体制を整備し、継続的に企画の検討と教育効果の検証を行う。</p>	<p>【37-1】 教育内容、授業方法を改善するために継続的にFD活動を企画・実施するとともに、整備・充実を図ったFD体制について総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育制度委員会のもとにFDのための教育評価・改善専門部会を設置し、教員の自己点検書、学生による授業評価アンケート結果を分析し、教育内容・教育方法の改善に関する提言を行っており、教育に関して特に顕著な功績を上げた者（教育特別貢献者）の表彰を行い、授業改善を進めるための「FD研修会」「高専一技科大FDフォーラム」を企画・実施した。 また、教員海外研修プログラム（2名）、教員の各種資格取得助成（1名）を実施するとともに、報告会を開催した。さらに、副学長及び教育評価・改善専門部会構成員が、教育特別貢献者の担当する授業を参観（授業研究）（3講義）し、学生の授業評価と講義内容の関連について調査した。
<p>【38】 ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図るために必要な研修を実施する。</p>	<p>【38-1】 ティーチング・アシスタントの資質向上を図るために必要な研修を実施するとともに、研修について総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント（TA）研修会及び課程毎の研修会を実施するとともに、研修を通じた専門科目・実験等の補助者としての資質の向上に関し総括を行い、有効性を確認した。
<p>【39】 教育に関わる評価について、多面的な評価システムを検討するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。</p>	<p>【39-1】 （平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報工学課程及び知識情報工学課程の高度情報教育環境の整備状況について調査、検証し、平成22年度に計算機設備を更新し、併せて学内ネットワークについても、老朽化対策及び帯域の増速を目的として更新を予定することとした。
<p>【40】 教育用機材や空調設備を充実し、学生が学習しやすい環境改善を行うとともに、多様な授業形態（遠隔教育、e-ラーニング、メディア教育等）に対応できるようウェブ教育教室などを整備する。</p>	<p>【40-1】 情報教育環境の整備状況について、調査・検証するとともに、授業等に必要施設・設備等の教育環境について総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の物理科目の成績不良者に対して、物理IRを開講した。また、高専出身者を対象に物理・化学の補習及びプログラミングの補習等を実施することで、自学・自習を含めた教育環境の充実を図った。 また、学生から要望の強い教材を重点的に作成する方法で、e-ラーニング教材の開発・教育環境の改善等を行った。
<p>【41】 教育関連センターの連携を強化し、授業時間外の自学・自習を含めた教育環境（学習資料、メディア教育環境等）の充実・強化を図る。</p>	<p>【41-1】 学部1，2年生に対する補習講義の実態を調査し、e-ラーニングや情報教育環境の改善を図るとともに、教育環境について総括する。</p>	

<p>【42】 学術情報基盤施設としての図書館機能の強化を図るため、電子的図書資料等(電子ジャーナル等)の充実を図る。</p>	<p>【42-1】 電子的図書資料の整備及び利用状況について検証し、一層の効果的な利用を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 学生用図書の整備について検証し、総括する。</p> <p>-----</p> <p>【42-3】 図書館の利用サービスや施設の整備状況について検証し、図書館サービスの向上を図る。</p>	<p>・老朽化した自動図書貸出返却装置，図書館入退館システム等の更新により，教育環境の整備・充実を図るとともに，文献複写の依頼・受付へのドキュメントデリバリーサービス利用により，図書資料の効率的利用の促進を図った。</p> <p>また，電子ジャーナルを効率的に利用するための利用講習会，ガイダンス等を行うとともに，継続的に整備・充実を図ってきた図書館利用者からの購入希望図書及び各系からの推薦図書に加え，留学生アンケートに基づき，新たに学生図書を購入した。</p> <p>さらに，本学学術機関リポジトリの運用について検討し，第一段階として人文系の紀要掲載論文をリポジトリサーバへの搭載をすることとした。</p>
---	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 多方面にわたる学生の生活支援を充実する。【43】～【48】 ② 就職活動支援体制の整備・充実を図る。【49】～【50】 ③ 留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。【51】～【55】
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【43】 入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容を充実させるとともに、授業の履修、学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。	【43-1】 平成20年度までに整備した学生への支援体制の効果について分析し、改善点等の検証・総括を行う。	・入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容及び授業の履修・学習に関する問題への相談・助言体制を点検するとともに、入学時のオリエンテーション時に行った履修・学習上の不安・要望等に関するアンケートにより、これらの問題を検証し、今後の課題を抽出した。
【44】 学生の健康相談、修学相談、生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」を設置する。	【44-1】 学生が直面している諸問題について、学生相談担当者間での情報を共有するとともに、多様な相談に対応できる人材を配置し、「何でも相談窓口」や「相談体制」の維持・継続及び充実を図る。	・前年度調査した不登校学生の休学・退学との因果関係を取りまとめ、クラス担任及び学生相談担当者に周知するとともに、研究室配属学生を対象に研究力向上セミナーを開催し、研究室内のコミュニケーション能力向上に努めた。 また相談者の増加に対応して、臨床心理士による相談日をこれまでの週3日から週5日(毎日)に拡大した。さらに、学生課内の「何でも相談窓口」に加え、学生課OB職員を何でも相談員として学内2ヶ所に配置し、終日学生の種々の相談に応ずるとともに、学外の弁護士をハラスメント相談員に加え、ハラスメント相談体制の充実を図った。
【45】 各種ハラスメントの予防、迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため、相談体制を整備する。	【45-1】 学生が直面する相談に迅速に対応するため、多様な経験を有する人材を配置し、相談体制を充実するとともに、学生が気軽に相談しやすい環境を整備する。	・学生主催の諸行事(大学祭、球技大会等)の支援を行うとともに、学生の意見・要望等を聞き、学生支援の充実に反映させるとともに、学生宿舍各階の代表者であるフロアリーダーの役割を明確にし、コミュニティ形成に努めた。 また、ABU世界ロボコンなど、国内外の各種大会で優秀な成績を納めた団体、個人に大学表彰を行うとともに、団体への経済的支援及び活動場所の確保を行うなど、課外活動支援を充実させた。さらに、厚生会のあり方についても検討を重ねた。
【46】 課外活動施設、福利厚生施設及び学生の諸活動に対する支援体制の整備・充実を図り、課外活動やキャンパスライフを支援する。	【46-1】 学生の諸活動に対する支援体制を維持・継続するための方策を検討する。特に学生の意見を一層反映できる仕組みを構築する。さらに福利厚生事業の充実とキャンパスライフの向上を図るため、学生の福利厚生を担う「厚生会」の在り方を検討する。	・再編に対応して各系の同窓会組織を見直すなど、大学への支援内容の充実に向け同窓会と大学との協力・連携の強化を図った。
【47】 学生の諸活動に対し同窓会等との連携を強め、支援体制を強化する。	【47-1】 同窓会の体制充実を支援するため、在学生等に同窓会への加入を周知し、同窓会等との連携を強化する。	

<p>【48】 奨学金、授業料免除等学生の経済的支援体制を整備し、拡充を検討する。</p>	<p>【48-1】 現行の本学独自の経済的支援制度を見直し、より効果的な制度の運用を図る。 特に、学業優秀な学生を確保するため、本学独自の経済的支援制度についてホームページに掲載するなど、各高専・高校等に対し積極的にPRする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮度の高い学生に対し、大学の授業料免除可能予算枠（5.8%）を超えて大幅な授業料免除を実施した。また、成績優秀者に対して授業料免除等を行う「卓越した技術科学者養成プログラム」の対象枠を拡大するとともに本学独自の奨学金制度「豊橋奨学金」について見直し、平成22年度の実施に向けて給付対象者の選考基準、奨学金の給付額等を弾力的な運用が可能な制度に変更するなどして、積極的にPRした。
<p>【49】 就職資料室の整備を図るとともに、就職に関する外部の専門家を含めた就職相談等の体制を整備する。</p>	<p>【49-1】 キャリア情報室及び就職のホームページに最新の企業情報を掲載する。さらに、外部のキャリアカウンセラー、就職情報会社の協力を得て、就職相談体制の維持・継続及び充実に図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業から本学に求人情報が容易に提供される「求人票閲覧システム」を導入したことにより求人件数が増加した。また、就職状況の悪化を考慮し、これまで12月から5月に行っていた就職・キャリア相談を通年で実施し、就職内定率の向上に努めた。さらに、9月末時点での就職未内定者に対し、非常勤のキャリアカウンセラーによる自己啓発セミナーを開催するなど、就職に向けた積極的な支援を実施したことにより就職内定率が向上した。
<p>【50】 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを毎年度開催する。</p>	<p>【50-1】 学生の職業意識を含めたキャリア支援・教育を充実させるため、インターンシップ（実務訓練）と関連づけてキャリアガイダンス、就職講座、企業説明会を維持・継続する。特に、キャリアカウンセラーによる個別の就職相談の機会を増やし、きめ細かな就職支援体制の充実に図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「実務訓練」や「マナー講習会」等の取組を継続するとともに、就職状況の悪化を受け、特に就職が厳しい女子学生、留学生に対する相談体制の充実に努めた。また、大学院生を対象とした「MOT人材育成コース」、「海外インターンシップ」、「各種資格取得制度」についても学生のキャリア形成に深く関係することから、これらとの連携を強化した。 ・各種ガイダンス時のアンケートを引き続き実施し、継続的な意見収集を行い、それをもとに情報提供の在り方等のさらなる改善を図った。 また、留学生センターホームページと国際交流課ホームページのリンクを有効活用するために、掲載情報の仕分けを見直し、より迅速な情報提供ができるよう改善を図った。
<p>【51】 入学時に留学生に対応した各種ガイダンス及び留学生用の情報を集めたホームページの充実に図る。</p>	<p>【51-1】 引き続き留学生を対象とした各種ガイダンスによる情報提供の在り方や内容理解に関する意見調査を実施し、修学支援の充実に資する。</p> <p>-----</p> <p>【51-2】 平成20年度に改訂した留学生用ホームページに関し、引き続き情報提供の在り方を検討する。また、ホームページの更新を知らせる留学生への一斉配信メール上での質問等受け付けについて、より有効な方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生相談担当教員が学内の学生相談担当者連絡会に出席し、留学生の生活支援等に関して全学的な理解、協力が得られるよう、他部局との連携を図った。また、4月、12月の新入留学生ガイダンスにおいて、本学の相談体制（修学・生活・健康）並びにチューター制度についてバイリンガルにてわかりやすく説明し、問題が生じた場合の相談体制の周知を行った。 さらに、平成20年度に行ったアンケート調査結果に基づき、学生の要望を関係部局に周知し、速やかに問題への対策を講じた。
<p>【52】 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度を充実する。</p>	<p>【52-1】 留学生が抱える修学・生活上の問題点を把握するため、留学生を対象とした生活実態調査を実施し、修学・生活支援の充実に資する。</p>	

<p>【53】 留学生後援会を中心に民間宿舎の入居保証，火災保険等に関する支援を充実する。</p>	<p>【53-1】 引き続き留学生に留学生住宅総合保障制度を周知するとともに，民間住宅入居の際の保証人探し等の問題解決に向け支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生住宅総合補償制度については，留学生や不動産会社に対し周知を図ってきたことで制度の理解を得られるようになり，新規に民間住宅へ入居する者はほぼ全員この制度を利用している。 ・また，豊橋市市営住宅入居の際の保証人についても，この制度を利用できるよう協力を依頼した結果，平成21年10月からこの制度を利用できることとなった。
<p>【54】 社会人学生に対する修学支援の充実を図るため，利便性の高い「サテライト・オフィス」を設置し，授業等を行うことを検討する。</p>	<p>【54-1】 平成20年度に実施した「サテライト・オフィス」を利用した社会人学生に対する授業等についての検証を行うとともに，修学支援について総括を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度による社会人学生を2人受入れるとともに，これまでの検証を行い，サテライト・オフィスにおける利便面での修学支援の有効性が改めて確認できた。 ・障害を持つ学生の修学支援のためのバリアフリー対策等の現状を点検するとともに，障害をもつ学生のためのチューター制度やバリアフリー体制等の修学支援体制を充実するための方策を引き続き検討した。 ・また，入学時のオリエンテーション時に潜在的な障害や支援の要望について，アンケートを行った。
<p>【55】 障害を持つ学生の修学支援の充実を図る。(チューター制度，バリアフリー対策など)</p>	<p>【55-1】 障害を持つ学生に対するこれまでの修学支援体制の点検・検証を踏まえ，修学支援体制を総括する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 大学の理念である「技術科学」に基づき、世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する。〔【56】～【58】〕 ② 高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有する人材を育成する。〔【59】～【61】〕 ③ 自然科学、人文・社会科学等との融合により、分野横断的な技術科学研究を推進する。〔【62】～【64】〕 ④ 教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。〔【65】～【67】〕 ⑤ 適切な評価を通して、研究水準の向上と研究開発を促進する。〔【68】～【70】〕 ⑥ 研究開発成果に基づく知的財産の利活用と技術移転を通して社会に貢献する。〔【71】～【74】〕
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】 21世紀COEプログラム等を通じて、成熟した学問分野にブレークスルーを起こすための先端的研究を推進する。	【56-1】 (平成19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	・文部科学省「産学官連携戦略展開事業(コーディネートプログラム)」に採択され、当該事業により措置されたコーディネーターによる教員訪問を実施し、新たな研究シーズの発掘を行っている。発掘を行った研究シーズは知的財産とし、これまでに構築した産学官連携促進のためのプラットフォームを活用し、地域産業界のニーズとのマッチングを行い、新たな研究開発の展開を行っている。これらの活動を評価され、地域中核産学官連携拠点及びグローバル産学官連携拠点(文部科学省、経済産業省)の選定を得た。
【57】 社会の要請に適合した産業の発展、新産業の創出につながる開発研究を推進するため、産学連携を強化し、技術移転を図る。	【57-1】 平成16年度から20年度までに行った技術移転推進制度に係る各種方策に関する総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。	・未来ビークルリサーチセンターでは「衝突予防安全」「高性能電池」「先端ものづくり」について、様々な研究を推進し、それら研究成果を技術交流会やシンポジウムの開催により地域へ情報を発信した。地域協働まちづくりリサーチセンターでは、東三河地域防災研究協議会と連携した防災まちづくりに関する受託研究の推進するとともに、地域の防災担当者との意見交換を行った。 また、「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」事業を推進し、三遠南信地域における同事業の様々な研究成果を、シンポジウムにおいて参画団体や地域へ報告するなど、地域社会の発展に寄与した。
【58】 地域の特性を活かした環境、防災、自動車など地域社会の発展に寄与する研究を推進する。	【58-1】 未来ビークルリサーチセンター及び地域協働まちづくりリサーチセンターを中心に、シンポジウム等の各種事業を実施し、地域社会の発展に寄与する研究を推進する。	・文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業が採択され、優れた若手研究者の募集・採用を行った。 また、G-COEプログラム「インテリジェントセンシングのフロンティア」の国際シンポジウムを東京で開催し、国内外の著名な研究者とともに、本学の多くの若手研究者に最新の研究を発表させるなど、戦略的に学術交流を促進し高度研究者・技術者の育成を図った。
【59】 研究活動や国際シンポジウムなどの会合を通して、世界的に活躍できる若手研究者・高度技術者を育成する。	【59-1】 第一期中期目標期間中における大学院生及び若手研究者の国際会議発表などの活動状況や研究奨励のための資金配分について総括する。	さらに、人材・組織戦略、研究資金戦略、研究基盤戦略を骨子とした「学術研究の戦略的推進」の見直しを行った。併せてこれまでの取組を総括し、次期中期目標に向けた課題等を抽出した。
【60】 成熟した技術分野の革新と継承を意識し、大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進する。	【60-1】 第一期中期目標期間中に行った成熟した技術分野の革新と継承を意識した大学院における技術科学教育の基盤となる研究の推進に係る取組について総括し、次期中期目標期間も踏まえ検証する。	・成熟した技術分野の革新と継承を意識させ、その後大学院で、それらの成果を研究に取り入れ、技術の基礎とともに社会に役立つ研究へと発展させるために設置したMOT人材育成コースを引き続き実施するとともに、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムを通じて実践的、創造的能力を備えたリーダー育成の基盤となる研究を推進した。併せてこれまでの取組について総括・検証して、次期中期目標に向けた課題等を抽出した。

<p>【61】 国際協力に関する長年の実績により築かれたネットワークを活用して、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）等を通じた各国との情報交換に基づくきめ細かな研究テーマの設定と成果の還元、国際連携プロジェクトを推進する。</p>	<p>【61-1】 海外サテライト・オフィス等の活用や帰国留学生と連携して、実践的な共同研究及び教育支援を推進するとともに、海外人材ネットワークを基礎とした共同研究や教育支援の効果を調査・点検し、これまでの取組を総括する。</p>	<p>・インドネシア及び中国に設置した「サテライト・オフィス」へ海外事務所長・本学教員を派遣し、帰国留学生同窓会の活動内容を検証するとともに、共同研究及び教育支援について検討した。 また、ICCEEDにおいて受託契約したJICA「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」事業により本学に受入れ、その後帰国した海外の大学教員・研究機関研究員及びスリランカ・モロツワ大学教員と連携し、共同研究の推進、産学官連携による大学・研究機関の機能強化を進めた。 さらに、帰国した教員等のフォローアップを図るためのネットワークの構築について検討した。</p>
<p>【62】 他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【62-1】 第一期中期目標期間中に行った医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ検証する。</p>	<p>・愛知県「知の拠点」事業における研究計画策定を通じて異分野の活発な交流を行うとともに、同県との連携実施協定に基づき農業・水産・健康長寿・環境・衛生・産業技術の各分野の連携を推進し、協議会を開催し状況報告等を行った。 また、地元の信用金庫からの資金援助による寄附講座「しんさん食農技術科学講座」を引き続き開講し、農学と工学の融合分野の技術創成を推進した。さらに、これまでの取組を総括し、次期中期目標に向けた課題等について検討を行った。</p>
<p>【63】 学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【63-1】 第一期中期目標期間中に行った独創的、萌芽的な研究プロジェクトの推進に関する事項の総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ検証する。</p>	<p>・「教育研究活性化経費」（学長裁量経費）、「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」等を学内公募し、独創的・萌芽的研究の推進を支援した。 また、文部科学省「若手研究者の自立的環境整備促進」事業への申請を行うとともに事業採択を受け優れた若手研究者の募集・採用を実施した。 さらに、これまでの取組を総括し、次期中期目標に向けた課題等について検討を行った。</p>
<p>【64】 異分野間交流を目的としたワークショップ等を開催し、既成の学問分野にとらわれることなく、新技術の創出や新分野適応を組織的にバックアップする。</p>	<p>【64-1】 第一期中期目標期間中に行った新技術の創出や新分野適応に関する事項の総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ検証する。</p>	<p>・学内センターにおいて異分野融合研究に関するシンポジウムを開催した。 また、新技術の創出や新分野への適応を図るため「新技術説明会」、医工連携推進のため「メディカルイノベーションフォーラム」及び新技術の創出に向けた産学官連携推進のため「TUT産学官技術交流会」をそれぞれ開催した。 さらにこれまでの取組を総括し、次期中期目標に向けた課題等について検討を行った。</p>
<p>【65】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、教員の研究活動情報を収集・分析を行うためのデータベースを構築する。</p>	<p>【65-1】 (平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>・研究業績等データを収集・整理し、データの更新を行った。さらに、これまでの検証等を踏まえて、新たなデータベースシステムを学内開発により構築した。</p>
<p>【66】 教員の研究業績や外部資金の受入実績をデータベース化し、最新情報に常時アップデートする。</p>	<p>【66-1】 教員の研究業績等データを収集・整理し、最新情報に更新するとともに、データベース全般について総括する。</p>	

<p>【67】 最新の研究情報、研究者総覧、各教員の研究内容紹介等の情報を整備し、インターネット等で学内外に公表する。</p>	<p>【67-1】 これまでに整備した教育研究活動情報を、公式Webサイト等により戦略的に公開・情報発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツマネジメントシステム（CMS）を有効活用するため、CMS使用マニュアルを作成し、全教員に配布することで、同システムを常に最新情報に更新できる環境を一層向上させた。また、データを活用して「研究紹介」冊子の作成を行うとともに、冊子の電子媒体（電子ブック）を公式Web上で公開した。さらに、公式Web News&Topics及び年3回発行のオンラインマガジン「天伯」へ最新の教育研究活動情報を掲載、学内メールマガジンによる大学活動情報の発信、ラジオ局エフエム豊橋から「天伯之城」の放送を引き続き行った。
<p>【68】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、研究活動に係る自己点検・評価（外部評価を含む。）を定期的実施</p>	<p>【68-1】 これまでの教員個人評価等の評価結果を踏まえ、研究活動の実態に即した評価方法等について総括し、検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教員個人評価方法等の総括・検証を行い、次年度以降の研究活動に係る自己点検・評価の改善事項等の洗い出しを行った。
<p>【69】 研究の水準・成果を検証するために、評価の方法及び実施体制を整備し、研究評価を積極的に実施する。</p>	<p>【69-1】 教員個人評価の研究評価結果並びに研究業績データ等を基に、第一期中期目標期間における研究の水準・成果を総括し、検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教員個人評価評価結果等を踏まえ、研究水準・成果等の総括・検証を行い、次年度以降の第二期中期目標期間に向けた改善事項等の洗い出しを行った。 ・法人化以降実施してきた学長裁量経費による学内の競争的プロジェクト経費を継続して実施するとともに、募集を行うプロジェクトを新設することなどにより見直しを図った。また、研究センターのプロジェクト研究として「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」他4件のプロジェクト研究募集を行った。
<p>【70】 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、研究業績や社会的活動の評価と連動させた競争的研究資源の配分を行う。</p>	<p>【70-1】 第一期中期目標期間における競争的資源の配分について総括し、検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに、「科学研究費補助金未申請者の基盤経費の配分減額に関する申合せ」に基づき科研費未申請者に対する基盤経費配分減額を実施した。 ・「地域連携」、「大学間連携」による地域再生・活性化を推進するため、コーディネーターによる研究室訪問を実施し、本学の技術シーズの発掘を行った。発掘した技術シーズに関して、展示会等の出展による情報発信、企業・他大学等との共同研究、各種研究助成の申請等を企画し、戦略的に研究の強化を図った。
<p>【71】 副学長を本部長とする「知的財産・産学官連携本部」において、知的財産の創出・権利化・管理・活用、産学官連携の企画・立案・調整、知的財産及び産学官連携に係る研究戦略を推進する。</p>	<p>【71-1】 平成16年度から20年度までに行った知的財産・産学官連携に係る各種取組に関する総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ、検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組みを継続し、コーディネーターの研究室訪問及び技術シーズの発掘を行った。また、「発明提案シート」を用意し、教員のアイデアの段階から知的財産部が提案を受け、コーディネーターが発明に関与する体制を構築した。 ・これらの活動により、年間50件（うち本学単独20件）以上の特許出願を行った。
<p>【72】 知的財産権は原則大学帰属とし、知的財産の創出、取得、活用等を一元的かつ効率的に推進する体制を整備するとともに、外部関連機関との連携を強化し、年間30件以上の特許申請を目指す。</p>	<p>【72-1】 平成16年度から20年度までに行った知的財産の創出に係る各種取組に関する総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ、検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）」に採択され、当該事業により措置されたコーディネーターによる教員訪問を実施し、新たな研究シーズの発掘を行った。発掘を行った研究シーズは知的財産とし、これまでに構築した産学官連携促進のためのプラットフォームを活用し、地域産業界のニーズとのマッチングを行い、新たな研究開発の展開を行った。これらの活動を評価され、地域中核産学官連携拠点及びグローバル産学官連携拠点（文部科学省、経済産業省）の選定を得た。
<p>【73】 知的財産創出や技術移転に関わる研究開発を強化するとともに、知的財産の利活用を促進するための情報発信を積極的に行う。</p>	<p>【73-1】 平成16年度から20年度までに行った知的財産の利活用を促進するための情報発信に係る各種取組に関する総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ、検証を行う。</p>	

<p>【74】 知的財産の利活用を促進するための支援機関を設立する。</p>	<p>【74-1】 平成16年度から20年度までに行った(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)との連携に係る各種取組に関する総括を行い、第二期中期目標期間も踏まえ、検証を行う。</p>	<p>・知的財産の利活用に関し、とよはしTLO(TCI)と本学の連携状況の整理を行った。企業等からの技術相談を本学とTLOのCDが分担することにより、年間150件程度という多くの案件に対応するとともに、年間20件以上の展示会等への出展や新技術説明会開催を行い、本学の知的財産に関する情報発信を行った。 また、TLOを活用して企業訪問・研究室訪問を実施し、本学の知的財産の掘り起し、企業ニーズとのマッチングを行うとともに、TLOの技術移転活動により、本学の知的財産の技術移転も行った。 これらの活動から、複数の共同研究及び知的財産の実施許諾を獲得しており、検討の結果、今後も連携体制の維持が必要との結論を得た。</p>
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 高度な研究を推進する体制と環境を整備する。(【75】～【78】) ② 国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するためのシステムを構築する。(【79】～【80】) ③ 学内研究資源(人材、資金、施設・設備機器など)を機動的に有効活用できるシステムを構築する。(【81】～【82】)
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【75】 全学的に高度な研究を推進するため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。	【75-1】 (平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	・「研究戦略室」において、外部資金に関する各種説明会を開催し、競争的研究資金についてホームページ・研究戦略室ニュース等で情報提供を行うとともに、科研費アドバイザーを制度化し、実施するとともに、外部資金アドバイザー制度の試行を行った。 また、文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業への申請を行うとともに、人材・組織戦略、研究資金戦略、研究基盤戦略を骨子とした「学術研究の戦略的推進」の見直しを行った。さらに、これまでの取組を総括し、次期中期目標に向けた課題等について検討を行った。
【76】 「研究戦略室」において、世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な確保等に関する戦略的な企画立案を行う。	【76-1】 第一期中期目標期間中に行った研究戦略室の活動の総括を行うとともに、第二期中期目標期間も踏まえ検証する。	・新分野への展開を推進するため、先端フォトニック情報メモリーセンターをナノフォトニクス情報テクノロジーリサーチセンターに改組した。また、リサーチセンターの評価結果に基づき、メディア科学リサーチセンターを廃止するとともに、異分野融合領域における高度な研究を推進する体制及び環境を整備するため「エレクトロニクス先端融合研究センター」を設置した。
【77】 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の再編を行うとともに、各センター等の効率化を図るため、副学長を機構長とする「研究推進機構」を設置する。	【77-1】 研究推進機構を軸として、新たな研究推進組織の提案、編成及び新分野への展開を推進する。	・研究センターの評価等に基づき既存センターの編成を見直し、一部のリサーチセンターを改組、廃止した。 また、COEに引き続きG-COEにも採択され、国際レベルで実績を有するエレクトロニクス分野を基礎として強化・拡充し、新たな研究領域へ対応するための知の拠点を目指した「エレクトロニクス先端融合研究センター」を設置した。
【78】 「研究推進機構」において、研究プロジェクトに関する全学の情報を集約して全学を俯瞰するとともに、新センターの提案、編成を支援する。	【78-1】 第一期中期目標期間中に行った研究推進機構の活動について総括し、検証する。	・コンテンツマネジメントシステム(CMS)を有効活用するため、CMS使用マニュアルを作成し、全教員に配布することで同システムを常に最新情報に更新できる環境を一層向上させた。 また、データを活用して「研究紹介」冊子の作成を行うとともに、冊子の電子媒体(電子ブック)を公式Web上で公開した。さらに、教員の表彰等の受賞情報を公式Webで公開することや、研究発表や参加型イベント等の効果的発信を行うため、豊橋市政記者会への情報提供やメールマガジンの発行等により、地域社会への情報発信を積極的に行った。
【79】 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。	【79-1】 Webサイトの効果的なコンテンツ作成を推進し、地域・社会へ積極的に情報発信を行う。	

<p>【80】 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに、国際的共同研究の推進を図るため、「サテライト・オフィス」を設置し、充実を図る。</p>	<p>【80-1】 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信、地域連携事業、産学官交流事業を総括するとともに、体制強化に向けた検証を行う。また、海外「サテライト・オフィス」の機能について総合的に検証・改善するとともに、これまで行ってきた事業を総括する。</p>	<p>・インドネシア及び中国に設置した「サテライト・オフィス」に教員を派遣し、共同研究情報を提供することで、共同研究・研究者交流の推進を図るとともに、平成20年度で満了となる中国海外事務所開設の有効期間について、今後の活動を国際交流室・国際戦略本部で検討し、期間を延長した。 また、共同研究候補テーマ及び国際交流パンフレットを作成し、海外事務所をはじめ海外の大学・研究機関への情報発信を行うとともに、豊橋駅前「サテライト・オフィス」において、JICA「集団研修」における検討会の他、公開講座、市民講座、技術相談等に活用するとともに、パネル展示等により大学情報の発信に活用した。</p>
<p>【81】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度などのシステムを整備する。</p>	<p>【81-1】 研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、引き続き課金制度及び点検・評価等システムの見直しを行い、共用スペースの改修整備を実施し、有効活用を図る。また、課金制度等のシステムについて総括する。</p>	<p>・学内の課金制度で得た全額（3,500万円）を使用し、学内共用施設である研究基盤センターの共用スペース、共用実験機器等の基幹改修工事（ボンベ等機器搬入のためのエレベータ設置工事、トイレ改修、身障者対策等）を実施した。 また、自己財源により情報通信実験棟の改修整備を行い、共用スペース2室を新規プロジェクトに再配分する等更なる有効活用を推進した。 さらに組織面においても、再編に伴う学内教育研究施設、教員研究室等の再配置及びテニユア・トラック制度実施に伴う研究・実験スペースの確保等さらなる施設有効活用の観点から、学長のトップマネジメントを強化するための施設マネジメント戦略本部を設置した。</p>
<p>【82】 共用スペースを適切に管理・整備し、大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能にするとともに、獲得した外部資金から管理費を徴収し、研究基盤の整備や技術移転を目指した研究支援に充てる。</p>	<p>【82-1】 第一期中期目標期間において整備された研究スペースや、研究支援にあてる管理費の徴収方法等について総括する。</p>	<p>・研究基盤センター附属施設においては、共用スペースの適切な管理・整備のために、貸部屋としての活用が期待できる情報通信実験棟の整備を重点的に行い、学内全教員あてに使用希望者を公募したうえで使用者を決定し、使用料を徴収することにより、空きスペースの適切な活用を行った。 また、課金制度に加え、「研究基盤センター附属施設貸部屋貸与に関する取扱要領」を制定し、貸部屋貸与に関する必要事項を定めることで、共用スペースの適切な管理・整備体制を整えた。 研究基盤センターにおいても、エレベーターの設置、利用効率の悪い部屋の整備等を行い、テニユア・トラック教員の部屋として一部利用できるようにした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域社会への貢献のための体制を整備する。【83】～【84】 ② 大学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。【85】～【91】 ③ 国際交流・連携を推進するための体制を整備する。【92】～【95】 ④ 外国の大学、研究機関との連携・交流を推進する。【96】～【99】 ⑤ 開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。【100】～【104】 ⑥ 外国人研究者等の受入れ、海外への職員の派遣を積極的に推進する。【105】～【107】 ⑦ 外国人留学生の受入れ、学生の派遣を積極的に推進する。【108】～【109】 ⑧ 地域社会における国際化の支援を図る。【110】～【111】
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【83】 生涯学習、市民大学、高校との連携事業等の推進など、地域社会との連携や支援事業を促進するため、学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。</p>	<p>【83-1】 地域連携室が実施・支援する地域連携事業を総括するとともに、体制強化に向けた検証を行う。</p>	<p>・継続事業に加え、新たな取組として、高校教員と高校生を対象とした「TUTラボ」の開催、県内のSSH指定校、SPP実施校等及び連携機関による「あいち科学教育推進協議会発表会」への参加発表、東三河高大連携協議会主催フォーラムの開催協力・参加など、地域社会及び教育機関との連携や事業支援を積極的に推進した。</p>
<p>【84】 地域連携を実践的に実行するために、キャンパス外に「サテライト・オフィス」を設置し、大学情報の発信、市民大学、生涯学習等の地域連携、産学官交流等を推進する。</p>	<p>【84-1】 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信、地域連携事業、産学官交流事業を総括するとともに、体制強化に向けた検証を行う。</p>	<p>・サテライト・オフィス利用については、地域の一般社会人を対象としたサイエンスカフェの実施や企業の技術者・研究者向けの公開講座を実施したほか、地域自治体と連携した取組のための会議や地域関係者との打合せ、共同研究打合せ等に利用するなど、引き続き地域連携・産学官交流等を推進するとともに、情報発信を行った。(利用日数：147日、利用者数：1,754名)(22.3.31現在) また、豊橋駅前サテライト・オフィスに加え、本学を含む国立大学法人、財団法人等7機関の運営による名古屋駅前イノベーションハブ(平成20年7月開設)を各種セミナー、技術相談など企業等との交流に利用している。</p>
<p>【85】 地域文化の振興に資するため、公開講座、図書館の開放、体験学習等を拡充する。</p>	<p>【85-1】 地域文化の振興に資するため、社会の必要性の高い公開講座、図書館の開放、体験学習等を実施するとともに、これまで行ってきた事業を総括する。</p>	<p>・一般公開講座、技術者養成研修、集積回路技術講習会を引き続き実施するとともに、地域自治体(豊橋市、新城市、田原市)と連携した市民大学を実施した。また、一般公開講座の実施に際しては、多くの市民が受講できるよう、土曜日実施や企業の研究者を講師とするなど改善を加えた。さらに、技術者養成研修についても、地域企業等の要望に応じた内容とするため、アンケート調査結果を踏まえた企画とし、対象者を企業の技術者等から高等専門学校、工業高校の教員にも拡大した。 図書館の開放については、豊橋市図書館との相互利用の他、市民への利用案内周知を行った。また、地元高専が英語多読用図書を使って開催した公開講座に、本学で充実している同図書を貸出提供したことにより、同図書の市民への貸出数が増加した。</p>
<p>【86】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進する。</p>	<p>【86-1】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進するため、社会の必要性の高い事業を実施するとともに、これまで行ってきた事業を総括する</p>	<p>・技術者養成研修、集積回路技術講習会を実施した。なお、技術者養成研修については、地域企業等の要望に応じた内容とするため、アンケート調査結果を踏まえた企画とともに、対象者を企業の技術者等から高等専門学校、工業高校の教員にも拡大した。 また、農業経験の無いあるいは少ない農業後継者や他産業からの就農を考える社会人を対象とした「東三河IT食農先導士養成拠点の形成」プロジェクトによる「IT食農先導士」の養成に引き続き取組み、地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を一層促進した。</p>

<p>【87】 初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ，教員の専門教育研修等の教育サービスの提供を推進する。</p>	<p>【87-1】 これまで実施してきた初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ並びに教員の専門教育研修等の教育サービスについて総括し，社会の必要性の高い事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から継続して実施する事業に加え，新たな取組として，高校教員と高校生を対象とした「TUTラボ」の開催，県内のSSH指定校，SPP実施校等及び連携機関による「あいち科学教育推進協議会発表会」への参加発表，東三河高大連携協議会主催フォーラムの開催協力及び参加など，高大連携をより推進するとともに，高等専門学校教員を対象とした「IT活用実践研修」の実施により教員に対する教育サービスを推進した。
<p>【88】 地元自治体と連携して，地域住民の生活と安全を守るための研究，政策提言を行い，地域防災対策活動を積極的に支援する。</p>	<p>【88-1】 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する調査研究，防災意識啓発事業等を実施し，東三河自治体の地震対策事業を支援する。また，引き続き名古屋大学等との地震対策に関する連携事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河地域防災研究協議会からの受託研究を実施した他，同協議会主催の会議等に参加した。また，「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会」と連携し，市民の地域防災力向上のための意識啓発に努めた。さらに，近隣大学と連携した地震対策事業での研究成果として新たな補強工法による耐震補強設計法を提案し，実用化された。これらの取組に加え，一般市民向け公開講座において，地域コミュニティ単位の防災まちづくりについて講演を行い，防災に対する理解，意識啓発に寄与した。
<p>【89】 地域企業等の技術開発を支援するため，企業等と大学との共同研究を推進する。</p>	<p>【89-1】 第一期中期目標期間中における地域企業等との共同研究について総括するとともに，第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「名古屋駅前連携拠点」事業に参画し，地域企業等と大学との共同研究等促進に向けた体制を整備した。また，研究紹介，共同研究候補テーマ一覧を作成し，各種フェア等で本学の最先端の研究を紹介した。さらに，愛知県の「知の拠点」事業プロジェクト研究会に参加し，共同研究に繋がる研究計画の策定を行うとともに，包括協定を締結している研究機関，企業との連携協議会，共同研究の成果報告会等を開催し，更なる連携事業の推進を図った。これまでの取組を総括し，次期中期目標に向けた課題等について検討を行った。
<p>【90】 地域社会の活性化，発展に寄与するため，研究・開発成果の技術移転，起業家育成を推進する。</p>	<p>【90-1】 平成16年度から20年度までに行った地域社会の活性化，発展に寄与する各種取組に関する総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ，検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の活性化のため，東海i NETによる地域産業界及び地域大学等との連携強化を図った。また，地域大学等と各種フェアに共同出展し，本学等の技術シーズの情報発信及び地域産業界のニーズ情報収集，整理を行い，共同研究の提案等を行っている。これらの活動を評価され，地域中核産学官連携拠点（文部科学省，経済産業省）の選定を得た。
<p>【91】 地域企業等への大学からの講師派遣，社会人の大学院への受入れなど，人的交流を積極的に推進する。</p>	<p>【91-1】 地域企業等への講師派遣，大学院長期履修制度等による社会人学生の受入を継続，推進するとともに，人的交流の仕組みを検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域企業，地域産業界及び地方公共団体の懇話会への講師派遣，地方公共団体の協議会委員，研究会参加などへ多数の職員を派遣した。 また，企業の技術者を講師とした授業科目の開講，「産学連携による実践型人材育成事業（MOT人材育成事業）」による企業への学生派遣，学生の実務訓練（インターンシップ）先企業への教員派遣及び若手教員の企業における研修など積極的な人的交流を実施した。
<p>【92】 外国の大学・研究機関等との交流・連携の基本方針，教員の海外派遣，研究者の受入れ，学生の海外留学，外国人留学生の受入れを推進するため，学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。</p>	<p>【92-1】 (平成16年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)</p>	<p>さらに，社会人学生受入のための「大学院長期履修制度」により，博士後期課程に3人が在学し効果を上げるほか，大学と企業の協働により実践的・創造的能力を育てるバトンゾーンカリキュラムとして，企業でのインターンシップ，共同研究交流，人材交流などを実施する新制度である「テラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」の学生募集を行った。</p>
<p>【93】 国際交流・連携を支援する事務組織を一元化し，体制を強化する。</p>	<p>【93-1】 (平成16年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)</p>	

<p>【94】 国際交流・連携を実践的に実行するために、海外に「サテライト・オフィス」を設置し、海外への情報の発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進する。</p>	<p>【94-1】 海外への情報の発信、外国人留学生の受入れ、研究者交流等を一層推進するため、海外の「サテライト・オフィス」の拡充を検討するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<p>・インドネシア及び中国に設置する「サテライト・オフィス」に教員を派遣し、共同研究情報を提供することで、共同研究・研究者交流の推進を図るとともに、平成20年度で満了となる中国海外事務所開設の有効期間について、今後の活動を国際交流室・国際戦略本部で検討し、期間を延長した。 また、共同研究候補テーマを定めるとともに、国際交流パンフレットを作成し、海外事務所をはじめ海外の大学・研究機関への情報発信を行った。 平成20年度の大学生国際交流プログラムにおいて、10名の学生をバンドン工科大学（インドネシア）へ派遣し、21年度においては、同大学及びベトナム国家大学ハノイ校工科大学等から、15名の大学生及び高校生を受入れを実施した。</p>
<p>【95】 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結を推進するとともに、締結した協定校との交流状況を確認し、必要に応じて見直す。</p>	<p>【95-1】 外国の大学、研究機関等との交流協定の締結及び交流協定締結機関との交流状況の調査・分析結果に基づき、協定の見直し及び交流協定締結の基本方針を検討するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<p>・新たな大学・研究機関との交流協定の締結を推進し、ドイツ、韓国、台湾の3大学と学術交流協定を締結した。交流協定の更新にあたり、過去の交流状況を調査するとともに、必要に応じて交流活性化の方策、交流協定の廃止も含め、国際交流委員会で検討した。また、交流協定校との学術交流・研究者交流状況の調査を継続して行うとともに、交流協定に基づく学生交流実施細則における交換留学生の派遣の推進及び受入体制について検討した。 交流協定の締結、更新にあたっては十分な調査を行うとともに、全学的な連携体制を考慮しながら実施することを国際交流委員会、国際戦略本部で再確認した。</p>
<p>【96】 重点交流拠点大学・研究機関を複数選定し、研究者、学生、職員の幅広い交流を推進する。</p>	<p>【96-1, 97-1】 重点交流拠点大学の追加選定を行い、重点交流拠点大学との研究者、学生、職員の幅広い交流の支援方策を策定するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<p>・東フィンランド大学（旧ヨエンス大学）を重点交流拠点大学に選定してダブルディグリー協定を締結し、本学を核として東南アジア＝豊橋＝ヨーロッパという人的交流システム構築することで、これまでの東南アジア主体の人的交流を、欧米に拡大する基盤を構築した。 さらに「欧米諸国工科大を越える工学教育プログラムの構築」事業により、イギリス、フランスなど6か国の大学を教員と事務職員で訪問して調査・意見交換を行い、幅広い交流推進の基盤を整備した。 また、本学のこれまでの実績が評価され、21年度に「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）」に全国公私立大学で19校の一つに選ばれ、重点拠点交流大学を含むマレーシア、インドネシア、ラオス、タイ、ベトナムから学部・大学院生9名を受入れ、人材育成プログラムを実施した。平成22年度も22校の一つとして選ばれ、上記5か国から8人の受入れが決定している。</p>
<p>【97】 重点交流拠点大学・研究機関と本学との間で、共同研究、海外企業を含めた三者間研究協力などを積極的に推進する。</p>	<p>【98-1】 海外共同研究の状況について、引き続き調査・検討を行うとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<p>・インドネシア海外事務所を拠点として本学とバンドン工科大学及び現地日本企業等の産学連携プログラムと共同研究推進について、継続的に調査・検討を行った。 また、JICA事業である「ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクト」に教員1名を専門家として派遣し、引き続きホーチミン市工科大学と地域連携について支援内容の検討を行った。 JICA「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」事業により、海外の大学教員・研究機関研究員及びスリランカ・モロツワ大学教員と共同して、開発途上国における産学官連携による工学教育の機能強化を図った他、共同研究推進のため、外国人研究者を招へいし、セミナーを開催した。</p>
<p>【98】 外部資金、各種制度、交流協定等を活用し、共同研究の推進を図る。</p>	<p>【99-1】 国際研究集会への参画の推進、国際研究集会支援のあり方等について、調査・分析をするとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<p>・本学「国際研究集会取扱」及び日本学術振興会事業に基づく国際研究集会の開催支援を学内教員へメール、ホームページ等で周知した。 また、これまで支援をした国際研究集会担当教員の意見等を聴取し、経済的支援等を含めた国際研究集会支援の在り方に関して総括・検討を行うとともに、平成22年9月に豊橋市内で開催する「第13回塑性加工国際会議」（本学主催・参加予定者500名）への経済的支援を決定した。</p>
<p>【99】 国際研究集会に参画するとともに、国際研究集会の開催を支援する。</p>	<p>【99-1】 国際研究集会への参画の推進、国際研究集会支援のあり方等について、調査・分析をするとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<p>・本学「国際研究集会取扱」及び日本学術振興会事業に基づく国際研究集会の開催支援を学内教員へメール、ホームページ等で周知した。 また、これまで支援をした国際研究集会担当教員の意見等を聴取し、経済的支援等を含めた国際研究集会支援の在り方に関して総括・検討を行うとともに、平成22年9月に豊橋市内で開催する「第13回塑性加工国際会議」（本学主催・参加予定者500名）への経済的支援を決定した。</p>

<p>【100】 開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心に本学の教員を個別専門家として積極的に派遣する。</p>	<p>【100-1】 （独）国際協力機構（JICA）の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトへ継続的に教員を派遣する。また、ベトナムにおける高等教育プロジェクト及びインドネシアにおける産学連携プロジェクト並びに大学院設置プロジェクトの調査研究への参画を継続するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、引き続きアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）に本学教員を派遣し、プロジェクトの実施に積極的に貢献した。この他、インドネシアにおける高等教育プロジェクト等に個別短期専門家を派遣し開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するとともに、これまでに実施してきた事業を総括し、課題等の抽出を行った。 ・遠隔授業全般に関し改善を行ったほか、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）ジャカルタ事務所の実施するe-ラーニングコースに本学客員教授が参加協力するとともに、これまでに実施してきた事業の総括を行った。
<p>【101】 開発途上国の工学系人材育成のため、「人材育成コース」及び「遠隔教育システム」等の在り方を工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心として検討する。</p>	<p>【101-1】 遠隔授業の実施と使用テキスト、教材、授業方法の改善を行うとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の技術者の技術能力向上のため、JICAの研修員事業による研修員及び（財）日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員を計9名受け入れた。また、JICA中部国際センターが開発途上国の技術者等を対象として実施した産官学連携コーディネータ養成のための集団研修について、その企画、運営等の業務を実施し、平成20年度及び21年度において合計15名の参加者に研修機会を提供した。研修終了後フォローアップ活動として、参加者から本国における活動状況の報告を受け追加情報を提供した。さらに、帰国後に情報交換をより円滑に進められるよう、参加者間の連絡ネットワークを構築した。
<p>【102】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、独立行政法人国際協力機構等が開発途上国から招致した者を研修員として受入れる。</p>	<p>【102-1】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、（独）国際協力機構（JICA）の研修員事業及び（財）日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員の継続的な受入れと修了者へのフォローアップを実施する。また、フォローアップ方向改善のための調査及び改善策の検討を行うとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト（AUN/SEED-Net）及びハサマディン大学工学部強化計画プロジェクトの国内支援委員会委員としてそれぞれ1名、計2名の本学教員を参画させるとともに、これまでに実施してきた事業を総括し、課題等の抽出を行った。 ・工学教育国際協力研究センターにおける国際協力人材データベースを維持し、このデータベースを活用して同センター主催の人材育成支援セミナー及びオープンフォーラムの開催を案内した。
<p>【103】 開発途上国の発展に寄与するため、独立行政法人国際協力機構等が設置する国内委員会委員として参画する。</p>	<p>【103-1】 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会に継続して参画させるとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。また、新規委員会が設置された場合には、各委員会に委員として参加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・また、工学分野の国際協力事業に積極的なデータベース構築事業との連携を進めるため、文部科学省事業「国際教育協力イニシアティブ」のデータベースの整備と活用を行い、文部科学省のWebサイトに情報提供している。さらに、これまで実施してきた事業を総括し、課題等の抽出を行った。
<p>【104】 開発途上国の工学系人材育成の支援の一環として、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）において国際協力人材データベースや過去のプロジェクトの投入と成果に関するデータベースを構築する。</p>	<p>【104-1】 大学及び工業高等専門学校教員を対象として構築した国際協力人材データベースの更新・整備を実施し、データベースとして質の向上と実用的改善を図る。また、データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	

<p>【105】 外国人教員・研究者の受入れは、国際交流協定校等から、本学教員の5%程度以上を受入れる。</p>	<p>【105-1】 国際交流協定校等から受け入れる外国人教員・研究者を支援する体制を一層充実させるとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の宿舎を外国人研究者用に有効活用し得るよう整備を進めた。また、(独)日本学術振興会等の各種外国人招へい事業への応募や豊橋市国際交流協会等の実施する国際交流行事、豊橋市周辺地域の各種行事等国際交流情報をホームページ等で積極的に周知した。さらに、国際アドバイザー制度の設置に向けた検討を行った。
<p>【106】 本学教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一環としてサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【106-1】 これまでのサバティカル制度の検証及び見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「若手研究者育成プログラム」により長期1名を海外へ派遣した。また、平成22年度の派遣について、代議員会でサバティカル制度の候補者の推薦を依頼した結果、3名の届出があり、代議員会にて実施計画を報告の上、派遣することを決定した。
<p>【107】 本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する。</p>	<p>【107-1】 海外への教職員の派遣を積極的に推進するため、継続して各種派遣事業を行う。また、派遣事業の成果を検証するとともに、これまで行ってきた事業を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学術振興会の各種派遣事業及び本学若手研究者育成プログラムによる長期・短期研修員派遣事業への応募を、ホームページ等により積極的にアピールした。また、本学若手研究者育成プログラムにより、短期海外研修員1名を米国へ派遣し、派遣教員による帰国報告会を開催するとともに、教員の生活上の経験についての情報を蓄積し、研究や学内業務への効果検証方法を策定した。さらに、国際交流課のホームページを利便性の点から見直し、大幅に改訂するとともに、若手研究者の派遣がしやすくなるための制度、募集要項の見直しを行った。
<p>【108】 留学プログラムの開発や、政府機関・団体等の受入制度を活用し、外国人留学生の受入れに努め、その在籍人数は200名程度を維持する。</p>	<p>【108-1】 外国人留学生の受入れについて、多様な制度を活用し在籍人数200名を維持しつつ、さらに受入増の方策を検討するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月現在の留学生数は226名であった。これまでも200名程度を維持できており、今後、ダブル・ディグリープログラム、重点交流拠点大学の選定等により、さらなる受入増を図ることとした。 ・海外実務訓練の希望学生に対応するため、豊橋技術科学大学協力会、本学海外実務訓練等支援奨学金を活用し、優先的に支援を行った。平成20年度の大学生国際交流プログラムにおいて、10名の学生をバンドン工科大学(インドネシア)へ派遣し、21年度には同大学及びベトナム国家大学ハノイ校工科大学等から、大学生及び高校生を計15名受入れた。また、モスクワ大工学研究所で開催された全ロシア・ロボット技術フェスティバルへ本学ロボコン同好会が参加し、日ロ間の学生交流を深めた。さらに、これまで実施してきた事業を総括し、課題等の抽出を行った。
<p>【109】 外国における実務訓練の実施など、本学学生の海外留学の支援方策等の充実を図る。</p>	<p>【109-1】 グローバルな視野から見知できる学生育成支援を図るため、海外派遣制度を活用して本学学生の海外留学を支援し、実施するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治体、国際交流団体等の実施する国際理解教育、国際交流関係行事に、引き続き留学生を積極的に参加させ、地域社会との積極的な交流を行った。また、周辺自治体、国際交流団体等を対象とした意見交換会における地域社会のニーズ及び大学が国際交流活動において地域社会に貢献できる事項についての調査結果を踏まえ、各種支援に係る課題等の抽出を行った。
<p>【110】 地域の海外都市との友好親善事業を積極的に支援する。</p>	<p>【110-1, 111-1】 近隣自治体等が実施する国際交流関係行事への留学生の協力・派遣について、ニーズの把握に努めるとともに、参加した留学生の意見などを踏まえ、これまでの各種支援を総括する。</p>	
<p>【111】 通訳や国際理解教育等のために、本学教員及び外国人留学生を企業や小・中・高等学校に派遣する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 高等専門学校との連携に関する目標

中期目標 ① 高等専門学校の資質の向上，発展に向けて，連携強化を図る。(【112】～【117】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【112】 高等専門学校への情報発信，本学教員による高等専門学校訪問の充実と，高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため，学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。</p>	<p>【112-1】 第一期中期目標期間についての総括を行うとともに，より戦略的な高等専門学校訪問制度の確立を図る。</p>	<p>・高専連携に関する業務の円滑化を図るため，高専訪問エキスパートを配置し，各エキスパートの訪問結果に基づいた訪問時期及び調査項目について再検討し，より多くの高専生の獲得に向けた訪問体制について検討した。また，高専向けリーフレット内容の見直し，高専連携室のWebページの充実とともに，パンフレットを作成することなどにより情報発信の改善に努めた。高専からのラボツアーに対しては組織的に対応し，試行的にラボツアー参加に係る交通費を援助した。 さらに，高専連携室6年間の総括し，高専との連携をさらに深めていくため，各高専へ高専連携室事業（高専訪問，高専連携教育研究プロジェクト等）に関するアンケートを実施した。</p>
<p>【113】 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，毎年度，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。</p>	<p>【113-1】 高等専門学校生を対象に体験実習を実施し，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。また，体験実習制度を総括し，その効果を検証する。</p>	<p>・7月～9月に72のテーマを設定して106名の体験実習生を受入れ，高専連携プロジェクトの参加者56名と合わせ，計162名を受入れた。 体験実習生及び各高専へのアンケート調査，教員研究集会等での聞き取り調査の結果を元に，より効果的な体験実習の在り方について調査・検討した。また，その結果をうけて，高専からの要望を踏まえ体験実習のニーズにあわせたテーマ設定や実施期間の拡充をするとともに，専攻科生を対象とした体験実習を随時行うなど，より柔軟な制度に改善した。 さらに，体験実習生の募集やその実施の様子を本学高専連携室ホームページに掲載するなど，より一層の情報提供に努めた。</p>
<p>【114】 高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について具体的な方策を検討し，実施する。</p>	<p>【114-1】 高等専門学校との人事交流制度に基づく人事交流及び高等専門学校連携教育研究プロジェクトを実施するとともに，これらの成果について検証する。</p>	<p>・高専連携教育研究プロジェクトに関して，高専生による成果発表会を開催し，55件の研究発表があり，分野別に優秀発表者5名に学長賞を贈呈した。特に本年度は，日本高専学会第15回年会講演会との共同開催により，約200名の高専生・教員の参加があった。 人事交流については，高専・技科大教員交流制度に基づく高専との人事交流（高専から本学へ2名赴任，本学から高専へ1名赴任）を実施するとともに，本学出身高専教員との交流会を引き続き開催した。 また，これまでの成果を検証して，さらなる高専連携の強化のための体制を整備のため，「高専連携教員」ポストを新設した。</p>
<p>【115】 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業を支援する。</p>	<p>【115-1】 既存事業の総括を行うとともに，その効果を検証し，今後に向けた関連事業について検討する。</p>	<p>・IT活用実践研修会において，多くの受講生を得るため開催期間を2週間から1週間に変更し，かつ，7月に1回，8月に2回，計3回開催した。 また，実施後アンケートを行い，来年度以降も多くの受講生を得られるように内容の検証をした。</p>

<p>【116】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、修士課程において、高等専門学校専攻科教員、社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。</p>	<p>【116-1】 平成20年度から開始した高等専門学校専攻科修了の社会人を対象にした大学院長期履修制度等の教育システムに関し検証を行うとともに、同制度等を総括する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高専本科や専攻科を修了した社会人を本学の大学院に受入れ易くするための大学院長期履修制度のもと、引き続き2名の学生を受入れた。本制度の認知度がやや低い状況となっているという問題点に対して、本学ホームページに分かりやすく公表し、さらに本学教員が実務訓練先の企業訪問や高専訪問をする際に本制度をアピールするなど、周知方法の改善を図った。
<p>【117】 e-ラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し、推進する。</p>	<p>【117-1】 e-ラーニング用Web教材の拡充を継続し、学内授業での活用と併せ遠隔授業科目を充実させることで、高等専門学校に対する授業配信をより一層推進する。また、受講生及び高等専門学校に対するアンケート調査等を通じて、e-ラーニング等の遠隔教育による教育環境(Web教材、サポート体制、評価測定)の検証・総括を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングのための教材開発を引き続き進め、現在、学内で利用可能な60科目(新規19科目)のうち、他大学や高専に対しては18科目(新規3科目)を配信している。 また、高専のニーズに沿ったe-learningコースの配信のため、全高専を対象にアンケート調査を実施した。さらに、情報メディア基盤センターの2教室および講義棟の2教室に新たに講義アーカイブシステムを設置した。これにより講義棟の主要な大教室(8教室)および情報メディア基盤センター全教室(4教室)でアーカイブシステムが設置されたことになる。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(1) 教育方法・授業方法改善のための組織的取組状況

- ①平成22年度からの教育組織の再編に対応して、9系からなる教員組織を5つの系と総合教育院から成る組織への再編を決めた。特に、教養教育を担う総合教育院には、自然科学の基礎である化学と物理に専門教員を配置し、基礎教育をより充実するとともに、各科目の教員間でネットワークを構築して、教育の一層の充実、効率向上を目指した。
- ②教育制度委員会のもとにFDのための教育評価・改善専門部会を設置して、教員の自己点検書、学生による授業評価アンケート結果を分析し、教育内容・教育方法の改善に関する提言を行っており、教育に関して特に顕著な功績を上げた者(教育特別貢献者)の表彰を行い、授業改善を進めるための「FD研修会」及び「高専一技科大FDフォーラム」を企画・実施した。
- ③大学と企業の協働により実践的・創造的能力を育てるバトンゾーンカリキュラムとして、企業でのインターンシップ、共同研究交流、人材交流などを実施する「テラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」を新たに設置した。

(2) 成績評価方法等の改善のための取組状況

- ①シラバスを教務委員がチェックするシステムを継続的に実施しており、チェック項目についての指針を各教務委員から各教員に周知することにより、より確実にシラバスのチェックを行った。また、生産システム工学課程のJABEE継続審査が終了したことで、厳格な成績評価が行われていることが確認された。

(3) 法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ①平成22年度からの教育組織の再編に伴い、カリキュラムの改訂・編成作業を行い、本学が教育の基本理念の一つとして掲げる「らせん型教育」にも対応し、グローバル化に対応した実践的な技術開発の場面に触れることを目指すとともに、3・4年次における学生のモチベーションと学力のステップアップを目的として、実習科目「プロジェクト研究」(2年次後期開講、必修科目)を全課程で導入することとした。
- ②教育目標・教育理念の理解度に関するアンケートを実施した結果、97%以上の入学生が「本学の教育理念・教育目標などを理解することができた」、「ある程度できた」と回答しており、これまでの積極的な取組が裏付けられた。
- ③英語科目において、プレイスメントテストを第2、3年次の学生に課し、成績に応じたクラス分けを行った。また、3年次英語クラス受講生全員を対象に、TOEIC IPテストを実施して学生の英語力を把握し、英語教育におけるTOEICの効果的な活用を検討するなど、英語教育の充実を図った。

2 学生支援の充実

(1) 学生支援の充実や支援体制の改善のための組織的取組状況

- ①学生相談充実のため、臨床心理士による相談日を週3日から週5日に拡大した。また、学生課内の「何でも相談窓口」に加え、豊富な相談経験を有するOB職員を相談員として学内2ヶ所に配置し、学生の種々の相談に応じたほか、学外の弁護士をハラスメント相談員に加え、ハラスメント相談体制の充実を図った。
- ②経済的困窮度の高い学生に対し、大学の授業料免除可能予算枠(5.8%)を超えた大幅な授業料免除を実施した。また、成績優秀者に対して授業料免除等を行

う「卓越した技術科学者養成プログラム」の対象枠を拡大するとともに、「豊橋奨学金」の給付対象者の選考基準、奨学金の給付額等を弾力的な運用が可能なものに見直すなど、いずれも本学独自の支援制度を一層充実させた。

(2) 就職支援、課外活動支援等のための組織的取組状況

- ①企業から本学に求人情報が容易に提供される「求人票閲覧システム」を導入した結果、求人件数が増加した。また、就職状況の悪化を考慮し、これまで12月から5月に行っていた就職・キャリア相談を通年で実施し、就職内定率の向上に努めた。さらに、9月末時点での就職未内定者に対し、キャリアカウンセラーによる自己啓発セミナーを開催するなど、就職に向けた積極的な支援を実施したことで就職内定率が向上した。
- ②学生主催の諸行事(大学祭、球技大会等)の支援を行うとともに、学生の意見・要望等を聞き、学生支援の充実に反映させた。また、学生宿舍各階の代表者であるフロアリーダーの役割を周知・徹底し、コミュニティーの形成に努めた。さらに、ABU世界ロボコンなど、国内外の各種大会で優秀な成績を納めた団体、個人に大学表彰を行うとともに、団体への経済的支援及び活動場所の確保を行うなど、課外活動支援を充実させた。

3 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ①学長裁量経費による学内の競争的プロジェクト経費を継続して実施するとともに、募集を行うプロジェクトを新設することなどにより見直しを図った。また、研究センターのプロジェクト研究として「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」他4件のプロジェクト研究募集を行った。
- ②学内の課金制度で得た全額(3,500万円)を使用し、学内共用施設である研究基盤センターの共用スペース、共用実験機器等の基幹改修工事(エレベータ設置工事、トイレ改修、身障者対策等)を実施した。また、課金制度に加え、「研究基盤センター附属施設貸部屋貸与に関する取扱要領」を制定し、共用スペースの適切な管理・整備体制を整えた。

(2) 若手教員等に対する支援のための有効な組織的取組状況

- ①文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業が採択され、優れた若手研究者の募集・採用を行った。また、G-COEプログラム「インテリジェントセンシングのフロンティア」の国際シンポジウムを東京で開催し、国内外の著名な研究者とともに、本学の多くの若手研究者に最新の研究を発表させるなど、戦略的に学術交流を促進し若手研究者の育成支援を図った。
- ②「教育研究活性化経費」(学長裁量経費)、「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」等を学内公募し、独創的・萌芽的研究の推進を支援した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ①成熟した技術分野の革新と継承を意識させ、技術の基礎とともに社会に役立つ研究へと発展させる「MOT(技術経営)人材育成コース」を引き続き実施した。
- ②新分野への展開を推進するため、先端フォトリソニック情報メモリーセンターをナノフォトリソニック情報テクノロジーリサーチセンターに改組した。また、異分野融合領域における高度な研究を推進する体制及び環境を整備するため、エレクトロニクス先端融合研究センターを設置した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

①「研究戦略室」において、外部資金に関する各種説明会を開催し、競争的研究資金についてホームページ・研究戦略室ニュース等で情報提供を行うとともに、科研費アドバイザーを制度化し実施した。また、外部資金アドバイザー制度を検討して試行を実施した。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**(1) 社会連携、地域活性化、地域貢献等社会への貢献のための組織的取組状況**

①新たな取組として、高校教員と高校生を対象とした「TUTラボ」を開催するとともに、県内高校SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）事業への連携協力、連携機関による「あいち科学教育推進協議会発表会」への参加発表及び東三河高大連携協議会主催フォーラムの開催協力・参加など、地域社会及び教育機関との連携や事業支援を積極的に推進した。

②農業経験の無いあるいは少ない農業後継者や他産業からの就農を考える社会人を対象とした「東三河IT食農先導士養成拠点の形成プロジェクト」による「IT食農先導士」の養成に引き続き取組み、地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を充実・促進した。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

①文部科学省「産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）」に採択され、当該事業により措置されたコーディネーターによる教員訪問を実施して新たな研究シーズの発掘を行った。発掘を行った研究シーズは知的財産とし、これまでに構築した産学官連携促進のためのプラットフォームを活用して地域産業界のニーズとのマッチングを行い、新たな研究開発の展開を行った。これらの活動を評価され、地域中核産学官連携拠点及びグローバル産学官連携拠点（文部科学省、経済産業省）に選定された。

②地域社会の活性化のため、東海i NET（東海イノベーションネットワーク）による地域産業界及び地域大学等との連携強化を図った。また、地域大学等と各種フェアに共同出展し、本学等の技術シーズの情報発信及び地域産業界のニーズ情報収集、整理を行い、共同研究の提案等を行った。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

①大学生国際交流プログラムにおいて、平成20年度は10名の学生をバンドン工科大学（インドネシア）へ派遣し、21年度において同大学及びベトナム国家大学ハノイ校工科大学等から、15名の大学生及び高校生を受入れを実施した。

②本学のこれまでの実績が評価され、21年度に「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）」に全国公私立大学で19校の一つに選ばれ、重点拠点交流大学を含むマレーシア、インドネシア、ラオス、タイ、ベトナムから学部・大学院生9名を受入れ、人材育成プログラムを実施した。なお、平成22年度も22校の一つとして選ばれ、上記5か国から8人の受入れが決定している。

③JICAの事業である「ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクト」に教員を派遣したほか、同じくJICAの「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」事業により、海外の大学教員・研究機関研究員やスリランカ・モロツワ大学教員と協力して、開発途上国における産学官連携による工学教育の機能強化に貢献した。

④平成22年3月現在の留学生数は226名であった。各種の取組によりこれまでも200名程度を維持できており、本学の留学生比率は10%程度と高いレベルとなっている。

(4) 高等専門学校との連携についての状況

①高等専門学校との連携教育研究プロジェクト180件を実施した。高専生による成果発表会を開催し、55件の研究発表があり、分野別に優秀発表者5名に学長賞を贈呈した。特に本年度は、日本高専学会第15回年会講演会との共同開催により、約200名の高専生・教員の参加があった。

②高専・技科大教員交流制度に基づく高専との人事交流（高専から本学へ2名赴任、本学から高専へ1名赴任）を実施するとともに、本学出身高専教員との交流会を引き続き開催した。

③夏期に72のテーマを設定して106名の体験実習生を受入れ、高専連携プロジェクトの参加者56名と合わせ、計162名を受入れた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
【172】 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	【172-1】 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
【173】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【173-1】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実を図るため、研究棟耐震改修工事に27,405千円、研究者宿泊施設新築工事に84,253千円、学生宿舍備品更新に38,383千円を執行した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	校舎改修 ライフライン再生事業 小規模改修	総額 447	施設整備費補助金 (419) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)	校舎改修 ライフライン再生事業 太陽光発電設備 先端研究施設 小規模改修	総額 682	施設整備費補助金 (654) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

基幹整備（屋外給排水等）その他工事，電気情報研究棟改修その他工事，機械建設研究実験棟等改修その他工事，講義棟太陽光発電設備その他工事，エレクトロニクス先端研究棟新営その他工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【174】 教育職員の流動性，多様化を推進するため，任期制ポストの拡充を図り，採用は，原則公募制とし，企業経験者等多様な人材の採用を考慮する。</p>	<p>【174-1】 教育職員の流動性，多様化を推進するため，任期制について見直し，所要の改善を図るとともに，企業経験者等の多様な人材の採用を考慮できるよう，公募制の実施状況を検証し，公募方法等の改善を図る。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12, No. 130-1参照</p>
<p>【175】 事務職員の採用は，国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とし，専門性の高い人材を必要とする場合は，公募により選考する。</p>	<p>【175-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。なお，専門性の高い人材を必要とする場合は，資格，能力等本学の求める人材を明確にし，公募等により採用する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11, No. 129-1参照</p>
<p>【176】 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施し，事務職員全体の活性化を推進する。</p>	<p>【176-1】 事務職員全体の活性化に資するため，他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施するとともに，人事交流計画の見直し，改善を図る。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13, No. 134-1参照</p>
<p>【177】 職員の適正配置及び研修等により能力の向上を図り，事務の効率化を推進する。</p>	<p>【177-1】 事務の効率化を推進するため，事務職員の再配置を検証し，必要により配置を見直す。また，事務職員の専門性，管理能力の向上を図るため，これまでに実施している研修について整理し，キャリアパスを含めた研修制度の構築など，第二期中期目標期間を見据えた研修を計画し，積極的に参加させる。</p>	<p>事務組織の見直しを含め，業務量や専門性に応じた事務職員の適正配置について検討し，事務の効率化を推進するため，平成22年度に事務組織の再配置（課名変更，グループの見直し）を行う事を決定した。 また，事務職員の専門性，管理能力の向上を図るため，年度当初に主に東海地区の国立大学法人共催の研修や人事院主催の研修について，対象者等を整理し，学内での研修予定も含めて実施計画を作成し，事務局ホームページに掲載し職員へ周知すると共に，対象者を積極的に参加させた。その他，「自己啓発研修」や放送大学の科目等履修生を通じて若手職員への積極的な受講を促すとともに，管理職員に対しては事務連絡協議会等からの周知によりメンタルヘルス研修及びハラスメント防止研修を実施し，これらの研修の参加状況等も踏まえ，今後の研修計画の検討資料とした。</p>

○ 別表1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械システム工学課程	114(109)	157	144
生産システム工学課程	120(115)	166	144
電気・電子工学課程	114(109)	167	153
情報工学課程	120(115)	126	110
物質工学課程	100(95)	112	118
建設工学課程	112(107)	152	142
知識情報工学課程	120(115)	145	126
エコロジー工学課程	120(115)	128	111
[課程未配属]	- (40)	42	105
(注) 各課程の()内は未配属者を除く 人数を示す			
学士課程 計	920(920)	1,195	130
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻	94	108	115
生産システム工学専攻	100	123	123
電気・電子工学専攻	108	112	104
情報工学専攻	100	100	100
物質工学専攻	80	86	108
建設工学専攻	92	96	104
知識情報工学専攻	116	108	93
エコロジー工学専攻	100	86	86
修士課程 計	790	819	104

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	18	17	94
機能材料工学専攻	24	33	138
電子・情報工学専攻	42	55	131
環境・生命工学専攻	18	28	156
博士課程 計	102	133	130

○ 計画の実施状況等

特にコメントなし

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
工学部	920	1,188	71	9	37	0	11	50	49	1,082	117.6%
(研究科等)											
工学研究科	892	935	99	41	17	8	11	49	45	813	91.1%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	920	1,195	64	10	45	0	19	66	63	1,058	115.0%
(研究科等)											
工学研究科	892	952	122	38	12	13	21	34	30	838	93.9%